ISSN　2186-2222

淑徳大学
サービスラーニングセンター年報
第　15　号

■　巻頭言
個の時代における学びのかたち　青柳　涼子

■　論説
地域政策におけるクールヘッドとソフトハート
―地方自治体総合計画の政策理念を考える―　寺本　博美

地域神社研究と日本思想史学研究との融合の必要性　東海林克也

■　2024年度　コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ活動報告

■　2024年度　コミュニティ研究Ⅱ活動報告

■　2024年度　ケーススタディ／ワークショップ活動報告

■　2024年度　サービスラーニングセンター活動事業報告

■　2024年度　長谷川研究奨励賞

■　コミュニティ政策学部　サービスラーニングセンターに関する規程

2025
淑徳大学サービスラーニングセンター
Service Learning Center

目　　次

巻頭言

個の時代における学びのかたち …… 1

論説

地域政策におけるクールヘッドとソフトハート
—地方自治体総合計画の政策理念を考える— …… 3

地域神社研究と日本思想史学研究との融合の必要性 …… 13

2024年度　コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ活動報告 …… 17

2024年度　コミュニティ研究Ⅱ活動報告 …… 29

2024年度　ケーススタディ／ワークショップ活動報告 …… 37

2024年度　サービスラーニングセンター活動事業報告 …… 75

2024年度　長谷川研究奨励賞 …… 83

コミュニティ政策学部　サービスラーニングセンターに関する規程 …… 85

巻頭言

個の時代における学びのかたち

大学の教員をしていると、学外の方から「最近の学生の特徴は？」といったご質問をいただくことがあります。その際に求められているのは、世代研究の専門的な知見というよりも、一教員としての率直な感想だと思います。しかし、いつも的確な答えが見つからず、結局は「学生の興味・関心の対象に個人差が大きいことでしょうか」とお答えすることが多くなっています。

また、日頃の授業では、具体例を挙げて説明することがよくありますが、提示した具体例が学生にうまく伝わらず、彼らの表情が曇ることも少なくありません。以前は、それを世代間ギャップの問題と捉え、学生全員が理解できる例に変更するよう心がけていました。しかし近年では、学生間でも「知っていること」と「知らないこと」の差が大きく、全員が共通して理解できる具体例を見つけること自体が難しくなっていると感じています。

デジタルネイティブ世代は、情報発信や情報収集に長けていると言われていますが、その行動はあくまで個々の興味・関心に沿ったものであり、共通の知識や話題の幅はむしろ以前より狭まって、個人差が際立ってきているのかもしれません。

さて、本報告書は、コミュニティ政策学科の１年間にわたるサービスラーニングの取り組みをまとめたものです。サービスラーニングとは、単なる社会奉仕活動ではなく、地域社会との連携を通じて学びを深めるための教育プログラムです。現在、少子高齢化や人口減少に伴う地域・企業の担い手不足、環境問題、多文化共生といったさまざまな社会課題が山積しています。こうした課題は、教室内だけでは学びきれない複雑さを持っており、学生がその現場に身を置くことには大きな意義があります。実際に現場に関わることで、学生たちは知識を「知っている」だけでなく「使える」ものへと昇華させ、より主体的な学びにつなげています。

これまでも学科の教員とサービスラーニングセンター所属の事務職員が協力し、正課・正課外のプログラムを提供してきました。今後はさらに、多様なプログラムを加え、学生の興味を引き出す工夫をしていく必要があると考えています。学生が「自分ごと」として地域課題に向き合えるようなプログラム設計や、経験を振り返り学びとして定着させる仕組みづくりにも、これまで以上に力を入れていきたいと思います。

最後に、サービスラーニング活動にご協力くださいました自治体、企業、NPO、地域の皆さまに心より御礼申し上げます。皆さまのご理解とご協力があってこそ、学生たちは「生きた学び」を体験することができました。今後も、地域と大学が連携しながら、より良い学びと実践の場を共に創り上げていければと考えております。変わらぬご支援・ご協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2025（令和７）年３月

淑徳大学サービスラーニングセンター
運営委員長　青　柳　涼　子
（淑徳大学コミュニティ政策学部教授・学科長）

論　説

地域政策におけるクールヘッドとソフトハート
―地方自治体総合計画の政策理念を考える―

追手門学院大学ベンチャービジネス研究所顧問　寺　本　博　美*

概　要

政策理念について、何が、どちらが正義かということになると神学論争になる。科学的に判断をくだすことが難しく、結果として情弱に頼る。現代社会の特徴である。国や地方自治体は人びとの厚生（幸福）を確立し、増進させるための政策を総合計画というかたちに纏める。その際、経済効率性を尊重する「ハードヘッド」な頭脳と経済社会の敗者に対する「ソフトハート」な気配りが背反する。ふたつの政策理念について、これまで表現の仕方は一様ではない。アルフレッド・マーシャルを源流とするハイブリットな政策が望ましいことは社会的厚生関数が教えてくれる。総合計画策定の現状が、日本生産性本部の定期的な調査から知ることができた。経済計算に基づいた幸福追求の方程式を解くためには、証拠に基づく政策立案EBPMと重要業績評価指数KPIは不可欠のツールであり、数値化を回避することは総合計画を画餅に帰すことになることを示唆した。

1．はじめに

本稿では、現在展開されている地方自治体の総合計画を、その背景にある政策理念、すなわち経済効率性を尊重する「ハードヘッド」な頭脳と経済社会の敗者に対する「ソフトハート」な気配りの観点から考えてみたい。ハードヘッド、ソフトハートという言葉は、プリンストン大学教授アラン・スチュワート・ブラインダーが用いたものである[1]。

「計画あって行政なし」。総合計画は、計画行政の意義を表現する国及び地方の政策の指針である。総合計画は、地方自治体にとって公共政策を進める上で策定され、行政運営全般の基本的な理念や大方針を示す「基本構想」、基本構想にそって行う各分野における施策を示す「基本計画」、基本計画にそって実施する具体的な事業を示す「実施計画」など、階層化された複数の計画により構成されることが多い。

最上位の計画である基本構想は、地方自治法第２条第４項で市区町村に対して義務付けられていた。しかし、1969年に地方自治法が改正された。地方分権改革の取り組みのなかで、国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）が2011（平成23）年８月１日に施行され、基本構想の策定を義務付けていた規定が廃止された。「基本構想」を含む総合計画の策定は義務ではなくなった。もっとも市区町村において基本構想や総合計画がその役割を終えたということではなく、“作る・作らない”を含め、これからの「総合計画」に関する事項は自治体が独自に判断できるしくみになっている。

一定以上の業務規模と社会的責任を有する組織が、業務を計画的に行うために業務全体を対象とした何らかの計画を策定することは、市区町村に限らず不可欠である。その意味では、地方自治法改正により義務づけがなくなったからといって総合計画に類する計画を一切策定しない市区町村が出てくる可能性はまずないであろう。人口数千人の村と数百万人の政令指定都市では、望ましい総合計画のあり方は異なる。このため、従来の総合計画とは計画の構成や形式、内容などが大きく異なる計画が増加すると考えられる。言い換えれば、基本構想およびこれを含む総合計画全体についても、市区町村の自主性の尊重と創意工夫の発揮を期待する観点から措置されたと捉えるのが適切であろう。

私が住む三重県松阪市では、2005年隣接４町と合併

＊ 経済学博士（中央大学）、三重中京大学名誉教授、元淑徳大学コミュニティ政策学部教授

後市政20周年を迎え、総合計画（基本計画）「松阪市総合計画～明るいわ！楽しいわ！松阪やわ！～（令和２年度～令和５年度）」の終了にともない、10年間の計画期間である基本構想に基づき、新しい基本計画（令和６年度～令和９年度）が進められている。計画の数量化と二つの政策理念の取り入れ方はもちろん、「魚の目」で見れば、内外の首班の交代による政策の変更などマクロ経済、世界の政治経済の動向とは無縁ではありえないし、地方自治体の運営は地域住民の生活を大きく左右する。

２．厚生経済学と社会的厚生関数

経済政策原理の基礎に、後述の価値判断論争で批判の対象になったアーサー・セシル・ピグーの『厚生経済学』がある。厚生経済学は、経済政策を学ぶにあたっての基本書のひとつである。理想的な体制を発見するという問題は、厚生経済学の中心的課題であり、賞味期限はない。厚生理論は、後に新古典派経済学のツールにより数学的に精緻化されていった。そのなかに社会的厚生関数がある。経済計画に関連して、厚生経済学において社会的厚生関数が主要な要素であることは、1964年第一回ノーベル経済学賞を受賞したヤン・ティンバーゲンによっても指摘されているように、経済政策を研究対象とするものにとって共通の理解である[2]。

社会的厚生関数を国のものと考えるか、あるいは国民のものと考えるかによって経済体制の特徴を知ることができる。中央集権型の計画経済と分権型の経済計画に分けられる。前者には旧ソ連や中国、北朝鮮、ベトナム、ラオス、キューバの社会主義国が含まれる。後者に属する市場経済を中心とする米国や日本では、ロシアや中国と比べて、経済計画が果たす役割は大きくはない。しかしながら、マクロ経済を考えれば、社会的厚生関数の構成要素は、成長、安定、分配であり、それがマクロ経済政策の目標である。国民所得、消費、投資、貯蓄、雇用、賃金、物価、国際収支などマクロ集計データが活用される。同様に、地方自治体において自治体の社会的厚生関数の構成要素は、地元住民の経済的厚生、すなわち地元経済の成長、地元の物価と雇用の安定、住民の所得・資産分配の衡平、医療、教育などの社会共通資本である。特に、住民生活に一番近いところにあるのが都道府県よりも市町村であるため、厚生の内容は細部にわたる。

国の場合と異なり地方自治体については、社会的厚生関数が個々の住民の満足を直接の対象としない社会主義型厚生関数ではなく、自由と民主主義を前提とした個人主義市場型厚生関数を想定するのが一般的である。

数式嫌いが多い。しかし、「経済学部は理系である」ということを恐れずに明言したうえで、本稿の論点を理解する一助として一本の数式を用いる。もちろん数学的にエレガンスの高さを競うのではなく、経験的事実との整合性を無視することはできない。

次式は、大学学部教育に新しい流れを作った「総合政策学部」と「政策分析ネットワーク」が脚光を浴びていた頃、1982年に企画センターから刊行された宮嶋勝の『公共計画の評価と決定理論』から、評価との関連で示された社会的厚生関数の数式表現を借用したものである。

いま、n 人から構成されている社会に対して x で示される政策が計画されている、としよう。この時、社会構成員（国民あるいは住民）が政策 x から受ける満足感を $u_i(x)$ とすれば、社会的厚生関数 $w(x)$ は、社会構成員の満足の合計である効用値 $\left[\sum_{i=1}^{n} a_i u_i(x)\right]$ と満足の分配状態である「衡平値」$g\left[u_i(x), u_2(x), \ldots\ldots, u_n(x)\right]$ から表現される。λ は「効用値」と「衡平値」のウェイトである。後述するように、λ が１であれば、計画はハードヘッドのみに基づいたものであり、λ が０であれば、ソフトハートのみに基づいたものである。

$$w(x)=\lambda\left[\sum_{i=1}^{n} a_i u_i(x)\right]+(1-\lambda)\, g\left[u_i(x), u_2(x), \ldots\ldots, u_n(x)\right]$$

図１は、社会的厚生関数による「効用値」に基づいた社会と「衡平値」に基礎を置いた社会に対する選択を概念的に描いたものである。横軸に効用値を、縦軸に衡平値をそれぞれ測る。$\lambda=1$のとき衡平値は０であり、点Aの状態で表される。$\lambda=0$のとき、効用値は０である。点Bで示される。効用値と衡平値のハイブリッド選択は点Eで表され、社会的厚生関数は $w(x) > w(x)'$ であるから、点Eの状態はAおよびBの端点の状態より望ましい、と判断される。

３．経済計画から公共計画へ

現代では、経済計画に対して公共計画という言葉が用いられることが多い。現在の社会組織は民間部門と

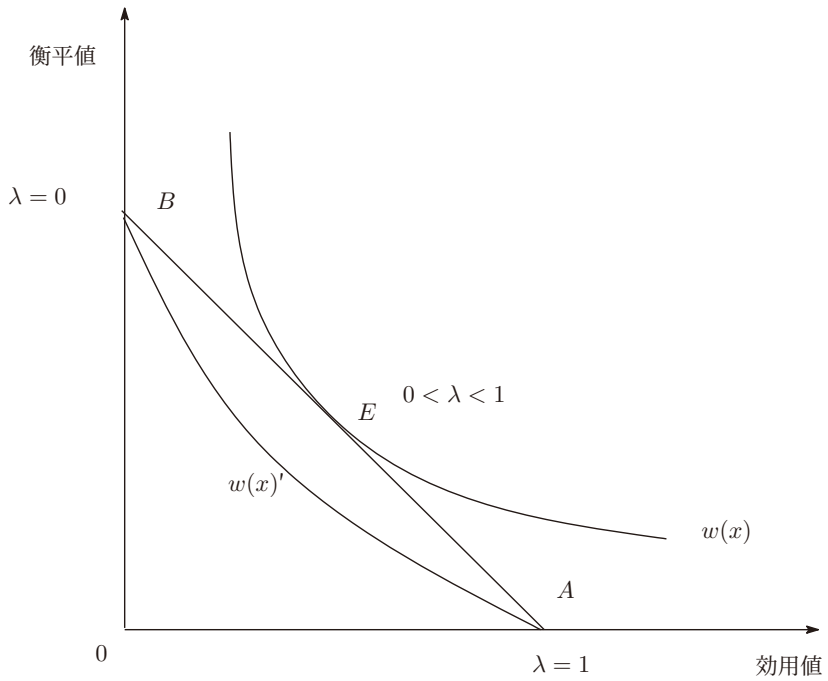

図1　社会的厚生関数における「効用値」と「衡平値」

（出所）筆者作成。

公共部門から成る。民間部門では個人であれ企業であれ計画は個人的である。しかしながら、公共部門については、国、地方自治体、国公立の医療機関、大学等教育・研究機関、公営企業体まで多様である。公共部門の基本的使命は「社会にとって共通に必要とされることで、民間ではできない、または民間部門が担当するには危険が大きすぎること」を担当することである。

公共部門の計画の必要性は、経済理論的には公共財、外部性など市場の失敗に求められる。言い換えれば、需要・供給・価格で成立する市場経済では十分に解決できない、あるいはまったく解決できない経済事象を社会主義国家とは異なる仕方で解決をしようとしている。マクロ経済的には雇用と物価の安定、所得分配の公正の問題があり、他方ではミクロ経済的に環境、医療、福祉の問題がある。福祉国家あるいは福祉社会の問題である。

国家による計画は、かつて日本では経済計画として鳩山一郎内閣以降政権交代毎に策定されてきた[3]。

2001年に消滅し、今日では経済計画についての論究は、経済学部のカリキュラムから消え、数理的、計量的経済学の学びのなかに含まれている。マクロ経済政策の歴史との関連では、池田勇人内閣による「国民所得倍増計画」（1961～1970年）に代表される。経済計画は経済学・統計学・社会学などを土台としている。経済計画というといかにも経済的な事象だけを対象とするように受け止められがちである。しかし実際には、日本の例に見るように、これはむしろ経済社会計画であり、社会開発計画を含み、経済政策と社会政策とが別物であるかのようには考えられていない。佐藤栄作内閣時に策定された経済計画（「経済社会発展計画―40年代への挑戦―」（1967～1971年）、「新経済社会発展計画」（1970～1975年））、『日本列島改造論』で知られる田中角栄内閣時に策定された「経済社会基本計画―活力ある福祉社会のために―」（1973～1977年）がその例である。

現在では、国であれ地方自治体であれ、計画とは公共政策の集合である。それは、自分が「現在」どのような行動をとるべきかという選択をするのに助けとなるような一連の手続およびその結果としての選択であり、公共計画として考えられている。

国だけではなく、個人でも企業でも地方自治体でも調整や選択の必要性があるところには必ず計画という手続のもつ利点を生かす余地がある。計画の策定の臍（へそ）は民主主義である。公共選択（public choice）、立憲的政治経済学（constitutional political economics）の領域に属し、基礎・基本を習得することは、大学の総合政策学部やコミュニティ政策学部の教育・学習の目的である。

４．政策原理の基礎にある２つのアプローチの仕方

政策原理の基礎には、sein（〜である）とsollen（〜であるべきである）という２つのアプローチがある。後者は「○○ねばならない。△△ねばならない。××ねばならない…」という言葉で取りざたされている石破茂新首相の俗称「ねばねば論」に通じる。それが意味することは、科学者であることを辞める、科学を無視することの表明である。政治家は、一定の価値判断、すなわち道徳的、社会倫理的あるいは個人の道徳・倫理観に基づいて発言する。それが正しいとか誤っているとかを判断・識別する客観的な根拠は示されない。見出された客観的な証拠を示し、それに基づいて提案することができるのは、残念ながら法文系政治家・議員ではなく、高市早苗前経済安全保障担当大臣など一部の数理系政治家・議員であろう。

たとえば、関数$y=f(x)$においてxに一定の値をインプットすれば、fにしたがってyというアウトプットが得られる、というものではない。xにどんな値をインプットするか、xを政策手段変数、yを政策目標変数として、yを所与とし、xの選択、組み合わせを決定するのが、政治である。すなわちsollenの領域における決定である。政策目標変数についても同様のことがいえる。もちろん選択に際し、seinは無視できない。因果関係が特定できなくても、相関関係を見ることは可能である。因果関係が優位であれば、そこから回帰方程式を用いて予測が可能になる。

sollenと「ねばねば論」との違いは、「ねばねば論」は、政策目標変数と政策手段変数の関係が極めてあいまいであり、具体的な政策手段変数が示されないところにある。

国、地方を問わず政治家の役割は二つある。ひとつは、時代意識を読み取り、それに沿って改革を行うこと、時代意識から機構・制度などの社会システムに対して働きかける仕掛け人の役割を果たすことである。これは正しい時代認識を持ち、正確な未来予測を行うことに通じる。「鳥の目」をもつことである。もう一つは自らがトレンド生産者になることである。これは時代の波に乗ること、「魚の目」をもつことだけでなく自らの手で時代をつくること、さらに、革新的なトレンドが間違った方向に国を誘導していると判断したときに、単にそれを規制するのではなく、新たなトレンドを提出することによって、体制を保守するという行為までを含んだ役割である[4]。

政策決定には何らかの価値判断をともなう。価値判断の客観的な正当性について、1904年から1913年にかけて、マックス・ウェーバーとグスタフ・シュモラーとの間で歴史的な論争が展開された。「避けがたい諸手段、避けがたい副次効果、さらにはそれらの事情のために複数の可能な評価は、その実践上の帰結において相互に競合するさまを示すことにより、つまり政策の技術的批判を行うことにより、価値ある行動のための指示を導出する際の助けとなる」。これがウェーバーの主張である。ウェーバーは、こうした技術的批判こそ、むしろ実践に先だってなされるべきであり、「責任倫理」の当然の前提である、と考えていた。詳細は各自の学習課題としたい。

この考え方は、EBPM（Evidence Based Policy Making）（「証拠に基づく政策立案」）に通じ、今日、行政サイドにおいて注目されている。2018（平成30）年度内閣府取組方針では「政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくものとすること」と認識されている。政策の目標は、それ自体は数値化されていないものも多いが、EBPM推進に当たっては、アウトカム（アウトプットyを解釈し、それに応じて何らかの行動を起こした結果、得られる成果）と呼ばれる定量的な指標を目標となる数値として設定するのが通常である。

政策の効果を評価するとき、因果関係が重要である。「現実には、ある政策の実施がアウトカムの改善に結びついているかどうか（因果関係があるかどうか）を検証することは難しく、日本で行われている政策のほとんどは効果があるのかどうか分からない。というより、世界的に見ても、効果があることが分かって行われている政策の方がおそらくは少ない」と消極的な見解が見られる。しかしマクロ経済政策については、リアリティのある理論とともに数量分析が進んでおり、ミクロ経済行動についても、人間の性質に配慮しながら、より良い選択を促すという「ナッジ」をEBPMの入口にしようと行動経済学の分野で研究が続けられている。

５．政策決定と政党の背景にある経済思想

ハードヘッドな政策は「効率性の原則（原理）」に基づいた政策であり、ソフトハートな政策は「公平もしくは衡平の原則（原理）」に基づいたものである。米国では伝統的な共和党、すなわち保守派の経済政策は冷徹なハードヘッドに基づいて計算されたものである一方、人間味にかけたハードハートに基づいたものである。ハードヘッド・ハードハートなそれである。伝統的な共和党の政策に対し、伝統的な民主党、すなわちリベラル派の経済政策は思いやりに満ちたソフトハートに基づくもので、理屈抜きのソフトヘッドによって具体化されがちである。ソフトヘッド・ソフトハートの政策である。

トランプ現大統領と対極にあるバイデン前大統領の政策に見られるように極めてわかりやすい政策理念である。たとえば、バイデン前米国大統領が署名したプログラムであるDEIプログラムはソフトヘッド・ソフトハートの典型例である。トランプ現大統領はこれを大統領就任直後、即座に葬った。また、WHO＝世界保健機関から脱退、気候変動・クリーンエネルギー政策の転換など医療を含む福祉や環境に対するプログラムも、ソフトからハードに切り替えられている。

多様性（Diversity）、衡平性（Equity）および包括性（Inclusion）は、近年企業経営において注目されている。しかし、注意したいのは、米国ではDEIが巨大な「産業」になっており、企業や教育機関、さらには行政機関にDEIプログラムを売り込む悪質なコンサルタントがしばしば問題になっていることである。

直近のトピックスでは、USAID（United States Agency for International Development、アメリカ合衆国国際開発庁）の閉鎖であろう。USAIDは、世界60以上の国々で人道支援、医療衛生、教育発展、民主主義強化、多文化共生社会の実現、女性の権利の擁護、性的少数者への支援、マイノリティの権利の擁護など、多岐にわたる分野で資金提供活動を展開している。閉鎖はハードヘッド・ハードハートに基づいていることがわかる。

（ヘッド：ハート）（ハード：ソフト）で組み合わせた表１では、Aに共和党、Dに民主党が位置する。日本では米国のように明確に分けることが難しい。近年の日本の場合には、Aに新生の日本保守党が位置し、自由民主党、立憲民主党、公明党、国民民主党、日本維新の会、れいわ新選組、参政党は、定位置が見当たらない。相対的に見てソフトな政策志向である。社会主義政党である日本共産党、社会民主党は、この表の枠外にある。

公共政策の選択は、「効用値（Utility）」と「衡平値（Equity）」を基礎にしている。「効用値」は「社会を構成する個人の幸福や満足度合計が、他の条件が等しいならば、最大になるような基準、すなわちパレートの効率性基準」であり、ハードな頭脳による決定を表している。他方、「衡平値」は「社会を構成する個人の幸福や満足度が、他の条件が等しいならば、等しくなるような基準」であり、ソフトな倫理観に基づいた決定を表している。なお、本稿では「公平」（Equality）ではなく「衡平」（Equity）を用いている。公平は人びとに対して同一待遇を受けている状態を、衡平は人々の違いを前提として、目的を達するため、その違いに応じた異なる待遇を受けている状態をいう。

公共政策の決定原理として、国はもとより地方において、「効用値」に従うのか、それとも「衡平値」に従うのか、についての論争は長く、現在も続いている。

自由で厳しい競争的な市場システムの微妙な動きと市場が達成しうるものをより積極的に評価する一方、そこから零れ落ちる弱者、社会の最も底辺にあるものを優先して評価するための指標は、形式的には、先に言及した社会的厚生関数に基づく。

経済政策には、伝統的に保守主義と結びついてきたものもあれば、リベラリズムと結びついてきたものもある。国政レベルにおけるハードヘッドな政策とソフトハートな政策は、田中角栄首相の下で、政策綱領「日本列島改造論」（1972年）をハードな政策として、他方で、列島改造による経済成長を前提とした「福祉元年」（1973年）というソフトな政策の組合せを展開した。後者については、1990年代の日本の経済停滞に

表１　政党と経済思想

	ハードヘッド	ソフトヘッド
ハードハート	A 共和党 日本保守党	B
ソフトハート	C レーガノミクス 日本列島改造論 アベノミクス	D 民主党

（出所）筆者作成。

ついて、後に、河野太郎衆議院議員をして「日本はこの地球上で最後の社会主義国家だ。ほかの社会主義国と同じように、わが国は崩壊の一途をたどっている」と言わしめた。そして、「その元凶は、自分の所属政党である自由民主党だ」と彼は言った。実際のところ、現在少数与党となった自由民主党は「日本の共産主義政党」と呼んだほうがふさわしいのかもしれない[5]。国家の発展をその役割に応じて、守護国家、生産国家、分配国家とすれば、日本の今日の政治環境は、いわゆる課税所得「103万円の壁」論に見られるように再分配を争点の核とする、ソフトヘッド・ソフトハート型の政策を志向するマリアナ・マッツカートは、生産国家を企業家としての国家に置き換え、国家による公共投資のイノベーションに対する役割を重視する[6]。マリアナ・マッツカートは民の力より公の力を重視する。公共投資がイノベーションを起こすという意味では、ハードヘッドである。しかし、政府の市場への積極的介入を主張することは中国に代表される大きな政府・全体主義に通じる。日本では官僚主導の産業政策に対する評価は分かれる。米国では政府の市場介入は、政府を「小さくする」のではなく、「トランプ大統領とイーロン・マスク（特別政府職員、政府効率化省）にとって、より機能しやすいものに作り変える」ことが本質的な狙いであると考えられている。イーロン・マスクは周知のとおりTwitterを買収しXに変更した起業家である。

6．総合計画と地方自治法

立憲主義国家においては、政府・自治体の行動は、法律に基づく。総合計画の法的位置づけを確認しておこう。

地方自治法改正前までは、総合計画については、地方自治法第２条第４項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けされていた。

改正前の地方自治法第２条第４項では、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」。しかし、国の地域主権改革の下、2011年（平成23年）５月２日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断に委ねられることとなった。もっとも、同日付けで総務大臣から、引き続き個々の自治体の判断で、地方議会の議決を経て基本構想の策定を行うことが可能である旨の通知が出された。この通知に基づき、条例を根拠にして基本構想を策定する地方自治体が増えている。

日本生産性本部の自治体マネジメントセンターによる「自治体総合計画に関するアンケート調査」[7]では、総合計画の法的根拠を、自治基本条例、総合計画条例、議決すべき事件を定める条例に分けて回答を求めている。議決すべき事件を定める条例に求めた団体が284（38.0％）でもっとも多い。

以下は、総務大臣通知（総行行第57号総行市第51号平成23年５月２日）の抜粋である。

第４地方分権改革推進計画に基づく義務付けの廃止に関する事項

市町村の基本構想に関する規定を削除することとされたこと。（旧法第２条第４項関係）

なお、改正法の施行後も、以下の地方自治法第96条第２項の規定に基づき、個々の市町村がその自主的な判断により、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て策定することは可能である。

《地方自治法第96条》

普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

一　条例を設け又は改廃すること。

二　予算を定めること。

：（略）

２　前項に定めるものを除くほか、普通地方公共団体は、条例で普通地方公共団体に関する事件（法定受託事務に係るものを除く。）につき議会の議決すべきものを定めることができる。

主役は、国から地方自治体に変わったとはいえ、地方版アベノミクスの代表として地方創生が唱えられ、新しく誕生した石破茂内閣の政策指針のひとつとしても加えられており、地方創生とふるさと納税の所管省としての総務省は依然として主役を降板したわけではない。

７．総合計画策定の現状

依然として総務省の強い影響下にある地方自治体総合計画策定の現状を見ておこう。以下は、日本生産性本部の自治体マネジメントセンターが実施した「自治体総合計画に関するアンケート」の調査結果（2024年８月28日公表）の数値を抜粋部分引用した。

2011年に総合計画（基本構想）の策定義務が撤廃されたが、それ以降も総合計画の策定が続いている。調査対象1,538団体のうち有効回答団体は760団体、うち計画期間中の総合計画があると回答した団体は739団体（97.3パーセント）である。総合計画は基本構想、基本計画および実施計画の三層構造が基本であった。基本構想、723団体（95.1%）、基本計画、700団体（92.1%）、実施計画、591団体（77.8%）。さらに地区別計画があるが、57団体（7.6%）で少ない。計画期間はそれぞれ最頻値では基本構想10年、基本計画５年、実施計画３年、地区別計画10年である。

EBPM（Evidence Based Policy Making）（「証拠に基づく政策立案」）のところで言及した数値目標の設定について見たのが、表２である。

マクロ経済政策の目標と異なり、自治体の目標は数値化になじみにくい質的な側面を多く含んでいる。そのため総合計画の目標として定性的な目標の設定が行われ、非経済的な目標、たとえば抽象的な生活の質や地域の歴史・伝統文化などの数値化には後ろ向きな議論が優先する傾向にある。定性的な目標の設置ついては、表３に示されているとおりである。

SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）への貢献が重要な政策課題であるとしている団体数は616、81.1%である。SDGsと総合計画の関連付けを示したのが表４である。SDGsは17の目標（衣食住や教育などの基本的な人権に基づくニーズもの６目標、社会経済的な内容のもの５目標、環境的な内容のもの６目標）からなり、その多くが定性的な政策目標である。目標の記述は「持続可能な」はもちろんであるが、「包摂性」という言葉で飾られているところに特徴がある。

表４　総合計画とSDGsの関係

基本構想	基本計画	実施計画
180（29.2%）	522（84.7%）	179（29.1%）

（出所）令和６年度『自治体総合計画に関するアンケート調査』結果（令和６年８月）
公益財団法人日本生産性本部 自治体マネジメントセンター
https://www.jpc-net.jp/research/assets/pdf/20240828_report_v2.pdf

行政のみならず、住民や企業、団体など地域を構成する各主体が協働して達成に取り組む目標として、地域の目標設定については、基本構想では229団体（30.1%）で、基本計画では272団体（35.8%）であり、他方、各主体の役割の設定については、基本計画では235団体（30.9%）で多くはない。

アンケート調査の項目で注目したいのは、総合計画を構成する目標の数値化である。目標の達成度、進捗状況を政策分析の対象とするとき評価指標は不可欠である。

表２　数値目標の設定

	基本構想	基本計画	実施計画	地区別計画
あり	818（28.7%）	573（75.4%）	358（47.1%）	10（1.3%）
なし	505（66.4%）	133（17.5%）	358（33.2%）	274（36.1%）

（出所）令和６年度『自治体総合計画に関するアンケート調査』結果（令和６年８月）
公益財団法人日本生産性本部 自治体マネジメントセンター
https://www.jpc-net.jp/research/assets/pdf/20240828_report_v2.pdf

表３　定性的な目標の設定

基本構想	基本計画	実施計画	地区別計画
654（86.1%）	656（86.4%）	355（46.7%）	42（5.5%）

（出所）令和６年度『自治体総合計画に関するアンケート調査』結果（令和６年８月）
公益財団法人日本生産性本部 自治体マネジメントセンター
https://www.jpc-net.jp/research/assets/pdf/20240828_report_v2.pdf

デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下総合戦略）は、デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの５か年の重要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）とロードマップ（工程表）を位置づけたものである。2021年、岸田文雄内閣の下で発表されたデジタル田園都市国家構想は、現在では内閣府「新しい地方経済・生活環境創生本部事務局」が2024（令和６）年から事務所管している。地方は、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」の策定に努めることを要請される一方、国は、政府一丸となって、地域ビジョンの実現に向けた地方の取組を総合的・効果的に支援する、という地方創生戦略に関するものである。

「地方こそ成長の主役」である（第214回国会における石破茂内閣総理大臣所信表明演説、衆議院本会議、2024年10月４日）。使い古されたコピーである。かつて、「地域が自主性と責任を持って、おのおのの知恵と情熱を生かし、小さな村も大きな町もこぞって、地域づくりをみずから考え、みずから実践していく」というふるさと創生事業（「自ら考え自ら行う地域づくり事業」）が、竹下登内閣の下で展開された。ふるさと創生事業は、1988年から1989年にかけて、各市区町村に対し地域振興のために１億円を交付した政策である。１億円を交付したので、「ふるさと創生一億円事業」とも言われる。後に第一次安倍晋三内閣の下で総務大臣であった菅義偉元首相によって「ふるさと納税制度」（令和元年６月１日施行）が導入されている。

地方創生のためのデジタル田園都市国家構想総合戦略は、40年前から似たような政策があった。しかし、何も変わっていない、と評価するのは筆者だけではない。アンケート調査項目では、SDGsと同様に重要な項目になっているのが、総合計画の数値目標と「総合戦略」の基本目標の関係についてである。総合計画の数値目標と「総合戦略」のKPIとの関係について、393団体（62.1％）が完全一致・ほぼ一致していると回答しており、210団体（33.13％）は、一致していないか、考えていない、と回答している。

KPIは、対象期間において最終的に何をどれくらい達成させたいかを数値化し、大目標として掲げ、抽象的な表現ではなく具体的な数値をもって設定するKGI（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）とは異なり、KGIを達成するために必要な具体的な成果であり、中間指標として設定するものである。KPIにしろKGIにしろ数値目標の設定とはコインの裏と表の関係にある。

KPIの設定、具体的には「明確性」、「計量性」、「実現可能性」、「期限設定」を内容とするが、政策担当部局一人ひとりの行動を明確にし「自分がいま、とるべき行動」や「成果の目安」をズレなく共有することを可能にする。具体的な目標を示すことで行動が明確になり、それぞれの役割がスムーズに進み、進捗も把握しやすくなるため、着実に達成スピードが上がる。KPI管理にはデジタルツールを導入して自動で管理する。目標達成までのプロセスの可視化はKPI導入の大きなメリットである。組織全体の能力向上と、組織内評価基準の統一は、計画の遂行と目標の達成にとって必須である。

「アンケート調査」から示唆されることは、SDGsにしろ「総合戦略」にしろ、国が主導する政策課題への追従であり、平均的な課題である。そうではなくKPIは、むしろ自治体から自生する政策課題を対象にし、国の計画・政策とは別に自治体自らが取り組む課題である。

８．地方総合計画のソフトな政策に対する誘惑

国政レベルに対して、地方レベルでは、一般的にハードな政策よりもソフトな政策の方が住民に理解を求めやすい。地方経済に自治体が積極的に介入する分野は限定的である。工場誘致、商店街の活性化、観光といった従来からの産業政策が馴染みであろう。企業の80％を越えるのが中小企業である。企業集積の程度に依存して中小企業の地域経済への貢献度は異なる。いくらハードな政策を展開しようとしても総合計画だけでは限界がある。

サプライチェーン下にある地域経済にとって、自動車産業のように製造・輸出型産業は、マクロ経済の動向に左右される。他方で、地域産業政策の担い手は、自治体（市区町村）、都道府県およびその出資法人である財団や第三セクター、自治体と密接な協力関係を有する商工会議所や商工会といった公的団体などである。地域の実情に即した政策は、個人ではなく、むしろ都市を対象にしたソフトな福祉政策という性格をもつ。

ハードな経済政策に対して、ソフトな福祉政策の方が比重は大きくなる傾向にある。たとえば、三重県松

阪市の総合計画を見ると、７つの政策（政策１．輝く子どもたち、政策２．いつまでもいきいきと、政策３．活力ある産業、政策４．人も地域も頑張る力、政策５．安全・安心な生活、政策６．快適な生活、政策７．市民のための市役所）から構成されている。政策３と政策７を除けば、松阪市に限らず表現は良くも悪くも文学的であり、人びとの感性に訴える。

市レベルの総合計画のタイトルでは見つからない特異な総合計画が、長野県総合計画の歴史のなかに見出される。2004年３月田中康夫知事の下で従来の「総合計画」とは異なる計画が策定された、「未来への提言～コモンズからはじまる信州ルネッサンス革命」が闘う数理経済学者宇沢弘文によって纏められた。この総合計画では、自然環境、社会的インフラストラクチャー（道路、交通機関、上下水道など）および制度資本（教育、医療、金融など）を社会的共通資本と定義し、その考え方に立脚し、すべての人びとが、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力のある社会の安定的な維持を可能にすることを最上位の目標としている。

なぜそれが国ではなく地方自治体に求められたのか。宇沢は、社会的共通資本の管理は「コミュニティではなくコモンズである」と考えた。コモンズは社会的共通資本を持続可能なかたちで管理するための仕組み全般を指している。すなわち、人びとの協働により、NPO活動や住民協定によるまちづくり、住民参加型の地域福祉、環境保全など住民やボランティアを主体とした各種活動、さらには地域に適した仕組みを用いた住民との協働による社会基盤の整備や維持管理、地域の人びとや当事者が主体的に参加する各種社会制度の運営なども含んだ広い概念として用いられている[8]。コモンズはそれぞれの地域における固有の歴史的過程と無縁ではない。したがって、自治体レベルにおいて総合計画のリアリティを求めることができる。ソフト系リベラルな経済学者川勝平太や神野直彦らが総合計画審議会の委員であったとはいえ、ハードヘッドに裏打ちされた社会共通資本の管理・運営を制度派経済学の立場から提案した計画である。合理的計算を優先するのは数理派経済学者の本性である。

地方総合計画の多くは、少子化と高齢化という、決定的に不利な条件の下で策定されている。地域住民の「生活の質」を確保することは自治体首長にとって喫緊の課題である。人びとの生活水準を向上させるためには、労働生産性を引き上げる必要がある。しかし、教師や医師・看護師、コンビニ・小売店やレストランの店員、弁護士や美容師、大工など、先進国では雇用の三分の二を地域レベルのサービス業が占めており、サービス産業の生産性は大して変わりようがない。あらゆる業種の労働者の生活水準向上の牽引車であった製造業の縮小が地域衰退の大きな要因となっている。こうした状況のなか、「ゆらぎ」を特徴とする政治・行政学者とソフトハートを特性とする社会学者が提案する総合計画は、「衡平値」を優先する計画になりがちである。

９．おわりに

経済政策あるいは公共政策の背景には、見てきたように、ハードな側面とソフトな側面がある。ここで展開された政策理念は、未だにその論争には決着がついていないし、おそらくはこれからも延々と続いていくだろう。しかし、敢えて決着をつける必要はないだろう。船が左に傾けば、乗客は右に移動するだろうし、船が右に傾けば、乗客は左に移動するであろう。だとすれば、船は沈まず航行できる。二大政党制の意義はそこにあるだろうが、元来二つアプローチを経済学の肝としていたのは、近代経済学の祖アルフレッド・マーシャルである。クールヘッド（冷静な頭脳：理性）であれ、しかしウオームハート（温かい心：感性）を忘れるな（Cool Head, but Warm Heart）。ジョン・メイナード・ケインズとアーサー・セシル・ピグーは共にマーシャルの弟子であり、経済学のコアを形成していることに異論はない。しかしながら、ハードヘッドとソフトハートの双方を兼ね備えた、新しいハイブリッド型政策を提案するものの、それを積極的に推進しようという意気込みが見られず、安易にソフトハートな政策志向にあるのが、今日の日本の政治環境である。

「智に働けば角が立つ情に棹させば流される」、夏目漱石の『草枕』の書き出しである。理屈抜きのソフトヘッドによってのみ、あるいは偏重した政策が具体化されることは、「政治の失敗」、「税の無駄遣い」につながる。

地方自治体の総合計画の意義と役割は、行政サイドにおける存在証明と義務に終わるのではないことは言うまでもない。行政主導が現実であるにしろ市町に見

られる問題を政策課題として“On the table”するのは地方議員の役割である。ハードな政策かソフトな政策、あるいはハイブリッドな政策かの最終選択決定は議員の手にある。選択に際し、イデオロギー的に歪んだイヤホーンを通してのみ耳を傾ける。それは思考停止を意味する。政策の相対的得失を、イデオロギーや直観ではなく、論理と事実に基づいて評価することが大切である。

ここでの議論やアイデアは、決して新しいものではない。むしろ時空を超えたタイムレスでボーダーレスな知的財産を借用した。何処かで誰かがかつて唱えたアイデアや議論をまるで新しいもの、オリジナリティがあるものとして展開されているのが現代の風潮でもある。「ねばねば論」や「訓たれべき論」からは、リアリティのある政策は展開できない。リアリティを欠いたスタンドプレー的な文言で書かれた総合計画は画餅に帰す。情弱な世情では、その危険が常に伴う。地域コミュニティを活動領域として学生を教育・指導していくためにも、地方自治体の総合計画は、格好の教材であろう。クールヘッドとソフトハートの組み合わせをローカルコモンズを通して学ぶことは、公務を志望する学生たちにとっても不可欠であろう。

「言葉は少しワイルドであるべきだ、それは何も考えていない人に対して思考を強いる。」

（ジョン・メイナード・ケインズ）

注

1 Alan S. Blinder, *Hard Heads and Soft Hearts: Though-Minded Economics for a Just Society*, Addison-Wesley Pub- lishing Company, Inc., 1987（佐和隆光訳『ハードヘッド ソフトハート』TBSブリタニカ、1988 年）を参照。筆者が、1988 年カリフォルニア大学バークレー校（UC Berkeley）に滞在中に買い求めた一冊である。

2 *Central Planning* Yale University Press, 1964（小金芳弘訳『経済計画』竹内書店、1965年）を参照。

3 日本の経済計画一覧は、https://www5.cao.go.jp/98/e/keikaku/keizaikeikaku.htmlを参照。

4 栗田拓「社会トレンド予測の持つ意味と政治の役割」（1996/6/28）を参照。https://www.mskj.or.jp/thesis/10989.html

5 所得再分配、福祉、医療など社会保障の有効な安全ネットを築きあげてきた日本型社会主義について、レナード・ショッパの指摘は興味深い。Leonard J. Schoppa, *Race for the Exits: The Unraveling of Japan's System of Social Protection*, Cornell University Press, 2006（野中邦子訳『「最後の社会主義国」日本の苦悩』毎日新聞社、2007 年）。

6 Mariana Mazzucato,*The Entrepreneurial State Debunking Public vs Private Sector Myths*, Penguin Books, 2018（大村昭人訳、室伏謙一解説『企業家としての国家』経営科学出版、2018 年）を参照。

7 令和 6 年度「自治体総合計画に関するアンケート調査」結果（2024 年 8 月 28 日）のプレスリリース、速報版は https://www.jpc-net.jp/research/assets/pdf/20240828_press.pdf、調査結果の詳細は https://www.jpc-net.jp/research/detail/007008.html を参照。

8 宇沢達（名古屋大学大学院多元数理科学研究科教授、宇沢弘文先生のご子息）、宮川努（学習院大学経済学部教授）、〈聞き手〉酒巻弘（一般財団法人日本経済研究所専務理事）による対談「社会的共通資本におけるコモンズ論の位置づけと現代的意義」『日経研月報』2022年11月号を参照。https://www.jeri.or.jp/survey/\%E7\%A4\%BE\%E4\%BC\%9A\%E7\%9A\%84\%E5\%85\%B1\%E9\%80\%9A\%E8\%B3\%87\%E6\%9C\%AC\%E3\%81\%AB\%E3\%81\%8A\%E3\%81\%91\%E3\%82\%8B\%E3\%82\%B3\%E3\%83\%A2\%E3\%83\%B3\%E3\%82\%BA\%E8\%AB\%96\%E3\%81\%AE\%E4\%BD\%8D\%E7\%BD\%AE\%E3\%81\%A5\%E3\%81\%91\%E3\%81\%A8/

論　説

地域神社研究と日本思想史学研究との融合の必要性

淑徳大学地域創生学部助教　東海林　克　也*

概　要

本稿は地域社会研究の中で「まちづくり」や「地域」に関する研究の中で神社は地域にとってどのような存在意義を持っているのか、について先行研究を概観した結果、「神社」や「祭り」は地域コミュニティの一つの核となっている事を確認した。一方で「神社」や「祭り」が地域や地域で生活を営む人びとの「心の拠り所」になっている事について、今後は「地域社会学研究」と「日本思想史学研究」と学際的研究が必要である事を指摘した。

１．はじめに

本稿は地域社会研究、特に「まちづくり」や「地域」に関する研究の中で、神社は地域にとってどのような存在意義を持っているのかを概観し、今後の「まちづくり」研究の課題を見出し、どのような研究課題を解決する方法があるのか、という部分について日本思想史学研究の視点から論じてみるというのが目的である。

２．地域社会と神社の関係性

本章では地域社会と神社がどのような関係性を持っているのか、について概観し「まちづくり」の中で「神社」がキーワードになっている部分を確認する。

２－１．地域社会と神社の経済性

「まちづくり」の中で地域社会と神社の関係性をわかりやすく捉える事ができる部分は「祭り」である。そこで本節では神社の祭りが地域経済とどのような関係性を持っているのかを確認する。

日本において神社がどのくらい存在するのかについて、文化庁の調査によると84,206[1]の神社が存在するとされる（文化庁：令和５、１項）。その84,206社の神社全てが「まちづくり」に関係する「祭り[2]」を行っているのかどうかは定かではないが、日本には多くの神社が存在するという事は確かである。

２－２．「祭り」の経済的効果

前節において日本には多くの神社が存在する事を確認したが、神社には「祭り」がつきものである。果たして神社の「祭り」はどのような経済的効果があるのであろうか、本節で確認する。

２－２－１．大阪天満宮の天神祭における経済的効果

大阪に鎮座する大阪天満宮は毎年７月24日、25日に開催される「天神祭」という大阪で一番の賑わいをみせる「祭り」が行われる。この「天神祭」は東京の神田神社で行われる「神田祭」、京都の八坂神社で行われる「祇園祭」の二つを合わせて日本三大祭の一つと言われている。

この大阪を代表する「天神祭」の経済的効果はどのくらいあるのであろうか。宮本勝浩と王秀芳の調査では天神祭の経済的効果を研究した結果、2013年の「天神祭」の大阪府における経済波及効果は「約229億円」（宮本勝浩・王秀芳：2014、13項）という調査結果を報告している。

本稿では大阪天満宮の「天神祭」を一つの事例として取り上げたが[3]、一つの神社の「祭り」が200億円以上の経済波及効果を上げている事は注目すべき事実である。

２－３．神社と地域の絆

第３章においては神社の「祭り」における経済的効

＊博士（社会デザイン学）（2021年９月 立教大学）、元淑徳大学サービスラーニングセンター助手

果を概観したが、本章では神社と地域の絆について概観する。

神社と地域、もしくは神社と地域に住む人々を結びつけているものはどのようなものであろうか。神社と地域、神社と人々の関係性について、「地域の一体感」という言葉で簡易的に表現される事は多々ある。また2011年に起きた東日本大震災以降、神社は「心の拠り所」と表現される場合も見える。また東日本大震災以降、神社と地域の人々のつながり、絆を「ソーシャル・キャピタル[4]」と表現する場合もある。「ソーシャル・キャピタル」の概念規定は多くあるが、本稿での「ソーシャル・キャピタル」の定義については一応のところ「心の信頼関係[5]」として論を進めていきたい。

２－３－１．神社の祭りと地域社会のつながり

神社と地域の中で人々をつなげている大きな行事の一つが「祭り」である。「祭り」は神社（神職）だけでは成り立つことは不可能である。神社の「祭り」には神職という神社関係者だけではなく、その神社の氏子を代表し神社運営に関わる「氏子総代」といわれる人々や「祭り」に協賛金を出資している地域住民や地域の企業、神輿渡御などを行う地域住民を中心とする担ぎ手、そして「祭り」の賑わいを演出する見物人としての地域住民という様々な関係性をつなぎ合わせて行われる行事が「祭り」である。

例えば、東京の神田に鎮座する神田神社の「祭り」について秋野淳一氏は神社・神社神職・地域住民・地域企業・神輿の担ぎ手・地域住民・講組織など様々な関係性の中で「祭り」が催行されている事を指摘している（秋野淳一：2018）。「祭り」において、このように様々な人々が関係して「祭り」が執り行われる事は神田神社の「祭り」だけではなく、地域に存在するほぼすべての神社[6]の「祭り」が様々な人たちの関係性の中で行われている。

このような地域神社の「祭り」について、デュルケムのいう「集合的沸騰」というような「祭り」を執り行う、盛大にする、という一つの目的のために地域社会の人びとの感情や意識が形成される事となる。このような地域社会・神社・人々のつながりは「きずな」として認識・理解される事になり、神社は「心の拠り所」として存在すると考えられる。

３．地域神社と災害の関係性

2011年に起きた東日本大震災以降、地域神社が防災・減災、避難場所、震災復興の核としての機能、など地域神社と災害の関係性について様々な研究や指摘が行われている。本稿では、地域神社と災害の関係性先行研究を概観し、地域神社は災害に対してどのような役割を持っているのかについて論じていく。

３－１．地域神社と防災・減災について

2011年の東日本大震災以降、地域社会と神社の関係性の中で一つのキーワードになっているのが神社の「防災・減災」の機能である。特に注目されたのが特定の神様を御祭神としている神社が被災を免れた、もしくは被害が少なかったとされている。

特に被害が少なかった神社として調査されている神社がスサノオノミコトを御祭神としている氷川神社・八坂神社である。スサノオノミコトは治水に関するご利益があるとされ氷川信仰にもつながっており、神社創建の歴史的背景からも特に「津波」被害の防災や減災につながっているとも考えられる。

また神社と「防災」に関する観点から研究し、「防災・減災計画の立案」に関する指摘を行っている研究もある。

髙田知紀氏は高知県・徳島県の歴史的な神社の中で、歴史的な神社として存在する「式内社[7]」に記載されている神社の立地条件から式内社の津波被災リスクについて調査した結果

> 高知県および徳島県において延喜式内社として比定できる神社は、津波被災リスクを回避しうる立地条件を有していることが明らかになった。このことは、今後の津波に対する防災・減災計画を立案するうえで重要な意味をもつ。式内社の立地とハザードマップ情報を照らし合わせることで、自然災害を含んだ空間の履歴をふまえて、防災・減災計画の立案につながるのである（髙田知紀：2014、139項）。

と述べるように、今後は神社の立地条件から「防災・減災」について考える必要があるだろう。

３－２．災害における避難場所としての神社

東日本大震災では災害の発生後、各地域の神社が避難場所となり救援の拠点となった神社が多くあった。地域の神社では、神社のある場所が小高い丘になっている事も少なくない。そのため地域の高齢者などは何らかの災害があった場合は神社に避難する、という認識があった可能性も考えられる。東日本大震災で避難場所となった神社でどのような活動があったのかについて、黒崎浩行氏は以下のようにまとめている。

> 避難場所となった神社では、多くが行政の指定避難所ではなかったが、もともとのそなえや住民同士の助け合い、神社界や民間のボランティアの支援、また指定避難所から物資を分けてもらうことにより、被災者の命をつないだ（黒崎浩行：2019、137項）。

上記のように神社が災害時の避難場所になる事で多くの命が救われた事は事実である。

また神社が避難場所になる事によって被災場所以外の神社からの金銭的支援・物資的支援が送られるなど、地域の復興支援の核にもなった事例が報告されている。

３－３．災害復興の核としての神社とコミュニティ

先に述べたように、神社が災害の避難場所となったことで復興に関するコミュニティ[8]ができあがり、被災者の心理的安定や復興に向けて何をどうすべきか、被災者同士のつながりなど、震災復興の核が出来上がってくる。

例えば仙台の東照宮においては４月の例祭で「東日本大震災の復興祈願祝詞[9]」が奏上され、神社が震災復興の核となる自覚が生まれている。

また被災した神社の「お祭り」の神輿渡御には多くの現地ボランティアの参加や、津波で流失した鎮守の森を再生するための植樹祭が行われるなど、神社が震災復興の核となる事例が見受けられるようになった（黒崎浩行：2019、141項）、という研究がある。

このような「祭り」や「植樹祭」などは被災者が孤立しないような効果やコミュニティの再生などの意義があったと考えられる。

４．地域社会における神社の役割についての問題点

第２章、第３章で述べた通り、神社・地域社会・人々はそれぞれのつながりを持ち、神社は「まちづくり」や災害においての「防災・減災」の役割、災害後の「復興の核」など様々な役割・存在意義を持っている事が確認できた。

しかし、その一方で、なぜ神社が上記のような役割を担うことができているのであろうか、という問題である。

４－１．神社と日本人の宗教観の問題

地域社会・神社・人々の関係性を表す言葉や表現として「心の拠り所」や「故郷の景観（もしくは故郷の景色）」や「何となく大事な存在」という表現がみられる。

神社という存在は本来、宗教施設であるため宗教という存在に嫌悪感を示す人々もいるはずである。それにもかかわらず、神社の「祭り」は大きな賑わいをみせ、あるときはコミュニティや個人の「心の拠り所」になるのである。

ここで宗教施設であるのも関わらず、神社が「心の拠り所」や「大事な存在」として表現される理由の一つの仮説として「神社を宗教として捉えていない」のではないか、というものである。日本人の宗教観については筆者が以前論じたことがある（東海林：2016）ため本稿では改めて言及しないが、日本人は神社を宗教として取られているのではなく、信仰として取られている[10]、ということである。つまり神社が「心の拠り所」や「大事な存在」として地域や人々に捉えられている理由などを改めて考え、提示しなければ本当の意味で神社が「まちづくり」や「心の拠り所」になる事はないのではないかという問題提起である。特に「まちづくり」に関して言及すると、「まちづくり」の一つのキーワードとして「祭り」がある事は先述しているが、なぜその地域の「神社」で「祭り」が行われているのか、という事を理解しなければ「まちづくり」の中で神社の「祭り」はただの集客イベント化してしまうのではないか、という事である。

４－２．日本思想史学という視点

前節で述べたようになぜその地域の「神社」で「祭

り」が行われているのか、という問題を解決する一つの手段として地域社会研究と日本思想史学研究の融合、つまり学際的研究の必要性を提示したいのである。

先述したように氷川信仰はスサノオノミコトと治水の関係から成立している信仰である。本稿では詳細に論じないが、スサノオノミコトと治水の関係はスサノオノミコトがヤマタノオロチを退治する神話と出雲氏族の関係が基盤となり民衆に広まっている。

また神社はただ漠然とそこに創建されたわけではない。何らかの社会的理由・歴史的理由・民衆思想の理由があり創建されたのである。さらに創建され現在まで神社が潰れないで続いてきた理由も大事な事である。何らかの理由で創建された神社は地域の人びとが「信仰」していたから神社は存在するのである。その地域の人々がどのような信仰を持っていたのか、を考える際に日本思想史学は重要な学問分野になるであろう。

5．まとめ

本稿では「まちづくり」や「地域」の中で「神社」や「祭り」は地域コミュニティの一つの核となっている事を確認した。その一方で、なぜ「神社」や「祭り」が地域や地域で生活を営む人びとの「心の拠り所」になっているのか、という理由の部分が不明瞭である事を指摘した。この指摘を解決する方法の一つとして地域社会研究と日本思想史学研究との学際的研究の必要性を論じた。今後はどのような形で「地域社会研究」と「日本思想史研究」が「まちづくり」・「神社」・「祭り」の関係性を研究できるのか探る必要がある。

注

1　この84,206社という神社数は全国の宗教法人格を持った神社である。

2　本来であれば「祭り」の概念規定をしなければならないが、ここでは「祭り」を「祭り（神事）」と一般的に見物人があり賑わいをみせるものを「祭り」として記載する。「末入り（神事）」と「祭り」の概念規定については、今後の課題とする。

3　日本の神社では多くの「祭り」が行われている。本文中にも記載しているように京都の八坂神社の「祇園祭」や東京の神田神社で行われている「神田祭」などの経済的効果を今後は比較する必要がある。

4　「ソーシャル・キャピタル」事態は神社や地域などに限定されるものではなく、「社会関係資本」と訳されることが多い。また本稿では「ソーシャル・キャピタル」の概念規定を論じるものではない事を明記しておく。

5　本来であれば定義づけをするために様々な先行研究や概念の比較をしなければならないが、本稿ではページ数の都合により割愛し、今後の研究課題とする。また本稿では「心の信頼関係」という表現をしているが、ニュアンスとしては言語化できない何となくの絆として認識して頂きたい。

6　地域神社の中には普段は無人という神社も少なくはない。しかし無人の神社であっても普段の管理は神社の神職や地域の人たちが掃除をして管理している。また普段は無人の神社であっても「祭り」の時はその神社周辺では賑わいをみせている。

7　古代の律・令・格の施行細則を記した法典である『延喜式』の「神名帳」中に記載されている神社を指す。

8　「コミュニティ」に関しては様々な概念規定があるが、本稿ではページ数の都合により詳細な概念を提示しない。本稿での「コミュニティ」の概念としては「その地域に関して何らかの目的を共通認識している人々のつながり」として論を進めていく。

9　「東日本大震災の復興祈願祝詞」の奏上には被災した神社だけではなく、全国各地の神社で同様の祝詞が奏上されている。

10　本来であれば宗教と信仰の定義について論じなければならないが、宗教と信仰の定義や相違点については今後の研究課題とする。

【参考文献】

秋野淳一『神田祭の都市祝祭論―戦後地域社会の変容と都市祭り―』岩田書院、2018（平成30）

稲葉陽二「都市祭礼とソーシャル・キャピタル」山田浩之編『都市祭礼文化の継承と変容を考える―ソーシャル・キャピタル―と文化資本』ミネルヴァ書房、2016（平成28）

稲葉圭信「社会の中の宗教―新たな役割に注目して」岸政彦・稲葉圭信・丹野清人編『岩波講座　社会学３　宗教・エスニシティ』、2023（令和５）

エミール・デュルケーム著・山崎亮訳『宗教生活の基本形態上』筑摩書房、2014（平成26）

エミール・デュルケーム著・山崎亮訳『宗教生活の基本形態下』筑摩書房、2014（平成26）

黒崎浩行『神道文化の現代的役割―地域再生・メディア・災害復興―』弘文堂、2019（令和元）

東海林克也「慣習的信仰の基礎的研究」『21世紀社会デザイン研究』第15号、2016（平成28）

髙田知紀『神と妖怪の防災学「みえないリスク」へのそなえ』法律文化社、2024（令和６）

林淳「現代日本人の宗教文化―歴と陰陽道―」佐藤悦成編『現代社会と宗教』成文堂、2013（平成25）

文化庁編『宗教年鑑　令和５年版』文化庁、令和５年、１項

星野英紀・弓山達也編『東日本大震災後の宗教とコミュニティ』ハーベスト社、2019（令和元）

宮本勝浩・王秀芳「天神祭2013の経済波及効果」『現代社会と会計』第８号、2014年（平成26）

活動報告

2024年度　コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Aクラス）活動報告

担当者：本多敏明・磯岡哲也

1．コミュニティ研究Ⅰ（前期）

○　主な取り組み

①　アイスブレイク

本クラスでは4年間の学びの基礎づくりおよび大学生活の基礎である緩やかな関係づくりのためアイスブレイクを実施した。

②　キャンパス内散策

1年生にキャンパス内の地理的把握をしてもらうべく、キャンパス探索を行った。最後はシンボルでもある1号館にて、学祖長谷川良信先生の足跡を学んだ。

③　大学近隣地域（生実町）散策

キャンパスを出て、近隣地域の散策をおこなった。炎天下を歩きへとへとに疲れアイス休憩を取った。

④　個人研究・発表（基礎）

例年同様に、大学生として基本的な研究の方法を学ぶため、個人研究・発表を実施した。

1）研究発表の目的と諸注意

この学習の目的は「研究」に必要な技法、すなわち必要な情報探索、情報要約、情報分析・比較、関連データの探索、考察、発表資料の作成、発表（プレゼン）、引用・参考資料の書き方、研究不正（剽窃等）の防止等の諸注意を行った。

2）記事検索方法、引用方法の説明

次にテーマに沿った参考資料を探し、図書館およびオンライン記事検索の方法を解説した。

3）各自のテーマ設定、資料作成

各自のテーマに関する記事を検索し、要約、関連データ、考察（意見）、参考資料リスト作成を行った。

4）発表と質疑応答

今年度は質疑応答の活性化をねらって、少人数チーム内での発表に変えた。テーマは「学校給食の変化」「高校野球はなぜ坊主か」「東海オンエアがもたらす経済効果」等、各自の関心に沿ったテーマがみられた。

⑤　キャリア意識の涵養

例年後期に実施していたキャリア意識の涵養を前期の終わりに行った。キャリア支援センターの酒井職員、学科の先輩にあたる４年生の志賀さんと吉澤さんから就活に関する実体験を披露してもらった。

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

４年間の学びの基礎づくりおよび学生生活の土台となる緩やかな友人関係づくり、加えてキャリア意識の涵養をねらった。大学生活を着実に進めるため、教員と連絡・相談しやすい関係づくりや、助けあいの関係でもある学友づくりは重要なファクターであるものの、教員によるはたらきかけがより必要と思われる学生が少しずつ増えている印象である。それゆえ例年と異なる授業内容にチャレンジしたが、学生はどのように受け止めたか丁寧にみていく必要がある。

２．コミュニティ研究Ⅲ（後期）

○　主な取り組み

①　個人研究・発表（応用）

後期後半は、研究の基礎的方法の学習および、各自のキャリア意識に関連するテーマについての個人研究発表をおこなった。発表テーマ（抜粋）は「なぜ日本は残業が多いのか」「新卒の一括採用は続けるべきか」「インテリア業界の将来性」といった働き方についての発表が増えた。発表方法は、例年どおり、教壇から全体に向けて発表をするスタイルを経験した。

②　学外研修

前期と同様に、例年よりも学外へ飛び出すことにチャレンジするために、千葉市の魅力ある施設を訪れ、それぞれの施設を体験することで千葉市をよりよく理解し新たな魅力の発見に取り組んだ。千葉公園の「芝庭」、千葉港クルーズ、蘇我スポーツ公園（ゴルフパーク）等の候補から、学生たちの希望が多かった上位２つがアクアリンク千葉（アイススケート場）および千葉市動物公園であった。

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

後期も、前期と同様に、学びの基礎づくりおよび学生生活のもうひとつの基礎となる緩やかな友人関係づくりをねらった。個人研究・発表（応用）では、準備に力を入れ研究発表の基礎を身につけつつある学生がいる一方で、あまり準備に時間をかけられないまま終えてしまった学生に二極化している。少数ではあるが、出席率が低迷する学生が前期よりも目立ち、教員もそれらの学生にかかわり切れなかった面があるが、引き続き発表準備からの指導・助言が必要であろう。

学外での学びでは、そもそも施設の存在を知らなかった学生も、初めて体験し満喫して千葉市の新たな魅力を感じた。いずれも欠席した少数の学生は、もしかするとクラスメイトとの距離を感じての欠席かもしれず、今後よりプレ段階でのフォローが必要と予感する機会となった。

活動報告

2024年度　コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Bクラス）活動報告

担当者：荒邦啓介・青柳涼子

1．コミュニティ研究Ⅰ（前期）

○　主な取り組み

①　キャンパスツアー

学内を散策し、キャリア支援センター、サービスラーニングセンター、図書館、学生相談室等を訪問した。担当職員から各センター等の役割や活用方法について説明を受け、大学生活に対する理解を深めた。5月末には、図書館職員による「図書館ガイダンス」を行い、資料検索方法を学んだ。

②「はがきを書こう」

中学校・高校時代の恩師や習い事の指導者、離れて暮らす親族など、これまでお世話になった方に感謝や近況を知らせるはがきを作成する作業をとおして、簡潔で正確な文章表現の方法を学んだ。また、同時間帯に、別室にてアドバイザー教員による個人面談を実施した。

③「自分の地域を紹介しよう」

学内PCを使用して、各自、生まれ育った地域の魅力を紹介するためのPowerPoint資料を作成し、後日、プレゼンテーションを行った。一人5分程度の短い発表であったが、生まれ育った地域について紹介しあうことで学生間の相互理解が進んだ。プレゼンテーションのさいには、姿勢や視線、言葉遣い、構成（話の筋道）、説得力、資料の見やすさ、資料作成のルールを評価ポイントに定め、相互評価を行った。

④　学外講師による講義（1）

5月17日（金）、千葉市緑区の「千葉市あんしんケアセンター土気」より福邉和樹氏（生活支援コーディネーター）をお迎えして、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターの役割をご説明いただいた。生活支援コーディネーターの役割は、「高齢者がやりたいことを選択できるように、自分らしく生きられるようにお手伝いをすること」であり、身近な地域資源への着目とその活用が重要であることを教えていただいた。高齢者向けの脳トレクイズなども行いながら、楽しく受講することができた。

⑤　学外講師による講義（2）

7月26日（金）には、海上保安庁第三管区海上保安本部千葉海上保安部より2名の海上保安官の方に来学いただき、ご講義をいただいた（Cクラスと合同実施）。

講義では、海上保安庁の概要や業務内容、入校までのしくみ、職務に就いた後の働き方（給与や休暇等を含む）等について詳しくお話いただいた。公務員志望の学生の選択肢を広げる大変有意義な学びの機会となった。

2．コミュニティ研究Ⅲ（後期）

○　主な取り組み

①「新聞記事を報告しよう」

比較的に最近の新聞記事を1つ選び、所定のワークシートを作成しながら、要約作業等を行った。この取り組みの目的は、以下の5点である。

1）文献（新聞記事）の探し方を知る。
2）社会問題に関する自分自身の関心の所在を知る。
3）情報や知識の正確性を意識する。
4）「事実」と「意見」を区別できる力を身につける。
5）読む・調べる・まとめる・報告する・討議するという一連の活動を体験する。

②「グループで調べ学習を行い、報告しよう」

上記①での報告内容をもとに4つのグループを形成し、グループによる調べ学習を行った。

この取り組みの目的は、以下の5点である。

1）幅広い資料の探し方を知る。
2）関心を持った社会問題について深堀する。
3）情報や知識の正確性を追求する。
4）「事実」と「意見」を区別する力を磨く。

５）グループ内での作業に自主的に関わり、貢献する。

３号館別館ラーニングコモンズのグループ学習室を利用し、調べ学習の骨子を決め、資料収集、発表資料の作成に取り組んだ。４つのグループの報告タイトルは下記のとおりである。

・空き家と地域再生
・気候変動
・野菜摂取量が及ぼす影響と対策について
・ディズニーについて

③　学外講師による講義

12月13日（金）、地域新聞社（八千代市）から３名の学外講師をお迎えし、「地域新聞社と地域コミュニティの関わり」というテーマでご講義をいただいた。地域新聞社の事業内容、「ちいき新聞」と地域コミュニティの関わり、今後予定されている取り組み等について非常に丁寧にご説明いただいた。学生は、それぞれの進路の希望をふまえながら、地域コミュニティと企業・団体との関係を考えることができた。

④　学外研修（１）

11月８日（金）、千葉県木更津市の「クルックフィールズ」を訪問、現地視察を行った。当日は好天に恵まれ、場内を一周、徒歩で巡りながら、「クルックフィールズ」の取り組みや取り組みに対する想いをお話いただいた。学生にとっては、サステナブルな社会の実現について、新たな気づきを得る経験になった。

⑤　学外研修（２）

12月20日（金）、千葉市動物公園を訪問し、現地視察を行った。訪問前には、新聞記事等を手がかりに、屠体給餌やクラウドファンディングを活用した飼育舎整備など、動物福祉、環境エンリッチメントに関する千葉市動物公園の取り組みを理解した。今回の体験を経て、学生は、動物園が集客観光施設のみならず、研究や社会教育等、さまざまな役割を担っていることを知ることができた。

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

「調べ学習と資料作成、資料を用いた報告」「学外講師による講義」「学外研修」を組み合わせて授業を展開した。これらの取り組みのねらいは、学生が地域社会が直面しているさまざまな問題について知ることにある。

「調べ学習と資料作成、資料を用いた報告」を行うさいには、テーマ設定における自由度を上げ、学生が主体的に取り組めるように工夫した。「学外講師による講義」や「学外研修」を行うさいには、受講学生の関心の所在や傾向、講義の位置づけを予め講師にお伝えする等して、テーマや難易度、現地での活動内容をご調整いただいた。学外の皆さまのご協力を得て、地域社会の諸課題について理解を深めることができた。

活動報告

2024年度　コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Cクラス）活動報告

担当者：山本　功・渡邊壽大

1．チームビルディング・ゲーム

4月、チームビルディング・ゲームである「バスは待ってくれない」（株式会社プレスタイム）を活用してのグループワークを実施した。このゲームは、5人前後のチームを編成し、ひとりひとりに断片的な情報をもたせ、それぞれの情報を交換し整理することで全体の地図を作り上げるというゲームである。

東西南北の位置関係を把握し、情報を統合することに加え、メンバー同士でコミュニケーションをとることの必要性が高いものであり、学生どうしの関係を形成することに資するものである。

このゲームの後、公務員採用試験の判断推理問題（位置関係）にも取り組んだ。ゲームを通じ、公務員採用試験で出題されている情報整理と類似していることを実感させることができた。「遊び」の中にも学びの要素が多分に含まれていることを伝えられた。

2．電子メールのマナーとハガキの作法

普段、友人とはLINEでのみコミュニケーションを取り合う学生が多く、教員や学外の社会人とメールで連絡する機会に乏しいことが推測される状況にある。

そのため、まずは電子メールの基本的なマナーを指導した。件名を入れること、名宛人、差し出し人の署名、冒頭挨拶文といった基礎的事項に加え、ToとCc.の使用方法も教授した。

さらに近年ではハガキや手紙を書く機会が著しく減少しており、基本的な作法が身についていないため、これについても指導した。宛名の書き方、敬称、時候の挨拶、結びの挨拶等である。

作成したハガキは高校の先生や部活動の指導者、祖父母など、実際に自らがお世話になった方宛に投函した。

3．ひとりひとりのプレゼン・授業

前学期、後学期に1回ずつの計2回、受講者ひとりひとりにプレゼンを課した。引用の仕方を指導した。とくにWeb上の情報を引用する際にはサイト名、URL、閲覧日を明記することを指導した。あわせて、新聞記事や書籍からの引用のルールも教示した。

プレゼンは原則としてパワーポイントを使用することとした。単なるプレゼンではなく、他の学生の学びとなるよう留意し、20分程度で完結した小さな授業となるよう指示した。

学生が取り上げたテーマは多岐にわたった。以下にテーマを列挙する。「eスポーツはスポーツなのか？」「星座について」「映画の歴史」「大谷翔平について」「セブンイレブンが人気の理由」「航空会社はどのような仕事をしているのか」「特攻隊について」「筋トレについて」「クリスティアーノ・ロナウドについて」「失恋を乗り越えよう」「夏に向けて、筋トレとダイエット」「日本バスケはなぜ強いのか」「メイウェザーについて」「MBTI診断について」「バレーボールについて」。

大学の授業での初めてのプレゼン体験であったが、各自が創意工夫をこらし、報告内容も他の学生の学びにもなったものと思われる。

4．海上保安官を招いてのご講義

7月26日、海上保安庁第三管区海上保安本部千葉海上保安部より2名の海上保安官の方に来学いただき、主に1年生を対象に講義をしていただいた。なおこの授業はコミュニティ研究Bクラス（青柳先生、荒邦先生）と合同で実施した。

授業では海上保安庁の概要や業務内容についてスライドを使ってご説明を頂いた。さらに、海上保安官を目指すためには海上保安大学校（広島県呉市）と海上保安学校（京都府舞鶴市）への入校が必要であること、在学中から国家公務員としての扱いを受けること、そして卒業後の配属先別のキャリアパスや保安官としての働き方（給与や休暇を含む）についても詳しく解説していただいた。

質疑応答の時間では、最初に参加した教員から熱心な質問が続き、その後学生からも多くの質問が出た。

学生からは保安学校入学後の体力と学力のどちらが大変かといった質問や、船内での人間関係についての質問があった。

授業終了後には個別の相談会も実施され、将来的に受験を考えている学生が入学試験の内容やスケジュールについて熱心に質問する姿が見られた。本学部では公務員養成に力を入れているが、海上保安庁の業務内容に触れる機会は限られている。そのため、今回の講義は公務員志望の学生の選択肢を広げるという意味で大変有意義なものであった。

海上保安官による授業風景

５．就職先の決定した先輩学生の話を聞く

10月４日、自らのキャリア形成に向けた準備に資するべく、１回の授業を割いた。この企画は、コミュニティ研究Ｅクラス（八田先生、日野先生、渡邉翔先生）と合同で実施した。

内定を獲得し就職先の確定した４年生の先輩に登場していただき、公務員試験の勉強の仕方、民間企業の就職活動について、それぞれ紹介してもらった。先輩学生の話は教職員とはまた違ったリアリティがあり、刺激的な授業であった。

６．海上保安庁訪問

11月８日に海上保安庁第三管区海上保安本部千葉海上保安部を訪問した。訪問では海上保安業務についての講義を受け、その後巡視艇たかたきに乗船し、船の装備や海上での消火・救命活動について学ばせていただいた。

講義では、海上交通の安全確保から海上犯罪の取り締まり、救難活動まで、海上保安庁の幅広い職務内容について理解を深めることができた。特に印象的だったのは、世界的にも広い海域をもつ日本の海の安全を守る組織でありながら、海上保安官の数は神奈川県警の警察官の数よりも少ないという事実であった。

また、日本の海上交通の重要な要衝である東京湾の管制業務についての説明では、24時間体制で海上交通の安全を見守る業務の重要性が実感された。管制業務の説明では実際の管制官と船舶とのコミュニケーションのデモンストレーションも実施していただき、特に興味深かったのは管制業務での英語使用についてであった。管制官の方は「完璧な英語である必要はなく、必要な情報が伝わることが重要」と説明してくださり、この言葉に英語に苦手意識を持つ学生たちも励まされた様子であった。

講義後は岸壁へ移動し、巡視艇たかたきに乗船して最新の消防設備や船内の様子を見学させていただいた。４基の放水銃を備え、最大で海面上約17メートルの高さまで伸びる放水銃は、大型船舶の火災にも対応できることがわかった。また説明をくださった保安官の方からは、限られた船内空間を効率的に活用する工夫や、乗組員の方々の連携の大切さについても学ばせていただいた。

今回の訪問では10名以上の保安官の方々に丁寧にご対応いただき、海上の安全を守る重要な任務について、貴重な学びの機会となった。改めて、海上保安庁第三管区の皆さまに御礼申し上げたい。

海上保安庁訪問の様子

活動報告

2024年度　コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Dクラス）活動報告

担当者：伊藤潤平・芹澤高斉

1．コミュニティ研究Ⅰ（前期）

○　主な取り組み

①　お世話になった方にはがきを書こう

大学における授業やその先の社会人生活に必要な「伝わる」文章作成の第一歩として、自身の文章に読む相手がいるということを自覚することが重要である。1年次生配当授業の導入として、高校時代の恩師に宛てたはがきの作成を行った。

はがき文章の作成において学生に特に意識するよう促した点は、文章にはその用途に適した形式やマナーが存在すること、自身の伝えたい内容を端的に示すことの2点である。

②　市町村の課題を発見する

自身の主張について、妥当性を持って相手に伝えるためには、客観的なデータを利用しながら主張の根拠を提示することが重要となる。そこで、3人程度のグループに分かれ、グループごとに対象の市町村を設定し、データや情報の取得方法および課題発見の方法を学んだ。なお、この課題は前期から後期にかけて行った。

利用したデータは内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局『RESAS』を主に用い、各自治体HP等からも適宜情報を取得した。調べ学習にあたり同事務局の提供する教材「地域の課題を発見し解決に取り組む探究学習『○○（市）活性化プロジェクト』」を用いて学習計画を立てた。

学生たちは、次の観点から地域についての情報収集・分析を行った。

- 地域の「人の動き」をつかむ
  - ・RESAS所収の人口データ等を基に地域の人口構成等について調べ、気づきを得る
- 地域の特徴、現状や課題、政策などを知る
  - ・自治体HP等から地域の概要や施策について調べ、気づきを得る
- 地域の産業・経済について知る
  - ・RESAS所収の経済データや産業構造データ等から気づきを得る

データベースから自身が必要とするデータを取得する作業は、幾分か慣れが必用であることから、各授業回において繰り返しおさらいを行う必要があった。この点に学生から戸惑いが見られたものの、どのようなデータを取得すべきか、どのように加工すればよいか、データからどのようなことが言えるかといった工程については、各自で目的を定め、自主性をもって進めることができていた。

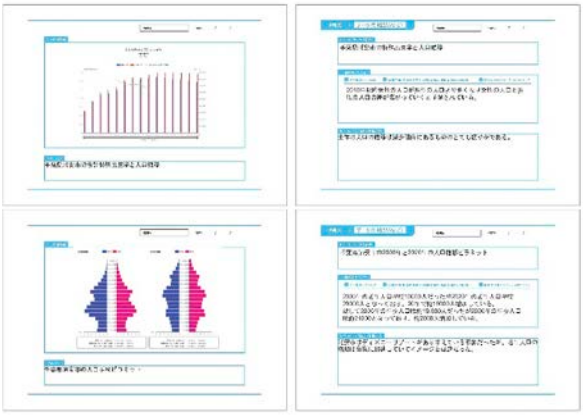

成果資料（一部）

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

今後の大学生活において必要となるであろう課題発見能力や情報収集能力、自主的な学びの姿勢、文章作成能力の向上を図り、カリキュラムを作成した。

また、本学部は地域コミュニティの課題解決に係る実践的な学びを修得することを特色とする。今後大いに学ぶことになる地域課題への発展的な学びにつながるよう、体験学習を交えながら授業を進めていった。

2．コミュニティ研究Ⅲ（後期）

○　主な取り組み

①　千葉市動物公園視察

地方政府がなぜ動物公園を運営し、地域住民に対し

てどのような役割を果たしているかについて学ぶため、千葉市動物公園への視察を行った。本視察は、今後本格的に学んでいくことになるサービスラーニング活動の現地学習を体験する目的を兼ねている。

視察前の事前学習として、学生は千葉市動物公園の社会的・学術的役割について調べ学習を行うと同時に、どのような視点で視察を行うか報告を行った。

11月17日（金）、千葉市動物公園を訪問した。学生たちは、次のような視点で視察を行った。

- 種が保護され繁殖するための取り組みはどのような環境で管理されているか
- 園内のユニバーサルデザインについて
- 園内のゾーン分けにおける生息環境、地域ごとのテーマ設定について
- 他の動物園との差別化について

千葉市動物公園で取り組まれている環境エンリッチメントやバリアフリーの取り組みについて事前に学習してから訪れた結果、飼育方法や展示方法についての工夫に着目しながら観察することができた。また、千葉市動物公園は、子供が楽しめるアトラクションや喫茶店、ショップなどが併設されており、地域住民の憩いの場としての機能も有する重要な施設であることも理解できた。

事前学習の成果（一部）

千葉市動物公園

② 葛西臨海水族園視察

前期に行った動物園の視察に続き、葛西臨海水族園の視察を行った。事前学習において、葛西臨海水族園の歴史や公共施設としての運営方法、どのような機能を有しているかについて事前学習を行った。

12月13日（金）、葛西臨海水族園を訪問した。学生たちは、事前学習を基に、葛西臨海水族園で独自の課題を持ちながら視察を行った。

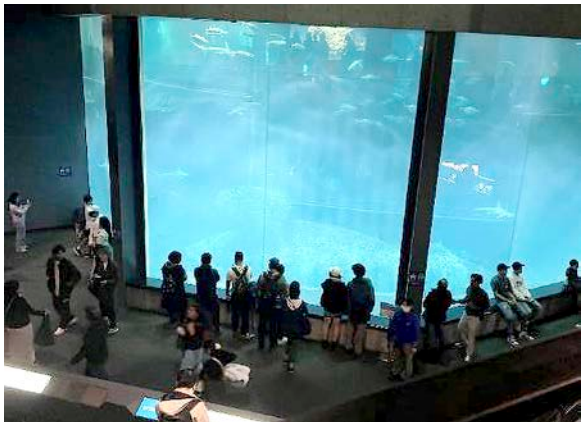

葛西臨海水族園

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

本授業の取り組みは、将来的に経験しうる様々な形態の学びや活動についての土台形成を目論んだ。ここでの経験が、学生生活において様々な社会的な課題への解決の糸口につながり、将来的な社会人生活において必要な能力の醸成の一端を担うことが期待される。

活動報告

2024年度　コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Eクラス）活動報告

担当者：八田和子・日野勝吾・渡邉　翔

1．はがきの作法を学ぶ

4月、手紙の正しい書き方について学んだ。昨今では、インターネットやSNSの普及により、手紙や電子メールの使用が著しく減少している。手紙やメールの基本的な作法を指導し、自分の言葉で、決まった形式に沿った手紙を書いた。書かれた手紙は中学・高校の先生や親戚などお世話になった方々宛に送られた。

2．淑徳大学発達臨床研究センターの見学

6月14日（金）に、淑徳大学発達臨床研究センターを見学した。はじめに職員の方から、同センターの役割を紹介していただき、発達につまずきや気がかりのある子どもの療育と保護者の支援をおこなっていること、淑徳大学生の実習を受け入れて社会に貢献できる人材を養成したり、研究セミナーを開催して、研究成果の発信も行ったりしていることを学んだ。

センターの説明をうかがった後は、個別療育と集団療育をおこなっている部屋や教具教材の保管室を見学した。子どもたちの発達を促すための知恵や工夫がつまった教具教材がたくさんあり、学生たちは興味深くそれらに触れながら、療育でどのように活用されているのかについて説明を受けた。この見学を通じて、他大学にはない、淑徳ならではの教育研究施設の取り組みを学ぶ機会となった。

発達臨床研究センター見学の様子

3．新聞記事ミニ研究

自分の興味のあるキーワードで資料を検索し、最も関心のある新聞記事を1つ取り上げ、パワーポイントのスライドにまとめて発表を行った。その際、研究に必要な技法について指導した。例えば、必要な情報の探索方法や要約、分析・比較、関連データの収集方法、考察、発表資料の作成やプレゼン方法、引用や参考資料の書き方、研究不正について教示した。

各発表は5分程度行われ、質疑応答が飛び交うなど、学生間の交流も促進された。発表内容は「能登半島地震後の温泉に変化」や「県立高48校の校則見直し」、「富士山の登山者問題」、「教育格差」等、各自関心に沿ったテーマが見られた。

4．先輩学生の話を聞く

10月4日（金）、自らのキャリア意識形成に向けた準備に資するべく、1回の授業を割いた。この企画は、コミュニティ研究Cクラス（山本先生、渡邊壽大先生）と合同で実施した。

内定を獲得し就職先の確定した4年生の先輩に登場していただき、民間企業の就職活動について、実体験も交えて、丁寧に紹介してもらった。

５．キャリア形成意識のための個人研究

後学期はキャリア意識形成のための個人研究を行った。学生らはそれぞれ興味のある企業や産業について調べ、スライドにまとめて発表を行った。

学生が取り上げたテーマは多岐にわたる。例えば、「メルカリ」や「ニトリ」、「コクヨ」などの１企業についての調査や、「スキューバーダイビングの指導団体」や「スポーツ用品業界」といった産業レベルの発表、「リップ」や「ヘアワックス」、「スニーカー」など製品に注目した発表も行われた。

非常に幅広いジャンルの発表は、各自創意工夫が見られ、報告内容も他の学生の学びにもなったものと思われる。

６．千葉市の観光資源の学習

(1)　千葉港巡り

11月８日（金）、重要な地域産業のひとつである観光資源について、千葉市がどのようなものを持っており、どのように活用しているかに触れる機会のひとつとして、千葉港めぐりの学外学習を実施した。

千葉ポートサービス（株）が運営する千葉港めぐりにて、遊覧船に乗り、千葉港が誇る一大産業拠点を見学し、解説を聞いた。海上から見た千葉港は、陸上からの眺望とは全く異なる美しい光景が広がっていた。

千葉港に隣接する千葉共同サイロ、丸紅エネックスの円柱形タンク、JFEスチール東日本製鉄所等、千葉港が食品、石油・LPG、鉄鋼産業の重要拠点であることを実感した学びであった。

千葉港巡りの様子

(2)　クルックフィールズ訪問

地域課題や社会問題の発見と解決を目指す、人々の様々な試みを知るため、学外学習を行った。

11月15日（金）、木更津市にあるKURKKU FIELDS（クルックフィールズ）を訪問した。クルックフィールズは広さ30ヘクタールの「農」と「食」、「アート」と「自然」をコンセプトとしたサステナブルファーム＆パークである。

施設内では様々な種類の植物や芸術家草間彌生のアート作品、排水を再利用した水路、土の中の図書館や巨大ブランコなどを見学した。90分の見学を通して、循環型の暮らしや農業、食のあり方について多くを学び、サステナブルな社会を実現するにはどのような活動を行うべきか、改めて考えることの大切さを学ぶことができた。

クルックフィールズ訪問の様子

活動報告

2024年度　コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ（Ｆクラス）活動報告

担当者：松野由希・竹本信介

１．ねらい

コミュニティ政策に対する興味や関心を引き出すための動機付けをはかるため、下記の取り組みをおこなった。

２．コミュニティ研究Ⅰ（前期）

２－１．葉書の書き方

お世話になった方への葉書を書いた。葉書を書くことで、マナーについての理解を深め、社会人として求められる素養について確認した。ここで述べた感謝や抱負を見守ってくれる人がいるという安心感とともに、大学生活で挑戦する勇気を得ることが期待される。

２－２．自分の興味のあること紹介

自分の興味のあることを紹介するスライドづくりを行った。スライド作成に際しては、必ず統計データ等を入れることを要件とし、自身の考えを客観的に確認するよう促した。

この作業を通じて、自分の興味のあることをどう客観的に伝え、情報を取捨選択し、どのように伝えると分かりやすくなるのか試行錯誤した。

大学での学びは主体的に自ら考え、調べ、深めていくこととなることから、この作業を通じてその練習につながった。テーマとしては、地域サッカーリーグの取り組み、海水浴客の現状、殺処分対策など、コミュニティ政策としての対象にもなりうる十分なテーマ設定であった。

作成過程から、友達の興味のあるものについて学生同士の理解を深め、仲良くなっていく様子も確認できた。スライド作成の方法を教え合う様子は好ましかった。

２－３．読後感交流会

これまで読んできた本を紹介する機会をつくった。自身がこれまでに読んできておススメしたい本を紹介した。それらに対して、お互いに質問をし合うことで、お互いの理解を深める機会とした。また、自分では知りえないジャンルを発見することにもつながった。

２－４．千葉市の施設見学

学外研修では、天候等の兼ね合いもあり、当初予定していた施設から変更し、千葉市内のきぼーるを７月26日（金）に見学することとなった。

ここでの目的は、千葉市にある施設についての理解を深め、自治体が市民向け施設を管理運営することについての意義を知り、実際の利用状況を確認した。

きぼーる見学

３．コミュニティ研究Ⅲ（後期）

３－１．キャリアについての理解を深める

キャリアについて考えることを目的として、まず、自分の履歴書について、３年生時点を想定して書いた。４年間は十分に長く感じられるものの、あっという間に半年が過ぎて行ったこと、３年生の後半から就職活動が徐々にスタートすること、その中で何ができるのかを考える作業は極めて重要である。この取り組みを通じて、改めて、大学生活の見直しにつながる機会とした。

つづく11月22日（金）は、トランコム株式会社の小暮広和さんに「就職活動のファーストステップ」についてご講演をいただいた。

内容は、就職活動について、物流業界について、情報収集について、業界・職種について、企業研究と自

己分析、面接の受け方について、といった構成で、１年生向けに分かりやすくお話しいただいた。

実際に採用現場にいらっしゃる方から、自己分析の進め方について伺うことはたいへん貴重な機会となった。エントリーシートを書く段階におけるエッセンスが資料に網羅され、３年次に活用できる内容となっていた。履歴書作成と相まって、今後の大学生活を検討するたいへん貴重な機会とした。

３－２．都市型公園の利用調査

11月８日（金）に葛西臨海公園で利用調査を実施した。当日は快晴で、平日にも関わらず多くの利用者で賑わっていた。

調査の目的は、事前学習で得た知識を基に施設の現状を確認し、課題や改善点を把握することである。

今回は、近年新設されたバーベキュー施設を利用し、その利便性や施設間の連携を体験的に学んだ。また、公園内を巡る中で、公共交通機関のアクセスや案内表示の整備状況が利用者体験に与える影響を実感した。

都市型公園としての役割や魅力を再認識し、多くの新たな発見を得られた有意義な調査となった。

訪問後は、グループで、施設の概要、課題点、改善案についてスライド作成を行い、発表した。一つの点についてメリットと報告するチーム、デメリットと報告するチームがあり、利用者の認識の違いについて確認する貴重な機会となった。

施設利用の様子

施設見学の様子

学生発表の様子

４．取り組みのねらい、工夫と独自性

コミュニティ政策に対する興味や関心を引き出すための動機付けをはかるため、様々な取り組みを行った。

意見交換やアイディアをいくつも書き出す経験を通じて、自身の意見を客観視し、お互いに対する理解を深め、前期よりも格段に深い議論ができるようになった。これからのコミュニティ政策を深めていく上での貴重な学びとなった。

活動報告

2024年度　コミュニティ研究Ⅱ活動報告

担当者：青柳涼子

1．全体の流れ

(1) 授業目的

本授業では、千葉県内の地域および産業の現場が抱える課題について、主体的に参与・観察しながら、関心を高めるとともに、調査し、課題を把握し、発見し、その成果を取りまとめる。このような学びを通じて、コミュニティ政策学の学修方法を修得するとともに、他者とのネットワークづくり、社会的課題への主体的な意識の醸成を図ることを目的とする。単に体験するだけの授業ではなく、サービスラーニングの理念から、事前・事後学修に基づいて実社会に直接的に関わることで、実際の生の情報や意見等を学び得る場である。

(2) 科目担当教員

コミュニティ政策学部教員

(3) 履修生

コミュニティ政策学部1年生全員

(4) コース別の学修

本科目は1年前期必修科目である。今年度は、まず、4月5日（金）に実施された「新入生セミナー」内で担当教員が各コースの活動内容や到達目標などを説明した。用意されたのは、下記の6コースである。

・コース（カッコ内は主な連携先）

①地域資源の活用とまちづくり
（地域活動団体おゆみ野café）

②スポーツと地域振興（VONDS市原）

③地域社会と刑事司法
（千葉県警察少年センター・千葉家庭裁判所・千葉保護観察所）

④パラスポーツと地域
（千葉ホークス・千葉市市民局スポーツ振興課）

⑤公有財産活用とまちづくり（千葉市ほか）

⑥サステナブル・ブルーな「まち」
（銚子市・銚子海洋研究所・東日本製鉄）

履修生に対する希望調査の結果に基づき、コース分けが行われた。1コースの人数は16名である。

コース別の活動内容については、各コースの担当教員によって短い文章にまとめられ、学部が学内向けに毎月作成している『コミュニティ政策学部の動き』、および大学HP『Shukutoku Picks』に逐次報告されている。また成果報告はPowerPoint資料やWord文章等にまとめられ、10月18日（金）にオンデマンド方式で共有した。合わせて龍澤祭でポスター発表を行った。

以下、各コースの学修内容のうち、学外講師による講義や学外での学び部分について紹介する。

①地域資源の活用とまちづくりコース
（担当：青柳涼子・磯岡哲也）

本コースの学修目標は、講義や現地体験をとおして、行政や地域活動団体がまちづくりにどのように関わっているのかを学ぶこと、地域イベントの運営に企画段階から関わることで、問題解決力やコミュニケーション力、チームの一員として動く力を培うことの2点にありました。

6月21日（金）に千葉市緑区役所を訪問し、区民対話会に参加しました。当日は、はじめに、区長より区民対話会の位置づけと関係人口の重要性についてお話をいただき、その後、地域づくり支援課の方から「緑区地域活性化支援事業」の概要についてご説明をいただきました。補助金の交付、支援期間終了後のフォローアップ研修など、住民の自主的活動を行政がどのように支えているかを理解する機会になりました。

また、現在、支援事業の対象団体で、こども食堂やフードパントリーを開催している市民団体「Link」の関谷代表より、活動を始めた動機や活動内容、今後の課題などをお話しいただきました。関谷代表のお話によれば、活動は、団体の構成員以外に地域のスーパーや農家の方々、行政や専門職者など、多くの人々によって支えられているそうです。今回、学生たちは、

地域課題の解決において地域の多様な資源（人、スキル、知恵、ネットワーク、モノ、空間、財源、制度など）の活用が有効であることを学ばせていただきました。

7月13日（土）には、鎌取コミュニティセンターで、地域活動団体「おゆみ野café」とともに子ども対象イベントを実施しました。イベント名称は「おゆみ野café こどものまち体験会」です。この体験会の目的は、第一に、子どもが働いて稼いだり、稼いだお金を使って遊んだり「ごっこ遊び」を通して社会の仕組みを学ぶことにあり、第二に、11月3日（日）に行われる「おゆみ野café こどものまち」の準備段階から参加してくれるコアスタッフの募集にありました。

当日は、夏祭り風に、射的・ペットボトルボーリング・輪投げ・ビンゴゲームといったお店と銀行・お仕事センターを設置しました。

子どもであれ、大人であれ、楽しみながら活動に参加することがまちづくりにおいて重要な要素であることを学びました。

②スポーツと地域振興コース

（担当：松野由希・渡邉翔）

本コースでは、サッカー市民クラブVONDS市原の地域貢献について検討する中で、来場者数2,000人を目標に、7月20日（土）に開催されたマッチデー、「VONDS市原FC VS エリース東京FC」の試合前盛り上げ企画を実施しました。企画運営を通じて企画の事前準備とチームワークの重要性を学びます。

5月10日（金）は、VONDS市原のコーチの向山さん、選手の渡辺さん、谷口さん、スタッフの小石さん、佐藤さん、広報の清野さんが大学へお越しくださり、企画提案の方法論について説明いただきました。

まず、小石さんからこの授業への目的意識を説明いただき、向山さんからは、データを元に集客と球団の強さの相関を踏まえ、集客増の狙いについて説明いただきました。そして渡辺さん、谷口さんからは、声援が増えることで選手の可能性を引き出し、さらなるプレーへつながるということを教えていただきました。

5月17日（金）は、ゼットエーオリプリスタジアムを訪れ、どういう企画を実施するか考えながら見学しました。コンコース内のペルソナ（例：友達と一緒の小学生、親と来る児童）の動きをイメージしながら見学しました。

6月14日（金）には、ヒマラヤスポーツ&ゴルフイオンタウンおゆみ野店にて、VONDS市原の小石さん、ヒマラヤスポーツ&ゴルフイオンタウンおゆみ野店の指田さんと打ち合わせを行いました。学生から各ブースの実施内容や人員配置、各企画のターゲット、VONDSとヒマラヤスポーツへのメリットを説明

しました。その後、小石さんや指田さんから丁寧なアドバイスをいただき、実現可能にするための議論を重ねました。

授業で何度も企画検討を重ね、７月20日（土）には、以下の企画を実施することができました。

・サッカー教室　　・シュートスピード
・キックターゲット　　・クレイジーキャッチ
・シューズ試し履き　　・プロテイン試飲

学生たちは積極的に声がけをし、協力しあいながら取り組むことができました。多数の子供たちの笑顔に嬉しくなりました。

③地域社会と刑事司法コース

（担当：山本功・竹本信介）

本コースでは、刑事司法と地域住民との単純ではない関わりを理解し、複眼的な見方ができるようになることを目指しました。

まず、実際に警察活動や更生保護に参画している先輩学生から話を聞くという授業回を設けました。４月12日（金）、千葉県警察学生サポーター「ChiPSS（チップス）」で活動している４年生の先輩に授業をしてもらいました。ChiPSSは、街頭補導活動や少年の立ち直り支援、居場所づくり支援活動を行っている学生ボランティア団体です。千葉県警察少年センターと共に活動しています。先輩学生からの街頭補導活動のお話は、入学したての１年生にとっては衝撃的な学びでした。

５月17日（金）は、法務省保護観察所と連携して活動しているBBS（Big Brothers and Sisters）の２年生の先輩に授業をしてもらいました。保護観察処分を受けた少年や、少年院を仮退院した少年を支える「ともだち活動」を紹介してもらいました。地域社会に、たしかにいるにもかかわらず、今までまったく考えたこともなかった少年を支える活動は、受講学生にとっては大きな驚きでした。

教員からの授業のみならず、先輩学生の活動経験からの学びは、受講学生にとって大きな糧となるものと思われます。

６月14日（金）、千葉県警察少年センターを訪問しました。少年センターは県内に６カ所設置されています（千葉市、習志野市、袖ケ浦市、柏市、成田市、茂原市）。今回訪問した本部少年センター（千葉市）は、千葉都市モノレールの「スポーツセンター駅」の近くに位置しており、千葉県中央児童相談所と同じ建物に

入っています。

少年センター内の面接室や様々な用途の部屋を見学させていただいた後、千葉県警察の専門職員である補導専門員の方に少年センターの役割についてご講義していただきました。少年相談、街頭補導、継続補導などです。また、学校・警察連絡制度や、警察OBが担うスクール・サポーター制度についてもご紹介いただきました。

本コースの名称である「刑事司法」の一歩手前部分で、警察機関が少年を支える様々な活動を行っていることを学ばせていただきました。

７月12日（金）には、千葉家庭裁判所を訪問してきました。裁判所入り口で金属探知機のゲートをくぐり、所持品検査を受けるという経験も、多くの学生にとって初めてのことでした。

裁判官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官のお三方から講義していただきました。裁判官からは、家庭裁判所の役割、少年事件の手続きの概要、少年司法の考え方をお話いただきました。特に、家庭裁判所が果たしている「教育的はたらきかけ」という機能のお話と、「更生には社会の協力が必要」というお話が印象的でした。

調査官からも、少年事件の調査における「教育的はたらきかけ」のお話を伺いました。さらに、特に「補導委託制度」について詳しく説明していただきました。家庭裁判所が地域の民間団体や事業者に、少年の補導を委託するという、あまり知られていない制度です。刑事司法のプロセスにおいて、地域の民間人の力を活用しているというこの制度は、コミュニティ政策学部の学びのひとつとして重要なポイントであったように思えます。司法制度がそれだけで完結しているわけではなく、地域社会との接続もあるということです。

裁判所事務官の方からは、業務上の役割、やりがい、勤務体制といった働きぶりを紹介していただきました。今年３月の卒業生が裁判所事務官として採用されたばかりです。１年生にとっては、将来の職業選択のひとつとして、具体的な生の声を聞ける貴重な機会でした。最後に、ふつう見ることのできない少年審判廷の見学もさせていただきました。

７月19日（金）には、保護観察官と保護司においでいただき、授業をしていただきました。

受講学生にとっては、「保護観察官」という職業はほとんど聞いたことがありませんでしたし、実際に保護観察官と話す機会も初めてのことでした。「更生保護の概要と保護観察官の業務について」というタイトルで、更生保護制度の全体像と、保護観察官の業務内容について説明していただきました。さらに、保護観察官となるまでの個人史までお話いただき、受講学生にとっては将来のキャリア形成を考えるうえで、重要な示唆に富んだ授業でした。

④パラスポーツと地域コース

（担当：伊藤潤平・本多敏明）

本コースでは、グループワークやパラスポーツ体験を通じて、パラスポーツを地域に普及させるためには何が問題であるかを知り、何ができるかを考えていきます。

６月８日（土）、千葉市に拠点を置く車いすバスケットボールの強豪チーム「千葉ホークス」の選手の方々を講師として大学にお招きし、車いすバスケットボール体験会を行ないました。

体験会では、競技のルールや競技用車いすについての講習に始まり、車いすの操作、ボールハンドリング、パス、シュート等の練習を経て、ミニゲームを行いました。学生たちは初めて乗る競技用車いすとボールの操作を同時に行うことの難しさを体感しながらも、車いすバスケットボールの面白さを理解することができました。

最後に千葉ホークスの田中恒一代表からは、夢に向かってチャレンジすることの大切さについて励ましの言葉をいただきました。車いすバスケットボール界への多大な貢献を通じてご自身もチャレンジをし続けている田中代表の言葉は力強く、今後社会へと旅立つ学生たちへの大きな指針となるものでした。

6月21日（金）、千葉市市民局スポーツ振興課パラスポーツ班の職員を特別講師としてお招きし、千葉市のパラスポーツ推進政策に関するご講義を受けました。千葉市は「パラスポーツの推進」の指標のひとつとして、障害者のスポーツ実施率40.0％以上を掲げているものの、半分にも達していない状況です。活動場所や支え手の不足等の課題があるなかで、市内にあるさまざまな「パラスポーツ資源」を、行政や企業や大学（生）等が連携して活かしていく必要性を教えていただきました。学生は「パラスポーツの体験や大会がかなり行われていたことを初めて知った」、「初めて知った競技をやってみたい」といった関心の一歩目となる感想が寄せられました。

6月29日（土）、千葉市に拠点を置く車いすバスケットボールチーム「千葉ホークス」より、代表の田中恒一様をゲストスピーカーにお迎えし、ご講演いただきました。ご講演では、田中代表の車いすバスケットボールの出会いから「千葉ホークス」の歴史、車いすバスケットボールのルール等についてお話しいただきました。車いすバスケットボールでは障がいの程度によって持ち点が決められており、コート上の選手の合計点に上限を設けることで障がいの程度に関わらず誰でも活躍の機会を設けることができることをご説明いただき、その点に車いすバスケットボールの戦略的な面白さや、多様性を考える上でのヒントがあると感じました。

概説的な内容にとどまらず、実際の現場で起きた出来事などを交えてご説明いただき、車いすバスケットボール界に長らく貢献されている田中代表の豊かなご経験によるリアルなお話は、学生たちに大きな気づきをもたらしてくれました。

9月27日（金）には、ブラインドサッカーを体験しました。ブラインドサッカーは5人制サッカーという名でパラリンピック競技のひとつです。ブラインド（見えない）という名のとおり、主に視覚障害の方たちがプレーします。視覚を頼りにできない分、「音」・「聴覚」がより重要性を増します。

はじめに、アイマスクを掛けブラインド状態で歩きました。そのさい、ひとりでは危険なので、ペア学生（アイマスクなし）とタスキを握り合って進みました。次に、ボールを使って、パスやドリブルやシュートを体験しました。ブラインドサッカーのボールには「鈴」のようなものが入っており、転がると音が鳴り、音を頼りにプレーします。「怖かったが、思った以上にボールの位置がわかった」「ディフェンス時には掛け声をしないといけないことがなるほどと思った」といった普段とは異なる体験からの気づきが寄せられました。

⑤公有財産活用とまちづくりコース

（担当：八田和子・荒邦啓介）

本コースでは、第一に、市役所やコミュニティセンターなどの公共施設に実際に訪問し、職員の方から話をうかがい、まちの発展にその施設がどのように貢献しているかを学びます。そして、第二に、地方公共団体が、住民から徴収した税金を財源として住民サービスをどのように展開するかを調べ、また、所有する公有財産をいかにまちづくりのため有効に活用できるかを学びます。

5月17日（金）と5月24日（金）の2週にわたって、千葉市財政局資産経営部資産経営課の方にお越しいただき、講義とワークショップを実施していただきました。

5月17日（金）は、「千葉市の資産経営の取組みについて」というタイトルで、資産経営の考え方、具体的な取り組み内容、個別事例についてご説明いただきました。少子高齢化で大幅な税収増加が見込めない中、資産総量の縮減を進めることの重要性を学びました。講義では具体的事例が紹介されることで、学生たちも課題意識がより鮮明になったようです。

5月24日（金）は、ワークショップ型の講義が展開され、「公共施設マネジメントゲーム」に取り組みました。仮想のまちづくりをゲーム形式で行い、公共施

設の集約・複合化などを進めながら、少子高齢化に対応した公共施設の在り方を考えました。

授業の最後には意見交流が行われるとともに、前回の講義後に学生から寄せられた質問に資産経営課の方が丁寧に答えてくださいました。２週連続にわたる講義は、公有財産についての学びを深める貴重な機会となりました。

８月28日（水）には千葉市役所を訪問し、千葉市職員の皆さまにご説明をしていただきながら、令和５年から使用されている新しい庁舎内の見学を行いました。

災害時に迅速な対応を各機関と連携しながら実施するための「危機管理センター」、緑化を推進するために設置された「屋上庭園」、多様な市民がアクセスできるように設計された「市民センター」や「議会傍聴席」などを例に、市の庁舎がどのような考えから設計され、どのように使われているかを学ぶことができました。

学生たちにとって、公有財産・公共施設のありかたを考えるときの多くのヒントが得られる機会であったように思われます。

９月４日（水）は、蘇我コミュニティセンターとYohaSアリーナ ～本能に、感動を。～ を訪問し、職員の方にご説明をいただきながら、市民に開放されている各施設の見学を行いました。

蘇我コミュニティセンターでは、地域のサークルなどに貸し出されている各部屋の稼働率など、細かな利用状況について、説明をしていただきました。YohaSアリーナ～本能に、感動を。～ では、ジェンダーにも配慮された施設であることや、施設利用料の細かな設定のことなどについて、説明をしていただきました。

学生たちは、公共施設がどのように利用されているのか、その際に重視されている今日的視点や課題などについて、多くの示唆を得られたものと思います。

⑥サステナブル・ブルーな「まち」コース

（担当：渡邊壽大・芹澤高斉・竹村有花）

本コースでは、「まち」や「暮らし」の持続可能性、「まち」の活性化とサステナブル・ブルーエコノミーとの関連について理解を深めるために、サステナブル（持続可能）な地域づくりに従事されている４名の方を外部講師に迎え、ご講義をいただきました。ここでは、そのうちの１名について取り上げます。

６月７日（金）、佐藤岳利さん（佐藤岳利事務所社長）をお招きして、「サステナブルな社会を目指して」をテーマに特別授業を行いました。

授業の始めに、佐藤さんがサステナブルな社会と両立する経営という問題意識をもつようになったきっかけについて、ご自身の学生時代の経験を交えて、ご説明いただきました。特に、内装・ディスプレイデザインの分野のビジネス面で成功を収めていたときに、ご自身が仕事で使用している木材の中に、直接、間接、環境破壊につながる熱帯雨林を伐採したものが含まれていることを知ったことが、サステナブルな社会を強く意識した経営を行うきっかけになったそうです。

持続可能性や環境に配慮した家具製造や内装デザイ

ンで成功する確信はなかったといいます。しかし、市場シェアを0.1%でも取れれば経営が成り立つと考え、自らの会社を設立。その後、会社の取り組みは世界的に展開する企業の日本支社に評価され、それらの店舗プロデュースを引き受けるようになったとのことです。

現在、佐藤氏が提案するのは、「新しいものを作らない」という斬新な取り組み。この考えに賛同し、周りに集まってくる方の取り組みとして、山を貸して使用料を取るビジネスで木を切らずに林業者の生活を支えるものや、木を切らない代わりに都会から人を森に招いてアクティビティを提供することで、環境を守りながらお金を循環させる仕組みが紹介されました。

授業の最後に佐藤氏は、人類の歴史を振り返ると、森は人間の生存に不可欠な酸素を供給していて、酸素はいまだに人工でつくることはできず、森が失われると私たちは生きていけないということを考えてほしいと、学生に問いかけました。

学生からの質問では「お金を稼げるなら、環境は無視すると思う」というものがありました。佐藤氏は、環境破壊を伴うビジネスを続けることに疑問を感じ、子供が成長した時に自分が環境破壊に関わったと言われることへの恐れや、環境破壊して金儲けをする自分自身に対する嫌悪感から、環境に配慮したビジネスを始めたと答えました。

佐藤氏の講義は、持続可能な未来へ向けた取り組みの必要性について、学生たちに深く考えさせるものでした。

また課外実習として９月10日（火）には、銚子市を訪問し研修を実施しました。研修でははじめに、銚子の観光拠点となっている犬吠埼テラステラスを訪問し、銚子の観光資源を視察しました。次いで、有限会社銚子海洋研究所さまを訪問しました。同研究所が保有する船に乗船し、学生たちは潮目に集まる海洋浮遊物（ゴミ）の様子を確認しました。銚子沖は親潮と黒潮がぶつかりあうことでプランクトンが豊富で魚が集まり、それを追ってイルカもやってくるものの、海洋浮遊物もこの海域に多く集まってしまう現実を知りました。下船後は会議室にて同研究所の宮内社長から海洋保全活動や海洋生物の保護活動についてお話を伺いました。

９月12日（木）、日本製鉄東日本製鉄所君津地区を訪問しました。訪問の冒頭では、日本製鉄株式会社の概要について説明を受けました。年間粗鋼生産量が約4,400万トン、従業員数が連結で10万人以上という規模に、学生たちは大きな驚きを示しました。さらに、製鉄所で生み出される製品が橋梁、鉄道、自動車、船舶、建築資材、家電製品、タイヤなど、私たちの生活のあらゆる場面で使用されていることを知り、鉄鋼業界の重要性を再認識する機会となりました。

続いてビデオ視聴を通じて鉄鋼の製造プロセスや、生産過程で排出される熱、水、ガスの再利用システムについて理解を深めました。東日本製鉄所君津地区は日本のエネルギー消費量の１％を占める一方で、水の循環率が90%、排熱および副生ガスの92%をリサイクル、スクラップの99%再資源化など、環境配慮に力を入れていることを知りました。

座学の後には、製鉄所内を見学させていただき、第４高炉では、約2,000度の高温で焼結鉱とコークスが化学反応を起こし、製銑と不純物のスラグが生成される過程を観察しました。次に連続鋳造工程では、約1,600度の溶鋼を凝固させ切断する様子を目の当たりにし、製鉄の迫力と熱を体感しました。最後に薄板（熱間圧延）工程を見学し、鉄板を1.2mmにまで薄くすることのできる製品製造過程を学びました。

見学後の質疑応答では、学生から「日本製鉄が直面している課題は何か」といった質問がされましたが、

社会経済環境の変化を踏まえた会社の展望について丁寧に説明をいただきました。そのなかで特に印象的だったのは、製銑過程で生じるスラグの有効活用で、スラグを海に沈めるとそこに含まれる鉄分が魚の住処となる人工礁をつくり出し、海の再生にも力を入れておられることでした。

この訪問を通じて、学生たちは日本の製鉄業の重要性、日本が誇る高度な技術、環境に配慮した取り組みについて深く学ぶことができました。この経験は持続可能な産業のあり方を考えるきっかけとなりました。

2. 取り組みのねらい、工夫や独自性について

(1) 企画企図

本授業の到達目標は、以下のとおりである。

・現代社会に生きる、市民、県民としての社会的責任を理解している。
・社会の現場で調査を行うための基本的なスキルを身に付けている。
・社会の中で求められる基本的なコミュニケーションスキルを身に付けている。
・地域の課題等に積極的に取り組む主体性を身に付けている。

(2) プログラムの工夫

(1) に示した目標に到達するために、本授業では下記の工夫を施した。

①コース設定のバランス

連携先を自治体、民間企業、スポーツ関連団体、地域団体と幅広く設定した。学部の学びの特徴である3つのフィールドに対応するとともに、学生の関心の所在に対応しようとする工夫といえる。

②コース希望調査の実施

各コースの概要説明後、希望調査を行い、コースを編成した。学生自身にコースを選択してもらうことで、主体的に学修活動に取り組むための動機づけを図った。

③クラスを超えたコース形成

希望調査を実施したことで、1年次のいわゆる基礎クラス（コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ）とは異なるメンバーで学ぶ機会となった。人間関係が広がることで、新たな視点から物事を捉え、考える契機となることを企図した。

活動報告

2024年度　ケーススタディ（Aクラス）活動報告

担当者：青柳涼子・芹澤高斉

1．ケーススタディⅠ（前期）

本クラスは、2022年度より八田和子先生のケーススタディと合同で授業を実施している。

前期は「公園マップ」づくりを中心に授業を展開した。2022年度と2023年度は千葉市緑区あすみが丘エリアのマップを作成したが、今年度は、エリアを変更し、千葉市緑区土気町・高津戸町エリアのマップを作成した。

○　主な取り組み

①「公園マップ」づくり

２つのゼミの学生16名が４つの班に分かれ、公園調査を行った。１班４カ所程度の公園を回り、「公園調査票」に基づいて、公園の広さや状態、遊具の種類・個数、トイレの有無などを調査し、授業内で報告した。

報告時には、不明点を出し合い、必要に応じて再調査を行った。

②　学外講師による講義

５月８日（水）、千葉市あんしんケアセンター土気（地域包括支援センター）で生活支援コーディネーターとしてご活躍の福邉和樹氏（本学卒業生）にワークショップ型の講義を行っていただいた。

講義では、「あんしんケアセンター」や生活支援コーディネーターの役割に関する説明のほか、「フレイル」と呼ばれる段階の高齢者や「呼び寄せ高齢者」の生活課題についてお話いただいた。

講義後半のグループワークでは、80歳代の「呼び寄せ高齢者」を事例に、健康と要介護状態の中間にある「フレイル」を予防し、その人らしい生活を実現するにはどのような地域資源の活用や創出が必要かを学生自身が考え、話し合った。

「公園マップ」を作成するにあたって重要なポイントとなる「地域資源の活用」について考える機会となった。

○　取り組みのねらい、工夫や独自性

フィールドの地理的特徴、人口や年齢構成の年次推移、主要産業などを資料やデータで把握したうえで、学外講師より高齢者、とりわけ呼び寄せ高齢者に起き得る生活問題をご提示いただいた。じっさいの地域課題を意識しながら、その解決につながり得る取り組みができた点は有益と思われる。

また、グループごとの「公園調査」は、他の学生との協働が必要であり、コミュニケーション力、チームワーク・リーダーシップ力などを涵養する機会となった。

2．ケーススタディⅡ（後期）

後期は、「公園マップ」づくりのほか、おゆみ野の地域活動団体「おゆみ野café」の方々とともに「こどものまち」イベントを開催した。

○　主な取り組み

①　DVD「ミニ・ミュンヘン」の鑑賞

11月に地域活動団体「おゆみ野café」の方々とともに開催するため、「こどものまち」とは何か、その仕組みを理解することを目的に、「こどものまち」の発祥の地であるドイツのミュンヘンの取り組みを収載したDVDを視聴した。

②「子ども・家族・地域社会」講義

「公園マップ」づくりや「こどものまち」イベント

への協力をサービスラーニングとして行うことの意義を理解するために、家族社会学の視点から戦後日本の「家族・学校・地域社会」の変化について講義を行った。映像資料や統計データ、文献の一部を示しながら、家族の形態の変化や私化（privatization）、産業構造の変化と学校の位置づけの変化、都市化などの現象を説明した。かつてのような連帯をもたない個人、家族、地域における課題を発見、解決策を考えることの重要性について再認識する機会とした。

③「こどものまち」への参加

11月３日（日）に開催された「おゆみ野café こどものまち」に向けて、学生は10月中旬から事前準備を始めた。「子どもコアスタッフ」と呼ばれる、本イベントの準備から本番までに関わる地域の小学生15名の企画内容を理解し、各ブースの担当者を決定した。

イベントに必要な物品制作や備品の整理などを学内で行い、前日には会場へ赴き、机やイスなどの会場設営も担った。本番当日には、それぞれの担当場所で子どもコアスタッフを支える役割をしっかりと果たすことができた。子どもが主役の「こどものまち」では、円滑にいかない場面でも大人が安易に口を出さず、見守ることが求められる。この経験から、学生は、子どもの意見表明権を尊重する態度や子どもが参加するまちづくりについて体験的に学ぶことができた。

④　学外講師による講義

１月10日（金）、千葉市都市局公園緑地部「緑公園緑地事務所」の植木公章所長に特別講義をしていただいた。講義では、公園緑地部の役割や組織体制、千葉市の緑と水辺の課題、今後の施策の方向性のほか、行政と民間企業の連携、住民の主体的参画等、注目すべき取り組みについても分かりやすくご説明いただいた。公園緑地の魅力の再発見とその活用がまちづくりにおいて重要な要素となることを学ぶことができた。

○　取り組みのねらい、工夫や独自性

「公園マップ」づくりや「こどものまち」イベントへの協力が、学生にとって「単なるお手伝い」にならないよう、繰り返し、活動の意義を共有する場を設けた。サービスラーニングは、座学と体験を組み合わせて深い学びを得るという教育手法である。後学期は、現代社会の子ども・家族・地域の関係を社会学の視点から学ぶ一方で、１つの地域をフィールドに定め、そこで実際に起きている課題の解決につながる学外活動に取り組んだ。「公園マップ」に掲載するための素材はおおよそ揃っており、2025年度の前学期中には完成予定である。

この一連の活動によって得られた学びを学生自身が言語化できるよう、次年度の早い段階でしっかりと振り返りを行いたい。

活動報告

2024年度　ワークショップ（Aクラス）活動報告

担当者：青柳涼子・芹澤高斉

○　主な取り組み

「総合課題研究」のなかで完成を目指す個人研究のテーマを決定し、その進捗状況を輪番で報告した。

主な研究テーマと概要は、以下のとおりである。

・1964年東京オリンピックの都市開発と問題点

1964年東京オリンピックを契機としてどのように都市開発が進んだのか、「選手村の整備」「競技場・体育館の建設」「道路インフラの整備」「国際ホテルの建設」の４点からまとめた。そのうえで、この開発により風致景観が損なわれた点が問題点として挙げられること、また大規模な開発が行われたにもかかわらず、当時、意外にも人々はオリンピックに伴う開発に無関心であったことを指摘した。

・共働き世帯の男性の育児参加の現状

日本の子ども・子育て支援制度の概要を整理したうえで、男性の育児参加に注目。2010年には「イクメンプロジェクト」が開始されたが、男性の育児休業取得率は目標に届いておらず、取得率上昇が目的化されることの問題も指摘した。男性の育児参加を実現するには、政府、企業、地域社会が一体となり環境整備に取り組む必要があると主張した。

・ブライダル業界の歴史と今後のウエディングスタイルの考察

日本社会の結婚式の変化を「ブライダル産業」勃興前後で整理し、次に、現在のブライダル産業が直面している課題を指摘した。人口減少、未婚率上昇、ライフスタイルの変化が市場規模を縮小させるなかで、近年、ブライダル産業がいかなる取り組みをしているか、具体的に紹介しながら、今後について考察した。

・なぜギャンブルに依存するのか

レポートの目的は、なぜ人はギャンブルに依存してしまうのか、依存しないためには何が必要かを明らかにすることにある。パチンコ・パチスロに焦点をあて、遊戯参加人口の現状や変化を明らかにした。先行研究から、ギャンブル依存の現状とその要因をまとめ、ギャンブル依存を防ぐためには、個人の自覚や行動の管理のみならず、家庭や社会全体での支援が重要であると結論づけた。

・アイドル戦国時代を勝ち抜くカギ――日韓比較に学ぶマーケティング戦略――

アイドルグループが知名度を上げ、人気を獲得するために効果的な方法を明らかにすることを目的に、本研究では実在する２つの男性アイドルグループ（Snow Man、BTS）を取り上げた。それぞれのグループのプロモーション、コンテンツに関する取り組みを文献やWEB上の情報をもとに明らかにし、両者を比較した。その結果、積極的なSNS活用とコンテンツの多様化などファンとの繋がりを深めるための戦略が重要であることが明らかになった。

・日本におけるサーフィンの歴史、現状と課題

本研究の目的はサーフィンの歴史、サーフィンの現状と課題を明らかにすることにある。レポートを通して、以下のことが分かった。サーフィンの歴史は古代にまでさかのぼることができること、日本では1960年代から始まったこと、サーフィン人口は減少傾向にあること、高齢化していること、サーフィンには個人の心身にプラスの効果があるのみならず、地域活性化の効果も有すること、等である。

・Jリーグの活動が地域社会に及ぼす影響

「Jリーグ」の活動が地域社会に及ぼす具体的な影響について、経済的、社会的側面から考察することを目的に、「ツエーゲン金沢」というプロサッカークラブに注目した。「名古屋グランパス」等、他チームの取り組みもふまえて、地域密着型クラブに必要なこと、地域に与えることができる影響について考察した。

・『家族団らん』について

『家族団らん』という言葉が、いつ作られ、どのように普及し、社会に根付いたのかを研究した。先行研究から、「食卓での家族団らん」に関する日本ではじめての言説は、明治20年の雑誌記事だということ、「食卓での家族団らん」像は、第二次世界大戦後にテレビや映画で描かれることで定着したこと、しかし1990年代以降にも描かれ続けているのは、「サザエさん」や「ちびまる子ちゃん」などのテレビアニメであることなどが明らかになった。

・社会人フットボールクラブの地域社会への影響と課題

筆者自身が所属する社会人フットボールクラブを含めた地域スポーツ活動の事例を通じて、その社会的意義や課題、さらには地域社会との関係性について考察した。その結果、社会人フットボールクラブは競技活動を超えた社会的役割を果たしていた。スポーツ文化の発展や住民の健康増進等多面的な貢献を果たす一方、資金や人材不足といった課題を抱えていた。これらの課題の克服には、地域全体でクラブを支える体制の構築が必要と結論づけた。

・葬送の変化と自然葬の関わり　散骨のあり方

家族変動とともに変化する葬送のかたちとして「散骨」に注目した。散骨とは、火葬した遺骨を粉末化して墓埋法で墓地と認められていない場所に撒く葬送のことである。なぜ「散骨」を希望する人がいるのか、その社会的背景を明らかにするとともに、散骨という葬送方法について法的視点から考察を加えた。

・近年の映画とポリコレについて

本研究の目的は、映画業界にポリティカル・コレクトネスの導入が進む背景を探り、その導入が映画制作や観客の受容にどのような影響を与えているかを明らかにすることにあった。考察をとおして、ポリコレ導入の成功には、多様性を象徴する要素を単なる表面的なものにとどめることなく、物語の核心に統合し、説得力を持たせることが必要であること、また、視聴者が映画に求めるものを的確に理解し、バランスを保った制作方針を取ることが、長期的な成功につながると思われる、との結論を得た。

・オーバーツーリズムの発生と持続可能な観光発展の課題

本研究ではオーバーツーリズムの現状や課題を明らかにし、観光地としての魅力を維持するための具体的な対策を検討するとともに、持続可能な観光のあり方について検討した。とくに京都の現状と課題について「公共交通機関の混雑」「ごみ問題」「観光客のマナー違反による被害」の３点から整理した。世界のオーバーツーリズム問題にも言及し、持続可能な観光を目指すためには、観光客の行動変容を促す対策が必要という結論に至った。

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

学生個々人の興味に沿ったテーマ選定を可としたため、多様なテーマが設定された。それぞれの問題意識に基づき、先行文献資料を渉猟、根拠を明示しながら自身の主張を展開する力を涵養することを目指した。授業においては、１人１回はクラスメイトの発表に質問することとし、質疑応答のさいの対応力も身に付けられるよう心掛けた。

活動報告

2024年度　ケーススタディ／ワークショップ（Bクラス）活動報告

担当者：芹澤高斉・青柳涼子

ケーススタディⅠ・Ⅱ

○　主な取り組み

本クラスでは、「持続可能な地域の発展に関する事例研究～まちと人の関りから、持続可能な地域づくりについて学ぶ～」をテーマとして、環境への配慮等、持続可能な地域づくりを視野に入れた先進的な取組に関する事例研究を進めるなどして、学修活動を行った。

1．調べ学習（導入）

まず、持続可能な地域の発展に資する取組をしている企業、団体、グループなどについて、各学生が調べ学習を行い、報告および質疑応答を通じて、問題意識を形成していった。調べ学習の主なテーマは、下表の通りである。

① コープ　サステナブルシリーズ
② カフェ　IMPERFECT
③ 株式会社　アエナ
④ ユーグレナ
⑤ 伊藤園　茶殻リサイクル
⑥ セイコーエプソン株式会社
⑦ キリングループ

2．特別授業Ⅰ

5月31日（金）、三重県県議会議員の中瀬古初美さんを講師としてお招きして、「日本茶をめぐる情勢～「と、伊勢茶。」から始めよう」というテーマで特別授業を行った。

三重県のお茶に関する概要、目指すべき姿、課題と解決に向けた取り組みについてご教授いただいた。茶葉のニーズが世界的に高まるなかで、生産者がそれにどう対応するか、行政としての政策対応はどうあるべきかなど、三重県における地域資源と考えられるお茶をめぐる多様な立場における課題解決について、多くのことを教えていただいた。

また、三重県産の茶葉とペットボトルの水で作った「水出し茶」をお土産にいただき、その美味しさを体感することができた。

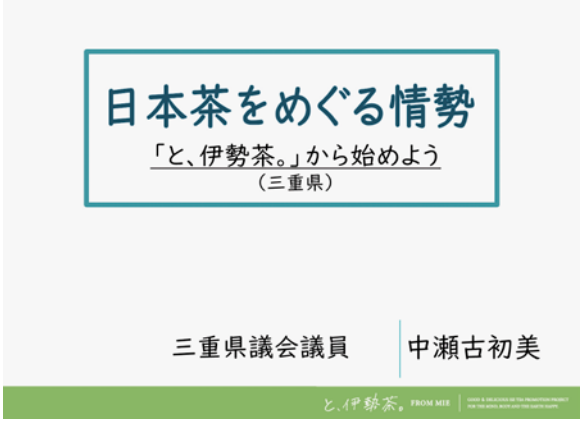

中瀬古初美さん発表資料より

3．特別授業Ⅱ

6月7日（金）、北海道の栗山町ブランド推進課文化観光プランナーの望月貴文さんを講師としてお招きして特別授業を行った。望月さんは、2021年4月より3年

望月貴文さん発表資料より

間、地域おこし協力隊として、その後、文化観光プランナーとして、栗山町のまちづくりに取り組まれている。

授業では、「自分自身で地域づくりって何だ？」と考えることが重要であることや、多様な人がそれぞれの役割をもって地域づくりに参画する必要があり、地域において「主体的（自発的）な人材が求められている」ということを教えていただいた。

４．学外学修Ⅲ

11月16日（土）、学外学修として、長南町、大多喜町に伺った。ゼミのテーマである持続可能な地域づくりについての調べ学修において、カフェが観光拠点となるばかりでなく、地域づくりの「場」として機能する事例が報告されたことで、古民家カフェの芳泉茶寮、蓮根生産者の金坂蓮魂を訪問することになった。

①　芳泉茶寮での学外学修

築約160年の古民家カフェの芳泉茶寮では、当日、長南町の特産品である古代米をテーマにした「神丹穂（かんにほ）まつり」というイベントを開催中で、地域や都内等からの訪問者で賑わっていた。

当日、この古民家に移住してカフェ芳泉茶寮を始めたオーナーの高橋ご夫妻に、特別授業をご担当いただいた。

芳泉茶寮での学外学修の様子

高橋さんは、約８年前に芳泉茶寮を始めてからの長南町の様子や、これまでの取組、そして軌道に乗りつつある「ほぼ道の駅プロジェクト」についてお話ししてくださった。そのなかで、長南町のコミュニティを大事にしてプロジェクトを進めることの大切さや外から来られた人と地元の人をつなぐきっかけづくりをしているというお話が、持続可能な地域づくりについて学ぶゼミにとって、特に参考になった。

②　金坂蓮魂での学外学修

金坂さんは、金坂蓮魂という商標で無農薬・自然栽培で蓮根生産を行っている農家である。取り組み開始当時、蓮根生産を無農薬・自然栽培で行うことは不可能とされたなかで、試行錯誤を経て、その技術を確立された。

現在金坂蓮魂は、各方面から評価され、都内の著名なレストランなどで食材として利用されるなどしている。また、テレビ出演をするなど、メディアにも取り上げられている。

訪問時に行った特別授業では、ご自身の引きこもりとそこから脱却した体験とともに、やりたいことをやり続けることで成し遂げられることがあることをお話ししてくださった。

５．学外学修Ⅳ

2025年３月２日（日）、銚子市で学外学修を行った。まず、銚子海洋研究所を訪問し、宮内所長から最近の銚子沖の海域の海洋生物や海洋浮遊物（ゴミ）の状況についてお話を伺い、その後、乗船して海上視察を行った。船上からはクジラなどが確認され、銚子の海の豊かさを知ることができた。下船後、宮内所長から、海の環境を改善する取り組みや、海という社会資源を活用した地域づくりに資する取り組みについてお話を伺った。

次に、株式会社リレイルの和泉大介さんが営む漁村一棟貸宿「和泉屋」と他２件の宿泊施設において学外学修を行った。本学部サービスラーニングセンターの助手でもあった和泉さんから、出身地である銚子への思いや高校生時代から現在に至るまでの間に行ってきた銚子のまちづくりにつながる取り組みについてお話を伺った。

銚子海洋研究所での学外学修の様子

漁村一棟貸宿「和泉屋」での学外学修の様子

○ワークショップⅠ・Ⅱ

ワークショップにおける４年生の研究課題一覧

①　地域創生と交流人口戦略 ―徳島県神山町における企業誘致政策の成果と課題―
②オンラインコミュニティとその社会的役割
③VRを使った観光事業に期待する効果とこれから
④オーバーツーリズムから考える持続可能な観光
⑤公園の社会的機能の役割について
⑥ゴミ問題について
⑦総合型地域スポーツクラブの現状と課題
⑧大規模災害時における避難所

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

地域における課題解決型の取組事例について理解を深めること、また、現地視察、取り組み者との交流、サービスラーニング活動を通じて、コミュニケーション、チームワーク、課題解決力等の能力の向上を図り、コミュニティ政策の理解を深めることが、ケーススタディⅠ・Ⅱ、ワークショップⅠ・Ⅱの狙いである。

活動報告

2024年度　ケーススタディ／ワークショップ（Cクラス）活動報告

担当者：磯岡哲也・本多敏明

1．ケーススタディ・ワークショップⅠ（前期）

本ケーススタディ・ワークショップの目的は、大学近隣の町内会の地域行事等に参加することで、町内会の課題、地域コミュニティの構造や仕組みについて理解すること。加えて、コミュニケーション技能をはじめとした社会人基礎力を修得することであった。

これらの目的にそって１年間活動する人員は、４年生４名、３年生８名という少数であるため、サービスラーニング活動は合同で取り組むこととした。ただし、通常の授業は、３年生と４年生は別々に実施している。

サービスラーニングは、既にゼミとして16年間継続している。中央区生実町町内会が実施する町内会三大行事（体育祭、盆踊り・花火大会、子どもみこし）に参加するとともに、地域の諸団体との交流やサポート等の活動を生実町町内会と協働して行う。

まず学内での座学として、淑徳大学と生実町との関係の歴史を、教員作成の文献から学ぶ。そのなかで、地域の課題や行政の取組みについて学んでいった。

○　主な取り組み

①　生実町の歴史とこれまでの経緯（座学）

３年生を中心に、教室で、磯岡執筆の生実町におけるサービスラーニングに関する論文を読み合わせた。生実町は、千葉市内でも古い歴史ある町内であること、1,700世帯を超える大規模町内会であること、町内会組織が盤石で活動も伝統的なものを継続しており、かつ盛んであること、本学との包括協定を地域団体としていち早く締結したこと、町内会の年中行事として体育祭、盆踊り・花火大会、生実神社の子どもみこしの３大イベントがあること等を学んだ。

また、町内会役員の方々との接し方として、挨拶の重要性、明るくはきはきと対応すること、体調管理に留意することなどを確認し合った。

②　生実町町内会体育祭

６月２日日曜日、気持ちの良い青空のもと、町民の方々が待ちに待った生実町町内会体育祭が生浜東小学校校庭で開催された。これには、ケーススタディ・ワークショップのゼミ生ばかりでなく、多数の総合福祉学部のボランティア学生の参加も得られた。

体育祭は、町内会の組織を紅組、白組、青組、黄色組の４つの組に分けて、校庭にテントの応援席、応援団をしつらえ、種目も、リレー、玉入れ、綱引き、障害物競争、輪回しなど、伝統的な小学校の運動会さながらの内容であった。町内会では、４月の年度当初か

開会式整列

町内会の方々に交じって千葉踊り

体育祭伝統の閉会式万歳三唱

町内会長さんからのサービスラーニングの講評

ら、組長会議などでプログラム、内容、組長間の役割分担など、伝統に沿って諸々の準備をおこない、雰囲気の盛り上げに取り組んでいた。

当日、参加学生は、用具の出し入れ、出場選手の誘導、景品の渡し、子どもや高齢者の方々の案内などの役割をこなした。

また、開会式の準備運動、閉会式における町内会恒例の万歳三唱などの盛り上げにも積極的に参加した。また、閉会式後の後かた付けにも機動力を発揮したことも町内会会長からの評価を得た。

③　盆踊り・花火大会

毎年実施されてきた８月13日から15日の盆踊り・花火大会は、生実町町内会最大のイベントであり、比喩ではなく、一年かけて準備する規模を誇る。ことに15日の花火大会は、全町内会世帯からの寄付を募り、生実町商工業会その他の協賛団体からの協賛金が集まる。当然、淑徳大学も包括協定締結以降、協賛を継続している。

磯岡ゼミでも教室で十分に準備をして臨むが、毎年野球部所属学生の割合が多く、この時期は公式戦と重なり合い、とくに３年生の参加人員を確保することが難しい。２年生後期のゼミ選考の過程で、花火大会への参加を条件としているが、正選手の学生にとっては、厳しい選択をせまることとなり、教員も最終的には公式戦優先を認めている。大学としても、地域連携室の協力により、ボランティアを募集しており、ゼミ生の不足分を多くの一般学生に負っている。

盆踊りは３日間にわたり、最終日15日が花火大会である。会場の生実池広場には、盆踊りのやぐら以外に、町内会の本部、救護所、アナウンス席、来賓席、警察官詰所、組長・サービスラーニング学生詰所などがひしめき、商工業会の景品受け渡し所、町内会青年部の焼きそば・かき氷の模擬店、露天商組合の屋台などが設置されている。このうち、サービスラーニングとかかわるのが、学生詰所、アナウンス、景品受け渡し、青年会模擬店である。

学生諸君は５時にイベント本部に集合、まずは町内会長や町内会の幹部と元気よく挨拶を交わす。町内会側にも、大学との長年の関係性のなかで、サービスラーニングの目的・内容が把握されているので、それに沿った心構えの言葉をいただける。その後、学生詰所で、夕食の焼きそばと飲み物が支給される。

イベントでは、本学卒業生でプロのアナウンサーが、アナウンスを務めている。そこでボランティアの女子学生のなかから、アシスタントが選任される。

盆踊りのやぐらや青年会の模擬店などは、すでに町内会メンバーによって準備されており、学生はその上

二つずついただいた昼食を皆で

に当日サービスラーニングとして、かかわればよい。町内会幹部により、いくつかの役割が与えられ、学生は３日間で違った役割を経験することになる。

生実町青年会では、10月の生実神社祭礼当日の夜に青年会の奉納演芸を行ってきた。これは、舞台、照明、音響、ネット配信、大道具・小道具、監督、演出、演者などすべてを自前で行ってきた。そのための経費をねん出するために、盆踊り・花火大会で模擬店を出している。この運営に学生諸君がサービスラーニングとしてかかわった。

協賛金協力団体を貼り出す

○　取り組みのねらい、工夫や独自性

2023年度は、コロナ禍の影響で、４年ぶりの開催であることに加え、台風の影響で急遽日程が変更になった。メインの花火大会が15日から17日に変更。そのため、予定していた学生が、ボランティアを含め、参加できなくなった。それでも急遽学生諸君に相談して一部の学生の参加を得て、サービスラーニングを実施することができた。

２．ケーススタディ・ワークショップⅡ（後期）

○　主な取り組み

子どもみこし

10月13日（日曜日）生実神社の例大祭に併せて行われる子どもみこし渡御のサービスラーニングに参加した。８時30分に生実神社に集合、祭儀を挙行、教員と

青年会模擬店の準備

教員と学生代表の玉串奉奠

模擬店で子どもとのかかわり

いざ出発

子どもみこし・生実会館での昼食

記念写真

学生代表者が玉串奉奠をおこなった。その後、子どもみこし渡御になるが、これは、午前の部と午後の部があり、ルートを変えて生実町内を練り歩いた。今年度は、ボランティア学生の参加はなく、ゼミ生のみであった。11時30分には生実会館にて午前部午後部ともに昼食をご馳走になった。

午後は、例年みられることであるが、地元の小学生低学年の子どもたちが疲れてしまい、学生諸君のエネルギーに頼ることになった。

ちょうどよい気候の秋空の下、小学生との交流をしながら、気持ちの良い汗をかくことができ、達成感に満たされた一日であった。

○　取り組みのねらい、工夫や独自性

野球部の学生がクラスの主体であることは今後も同様であると見込まれるので、公式戦との折り合いをどうつけていくのか、課題となっている。

学生諸君は、体育祭で出会った小学生と、子どもみこしで再会する経験をしている。年間のサービスラーニングを通じて町内会活動にかかわることは、地域と前向きにかかわる人材の育成に資するものと思われる。

○　その他の活動

サービスラーニングではないが、通年、ゼミの活動として、キャリアに関する勉強会があった。これは、遠隔授業や個別面談などで、できるだけ個別に行った。

これにより、夏休み期間のインターンシップや、後期の説明会への参加、テキストによる就活書類の書き方などの自学を促すことができた。

活動報告

2024年度　ケーススタディ／ワークショップ（Dクラス）活動報告

担当者：本多敏明・磯岡哲也

1．ケーススタディ／ワークショップ（前期・後期）

○　主な取り組み

今年度は学生らの状況を鑑みてグループワークよりも、地域での活動を主軸とした。

(1) グループワーク

３年生４名は、全員の単位状況を鑑みて、就職活動に向けた取り組みを重視した。たんなる自己PRを超えて「他者との関係にある自己」のありようを相手に伝えるための各自のエピソードの掘下げに取組んだ。

４年生７名は、就職活動ゆえ出席者が揃わないことが見込まれかつグループワークに昨年度に集中して取組んだため、今年度は地域での活動と卒業論文ないし卒業レポートの作成に力を注いだ。

(2) 幸町１丁目でのサービスラーニング

幸町１丁目では、７月27日（土）の夏祭り、および１月19日（日）のガーデンタウン餅つき大会に３・４年生合同で参加した。夏祭りでは、持ち場ごとにスタッフを務める住民の皆さんといろいろな会話をしながら汗を流し、お客さんとしてやってくる地域の老若男女の様子からイベントが住民にとって有意義と感じられていることを肌身に感じる機会となった。

餅つき大会も同様に、さまざまな団体やサークル総勢100名ほどによる掛け声に押されながら、学生たちも一緒に餅つきを楽しむ機会となった。少年野球およびサッカーチームの子どもたちが多数参加し、地域の大人とかかわる子どもたちの姿を垣間見ることができた。さらには餅つきの合間にごちそうになった豚汁は、まちの多くの女性たちが前日から大量の野菜を切って用意されたものであることも知り、さまざまな

人たちがさまざまな役割を担ってイベントがおこなわれているという当たり前のことを実感する機会になった。

(3) 幕張ベイタウンでのサービスラーニング

５月18日（土）幕張ベイタウン祭りに３・４年生の学生が参加した。例年は、特設のごみ箱の袋交換などの役割であったため、住民の皆さんとの交流がほぼなかった。その旨を、自治会連合会の会長にご相談したところ今年度は新たな役割を与えていただいた。記して感謝申し上げたい。新たな役割は「しあわせ屋台」であった。「しあわせ屋台」は、高齢（で認知症）になっても楽しく幸せに暮らせるまちをつくるために活動する幕張ベイタウンの「グリスロプラス」が中心となったブースである。その取り組みに共感した、NTT社会情報研究所や千葉大学大学院看護学研究院の教員や院生らが協力し、来場した人々が感じる「幸せ（ウェルビーイング)」を集める屋台である。

学生たちは祭りを楽しむ人びとを「しあわせ屋台」へ呼び込んだり多様な人びとの交流の機会を得ることができた。またグリーンスローモビリティ（略してグリスロ）の試乗会では、幸せな暮らしに不可欠な移動の問題解決に資する新しいモビリティを体験できた。

(4) パラスポーツ

２月１日（土）に、２回目となる「ボッチャ交流会」を実施した。今年度も市原ボッチャ協会代表の門脇倭雄さんに多大なご協力をいただいた。ボッチャ選手２名に華麗なプレーを披露していただき全体が

「もっと上手に」という気持ちのこもった楽しい時間となった。また日頃より地域でボッチャを楽しむシニアの方々11名にもご来場いただき、学生ら（看護栄養学部生も含む）とペアを組んでご参加いただいた。

学生らも基本的なルールを学ぶことで、将来、地域でのボッチャ普及の一翼を担えることが期待される。また学生にとっては、年代の異なる初対面の方とペアになり、一からコミュニケーションを取る機会にもなった。

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

３年生は学内でのクラスメンバーだけのグループワークは行わず、初対面の地域の方々と一緒に活動をするなかで人に関わる基本的態度を展開する機会をねらった。

４年生は、昨年度に数多くのグループワークおよび地域活動に参加したことで、卒業論文や卒業レポートに腰を据えて取り組むことができた。とはいえ、昨年度の経験をいかんなく活かしてくれながら、今年度も幸町１丁目やボッチャ交流会ではひとりひとりが非常に頼もしい言動をみせてくれた。来年度以降の後輩たちにもその一端でも受け継いでもらえるよう、教員としても励みたいと思わせてもらった。

活動報告

2024年度　ケーススタディ（Eクラス）活動報告

担当者：伊藤潤平・八田和子

1．ケーススタディⅠ（前期）

○　主な取り組み

①　淑徳大学の入学者増加策を考える

課題発見・課題解決を学ぶにおいて、まずは学生にとって身近な淑徳大学の課題について検討した。学生は自身が体験的に感じる問題点を他大学と比較しながら客観的に明らかにし、実現可能な解決策について検討した。

②　ブレインストーミングの練習

有効な課題解決策を導き出す力を得るためには個人の創意工夫を洗練させていくことが必要となるが、その準備として、自身のアイデアを他者に向けアウトプットしながらも他者のアイデアと比較検討する訓練を行った。

具体的には、面白法人カヤック『ブレストカード』を用い、５～６人のグループに分かれてブレインストーミングを行った。学生たちは、気軽に楽しみながら自身のアイデアを他者に分かりやすく伝えることができていた。

ブレストカード

③　授業計画の企画・立案

自身がどのような目的で何を学び何を明らかにしたいかについて、明確な意識をもって学んでもらうことを意図し、本授業における今後のサービスラーニング活動の現地訪問先と学習内容について、学生たちで企画・立案を行った。具体的には次の内容を検討した。

１．訪問先
２．授業の目的
３．どのような点に着目して視察を行うか
４．行程・スケジュール
５．予算・使途

検討の結果、東京都お台場、浅草を訪問先とし、２つの地域の観光機能としての役割と課題についての比較調査を行うことを目的とし、後期授業において訪問する計画を立てた。

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

取り組みのねらいは次の３点である。

A）自身の主張について客観的事実をもって相手に伝えられるようになる。
B）客観的事実を考察し、自身の主張と比較検討できるようになる。
C）自身の主張を他の主張と比較検討できるようになる。

2．ケーススタディⅡ（後期）

○　主な取り組み

①　データからお台場周辺地域の特性をつかむ

自身の主張について、妥当性を持って相手に伝えるためには、客観的なデータを利用しながら主張の根拠を提示することが重要となる。そこで、現地訪問の事前学習としてお台場周辺（東京都港区、品川区、江東区）の地域特性を探ることを通じて、対象となるデータの取得方法およびデータ加工の方法を学んだ。

教材として利用したデータベースは内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局『RESAS』である。データ収集から加工までの作業は、次の通りの流

れで学習した。

1．データベースの役割や特徴を理解し、データベースのなかから自身の必要とするデータを抽出する方法を理解する。
2．地域の特性を明らかにするためにはどのようなデータを必要とするかを考えながら、データを取得する。
3．取得したデータをどのように視覚化すれば相手に伝わりやすいかを考え、加工する。具体的にはデータを表やグラフに変換した。
4．取得したデータから、観測対象の地域がどのような特徴を有するかについて、他の地域や他の年度との比較を行いながら考察する。

データベースから自身が必要とするデータを取得する作業は、幾分か慣れが必要であることから、各授業回において繰り返しおさらいを行う必要があった。この点に学生から戸惑いが見られたものの、どのようなデータを取得すべきか、どのように加工すればよいか、データからどのようなことが言えるかといった工程については、各自で目的を定め、自主性をもって進めることができていた。

② 現地訪問（お台場・浅草）

上述のとおり、事前学習においてデータからお台場周辺地域の特徴をつかんだが、データでは捉えることのできる特徴や課題に限界がある。そこで次に、実際にお台場の課題がどこに所在し、どのように解決されているかについて体験的に学習するため、現地訪問を行った。また、お台場の観光都市としての比較対象として、浅草にも訪れることにした。10月25日（金）、お台場および浅草に訪問し、次の観点に着目しながら視察を行った。

1．どのようににぎわっているか
- 訪問者・労働者の年齢・性別・国籍等の属性
- 訪問者の目的

2．どのような機能を持っているか
- 観光都市としての特性
- 施設のホスピタリティ（多様性への対応）

3．お台場と浅草の比較
- 共通点と類似点

お台場では、各施設でインバウンド向けのサービスや対応が提供されており、アニメ等の日本のカルチャーを発信したショップや展示物、そこでしか体験できないアトラクション施設や博物館の充実がみられると同時に、多言語対応や礼拝室の設置などの配慮が多くみられた。

観光地としての機能についてお台場と比較するため、同日に浅草への視察も行った。外国人観光客の割合が多い点、多言語ガイドなどのインバウンド対応が行われている点は浅草でも同様にみられたが、ショッピングやアトラクションが目当てとなるお台場とは異なり、浅草は歴史・文化体験の地としてにぎわっており、同じ観光地であっても、その機能が住み分けされていることが確認された。

③ 研究資料作成

お台場を中心としたこれまでの学びについて、データ分析や現地訪問により明らかとなった課題をまとめるとともに、その解決策について資料を作成した。

研究資料（抜粋）

○ **取り組みのねらい、工夫と独自性**

前期の内容を引継ぎながら、論理的思考や伝える力の醸成を取り組みのねらいとした。資料や企画書の作成およびプレゼンテーションを通じて相手に説得力を持って伝える力を鍛え、そのためには論理的に持論を展開すべきことを理解できるようカリキュラムを構成した。

活動報告

2024年度　ワークショップ（Eクラス）活動報告

担当者：伊藤潤平・八田和子

1．ワークショップⅠ（前期）

○　主な取り組み

①　データ分析（ペット飼育世帯の決定要因）

課題発見・課題解決のための分析ツールとして、散布図や相関係数、回帰分析等のデータ分析の手法を学んだ。分析には、主に厚生労働省「都道府県別の犬の登録頭数と予防注射頭数等」から犬の登録頭数についての都道府県ごとの集計データを観察データとして用い、総務省「国勢調査」収録の世帯属性データの集計値との関係を分析した。

学生たちは、それぞれ犬を飼育する世帯の決定要因について仮説を立てた上で変数を選択し、分析結果について考察を行った。分析の結果、各地域の持ち家比率や家族構成が犬の登録頭数と有意な関係性が確認された。

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

データ分析の手法は、扱えるまでに慣れが必要なため、学生にとって分かりやすいデータを用いた。

2．ワークショップⅡ（後期）

○　主な取り組み

これまでのケーススタディ、ワークショップにおける学びから得た経験を基に、各自で研究報告書を作成した。各自の研究概要は次の通りである。

A）部活動の経験と『社会人基礎力』との関係

問い：部活動を２年以上続けたことのある人はその経験から社会に出てから必要とされる『社会人基礎力』が身に付くのかどうか。

結論：部活動を２年以上続けた人の中で『社会人基礎力』があるとされているのは約72%、２年以上続けてはいない人の中で『社会人基礎力』があるとされているのは約50%だった。

B）ペットの虐待について

問い：ペットの虐待はなぜおきるのか？また、虐待をどのように防ぐことができるのか？

結論：ペットを虐待、捨てる理由として、知識不足や計画性の欠如、社会的な支援の不足等が関係している。

C）学校教育は地域愛着を育むのか

問い：地域愛着度の増加の一因には学校教育が関係しているという仮説の検証。

結論：地域愛着度と学習経験の幅広さにはやや弱い正の相関があると言え、仮説は立証された。

D）音楽フェスティバルによる地域活性化の可能性

問い：音楽フェスティバルが開催されることで、その地域が活性化するのではないか。また、地域が活性化することで地域間経済格差の是正に繋がるのではないか。

結論：音楽フェスティバルの開催は、地域活性化にポジティブな影響を与えるが、音楽フェスティバルの効果は、一過性かつ局地的であることが明らかになった。

E）韓国はなぜ世界で注目されるのか

問い：韓国はファッション、食べ物、音楽で世界的に注目されている。注目を集めるためにどのような作戦をおこなっているのか。

結論：年齢、アプリ別で発信する情報を変え、ターゲットの明確化を重要視している。また、国内言語だけでなく、多言語字幕機能を利用して全世界に拡散をおこなっている。

F）大学の偏差値と就職率の関係性

問い：昨今学歴の差が注目されているが、大学の偏差値が就職率にどの程度影響を与えるかを明らかにしたいと考えた。

結論：国公立では偏差値が低いほど就職率が高くなる傾向がある一方で、私立では偏差値が高いほど就職率も高い傾向があった。

G）情報環境の発達や価値観の変化と観光の関係性

問い：なぜ一人旅を選ぶ人が増加傾向にあるのか。その要因や魅力とは何か。

結論：34%の人が一人旅を経験済み、78%の人が

興味があるため多くの人に関心を持たれている。77.5％の人がSNSやメディアが一人旅をする選択肢に影響を与え一人旅を身近にさせたと回答した。一人旅の魅力として自由度の高さや自分の時間を重視できることが挙げられており一人旅が現代人のニーズにマッチしている。

H）日本の観光スポットとインバウンド

問い：外国人観光客が増える中で、インバウンド効果のメリット、デメリットは？インバウンド需要による問題は何か、解決策は？

結論：環境問題に対して対策を行う観光地域はあるが、効果がなかったり試験段階のところが多々ある。海外で行われているような処罰を科する対応策などを行う観光地域は少ない。

I）サッカーと人種差別

問い：なぜ人種差別は起きるのか？なぜなくならないのか？

結論：今はSNSなどが発展してきているのでSNS上で匿名で人種差別をする人が増えてきている。

J）千葉ロッテマリーンズの年間観客動員数を増やすには

問い：千葉ロッテマリーンズの観客動員数を増やすにはどうすれば良いか。

結論：イベント開催日、週末、佐々木朗希の登板日に観客数が多いという結果が出た。また、他の球場に比べ最大動員数に対する年間観客動員数の割合が多いにもかかわらず年間観客動員数が少ないので、根本的に球場を大きくする必要がある。

K）子供の貧困問題がなくならない理由と今後の対策について

問い：なぜ、育児手当が増えているのに貧困問題はなくならないのか？

結論：20代・30代の男性と女性の平均収入では子育てをしていくのは子育て助成金を使用しても生活は難しいといえる。共働きの場合であっても20代の夫婦の家庭であった場合助成金があって生活ができるという結果になった。

L）ゲームの心理的効果

問い：ゲームをプレイする理由はストレス解消という理由が大多数を占めるが、ゲームをプレイしていると逆にストレスがたまることがあるので矛盾している。１番ストレスが少ないゲームは何なのか？

結論：１位どうぶつの森（19点）、２位スーパーマリオブラザーズ（17点）、３位マインクラフト（16点）これらのタイトルがストレスが少なくプレイすることができる。

M）カカオ2050年問題

問い：カカオの生産拠点であるガーナやコートジボワールなどの地域で、2050年までにカカオの生産適応性が低下する可能性があるという問題に対してこれからの最適な生産地はどこか。

結論：カカオ2050年問題の対策としてオーストラリアのケアンズなど新たな場所から生産していくこと。日本でもカカオの栽培可能な場所を増やし、安定したカカオの供給を実現させる。

N）若者の結婚に対する価値観

問い：少子高齢化や未婚率上昇という社会問題は、若者の結婚観に影響しているのか。

結論：若者の結婚意欲への関心は高く、結婚後子供を望む人も多数いた。未婚を望む人や結婚への不安で、他者との価値観の違いが懸念される意見が多く、価値観のすり合わせが未婚率防止の鍵であった。

O）なぜ流山市は子どもが増加しているのか？

問い：子育て政策の一つとして、保育園数が増えると子どもの数も増えるのでは？

結論：流山市は出生率が高い中で低い待機児童割合を維持しており、子供は増加しているが保育園には入りやすい。流山市の子ども増加には保育園数の増加が影響している。

P）ネットショッピングにおける競争優位性

問い：ZOZOTOWNとAmazon成功の秘訣を解明し比較する。

結論：ZOZOTOWNは独自の採寸システムやWEARの連携、Amazonは圧倒的な品ぞろえと他にない会員の特典があり競争優位性が高い。

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

資料や企画書の作成を通じて相手に説得力を持って伝える力を鍛え、そのためには論理的に持論を展開すべきことを理解できるようカリキュラムを構成した。

活動報告

2024年度　ケーススタディ（Fクラス）活動報告

担当者：八田和子・伊藤潤平

1．ケーススタディⅠ（前期）

本授業は、前後期とも青柳ケーススタディと合同で授業をおこなった。前期は公園マップづくりのための公園調査を中心におこなった。

○　主な取り組み

①福邉和樹氏によるゲスト講義

本学卒業生であんしんケアセンター土気（地域包括支援センター）の生活支援コーディネーターとしてご活躍されている福邉和樹氏にお越しいただき、ワークショップ型の講義を行っていただいた。

講義では、あんしんケアセンターの役割とともに、地域資源を活用しながら、高齢者のニーズや環境を踏まえた暮らしのサポートの在り方について学んだ。

ゲスト講義は、公園マップに取り組む準備作業として位置付けている。福邉氏のお話は、公園を地域資源としてとらえたとき、どのようにして地域住民の方々にマップを利用し、地域資源を活用してもらうかということを検討するにあたって、有益な学びとなった。

②公園調査の実施

昨年度に引き続き、公園マップづくりに取り組むため、公園調査を実施した。今年度は、土気駅北側の土気町・高津戸町にエリアを変更し、子どもおよび子育て世代をターゲットとした公園マップを作成することとした。調査では遊具や広場、トイレ、水道、ベンチ等を調べ、調査後にはグループごとに調べた内容を発表し、情報共有を図った。

2．ケーススタディⅡ（後期）

後期は、こどものまちの活動と公園マップづくりの作業に取り組んだ。

○　主な取り組み

①DVD「ミニミュンヘン」の視聴

「こどものまち」は「ごっこ遊び」を発展させ、子どもたちがまちの担い手となり、まちづくりをおこなう活動である。

福邉氏の講演の様子

授業では「こどものまち」の発祥の地であるミュンヘンの取り組みを収録したDVDを鑑賞した。子どもたちによる市長選挙や家の建設など、本格的な活動内容に驚いている学生もいた。

②「おゆみ野café こどものまちCBT」の運営補助の取り組み

地域活動団体「おゆみ野café」が主催する「こどものまち」に参加した。「こどものまち」では、子どもたちが「お仕事センター」で仕事を探し、一定時間働くと「マッチ」という仮想通貨を銀行で受け取ることができる。そしてそれをつかって、各店舗で食べたり遊んだりして自由に楽しむことができるシステムとなっている。

学生たちは前日から準備に入り、はじめは戸惑っていたものの、次第に子どもたちとの関係を構築して、各店舗等の運営補助にあたった。あくまで子ども主体の活動であり、じっと見守ることの難しさを感じつつも、学生たちは、子どもたちが自分で考え、決められるようにサポートしていた。

「こどものまち」の様子

③公園マップづくり

学生・教員が撮影してきた公園の写真および公園調査の情報をもとに、公園マップに掲載する公園の紹介文と公園クイズを検討した。学生が実際に調査で足を運んでいない公園もあったため、作業の難易度はやや高めであったが、すべての公園の紹介文とクイズを作成することができた。

今後、公園マップには、土気公民館とこども館長の紹介文を盛り込むことを予定している。さらに、土気小学校のアフタースクールを利用している子どもたちに、各公園をどのような名称で呼んでいるかを調べる予定である。

④植木公章氏によるゲスト講義

千葉市都市局公園緑地部「緑公園緑地事務所」の植木公章所長にお越しいただき、講義をしていただいた。講義では、各公園の紹介や、昭和時代に積極的に整備された都市公園の老朽化の課題、緑地事務所の役割、「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023」などについてお話していただいた。

公園に関する基礎知識を身につけるとともに、まちづくりにおける緑と水辺の環境の課題、民間企業や地域住民と連携した公園の実例について学ぶことができた。

植木氏の講演の様子

３．取り組みのねらい、工夫と独自性

①公園マップづくりの取り組みについて

土気町・高津戸町エリアを対象とする公園マップづくりに取り組んだが、前年度までのあすみが丘エリアとは異なり、小規模で遊具も少なめの地域であった。それゆえ、公園マップの中でどのように各公園を紹介するかという点で苦労したが、地域住民に身近な公園だからこその魅力や存在意義について考えることができた。

さらに、今回は地元の子どもたちが各公園をなんと呼んでいるか調べることになっている。これまでに制作した地図は、学生・教員が把握した公園情報のみで構成されていたが、今年度はそれに加えて、地域住民の情報、とりわけ公園を利用する子どもたちの把握する情報を盛り込む予定である。このことで、公園利用の活性化やまちづくりに貢献できるのではと考えられる。

②「こどものまち」の取り組みについて

子どもの中で意見が食い違っても、失敗しても、自ら折り合いをつけられるように見守る役割を学生たちは担ってきた。そのことは、子どもを一人の独立した個人としてとらえることにつながり、子どもの主体性を育むことになる。学生による「こどものまち」への取り組みは、その社会的意義を理解する機会となった。

活動報告

2024年度　ワークショップ（Fクラス）活動報告

担当者：八田和子・伊藤潤平

1．ワークショップⅠ（前期）

前期のワークショップにおいては、卒業レポートを作成するために、テーマ設定と先行研究のレビューを中心におこなった。

○　主な取り組み

①Google Classroomの活用

Googleが提供している教育管理ツールであるGoogle Classroomを用いて、授業資料を配布したり、学生が作成した成果物を共有したりするなど、オンライン上での情報共有を図った。

過去に配布した資料も、繰り返し確認することができるなど、授業の効率性・利便性を向上させることができた。

②卒業レポート作成のためのフォルダ共有

各学生のGoogleドライブに、「卒業レポート」フォルダを作成し、教員と共有した。キーワード出しの作業や論文などのPDFファイル、研究作業メモなどをそこに入れて教員が確認できるようにすることで、各学生の研究の過程をリアルタイムに把握できるようにした。

③キーワード出し

各自の問題意識を「見える化」するために、興味のあるキーワードを書き出し、KJ法を用いて整理した。作業はオンライン上でおこない、他の学生とも共有しておこなった。執筆者本人だけでなく、他の学生が思いつくキーワードも取り入れることで、卒業レポートのテーマのアイデア出しにおいて、広がりを持たせることができた。

④先行研究のレビューと問いと仮説の設定

③の作業を踏まえて、先行研究をレビューしながら、各学生の問題意識に沿った問いと仮説を立てた。さらに検証の方法についても検討し、学生の希望に応じて、文献研究、質的研究の方法についてレクチャーした。

⑤文献の引用について

剽窃・盗用といった研究不正を防止するためにも、研究倫理とともに、文献の引用方法についてもレクチャーした。適切な文献引用の方法を学ぶという課題については最後まで苦労したが、文献を参照した際には一定のルールにそって明記しなければならないことを学生たちが認識することにつながった。

2．ワークショップⅠ（後期）

引き続き、前期のレポート作成作業を継続した。個別指導を行うとともに、中間発表を行い、相互の進捗状況の確認や、他者からの意見・アドバイスをきく機会を設けた。

3．卒業レポートのテーマ

卒業レポートのテーマは以下のとおりである。

- スポーツ選手におけるメンタルトレーニングの効果に関する一考察
- ギャンブル依存症問題の現状と向き合い方
- コンテンツツーリズムを通した地域活性化―アイドルマスターの事例から
- サブカルチャーと若者のライフスタイルに関する一考察
- ビリギャルに見る学習意欲の維持向上の方法論
- プロ野球の監督による人材育成とチームマネジメント
- 日本の温泉文化の歴史と魅力
- 居酒屋経営に関する一考察―インタビュー調査をふまえて
- アニメにおける聖地巡礼と地域活性化に関する一考察

活動報告

2024年度　ケーススタディ／ワークショップ（Gクラス）活動報告

担当者：日野勝吾・山本　功

1．ケーススタディⅠ（前期）

本ケーススタディでは、シラバス記載の通り、法律学、特に私法分野（消費者法、労働法）を中心として、各法律の条文と関連判例の基礎的理解を踏まえ、リーガルマインド（法的思考力）の修得を目指している（３年生13名）。

具体的には、教室内で学習する「法学」と実社会（現場）の「法務」との相違を体感し、また、それらを架橋することを目指して、行政機関等を中心に諸活動を実施した。こうした活動に加えて、ケーススタディ終了後に学生相互で公務員試験過去問やSPI問題を解き、教え合い・学び合いの機会を提供するなどした。

なお、学生が主体的にケーススタディ・ワークショップの活動状況等を把握・記録するため、前年度と同様、大学ホームページ内のShukutoku Picksの他、ケーススタディ・ワークショップ独自のホームページを定期的に更新し、対外的な情報発信に努めた。

○　主な取り組み

①　プレゼミ（法律学入門）の実施

例年通り、ケーススタディに入る前の１月～３月までの間、学生相互の顔合わせとともに、条文の読み方や法解釈の方法など、法的基礎力を修得することを目的として、法律学の入門に関するテキストの講読を中心にプレゼミを行った。

プレゼミは、ケーススタディの事前学習の意味合いと受講生間の懇親の意味合いを持っている。昨今の法律問題（事例）を素材にして、法律学の基礎を復習するとともに、４月からスムーズにケーススタディの学びに取り組むことができるように工夫した。また、キャリア意識を高める目的に基づき、公務員試験過去問やSPI問題を解く等して、基礎学力の確立・強化を目指した。

②　判例研究

各受講者より重要労働判例に関する評釈を行った。各自で報告レジュメを作成し、レジュメをもとにして学生間で争点毎にディスカッションを行うとともに、判例の読み方を学習した。具体的には、当該判例の事実の概要、判旨、研究（学説・裁判例の状況）、私見によって構成されており、論点の析出とともに論理的な思考を高める機会となったといえよう。

③　令和６年度消費者月間におけるポスター報告

国が定める消費者月間に合わせ、千葉市消費生活センターが企画した令和６年度消費者教育特別展示においてポスター報告を行った（掲出期間：５月10日～22日。千葉市生涯学習センター１階アトリウムガーデン）。令和６年度のテーマである「デジタル時代に求められる消費者力とは」に基づき、ケーススタディ・ワークショップの内容を概括的にまとめ、消費者教育に関する国・自治体への提言内容等にも触れた。

ポスター報告の会場の様子

④　千葉市消費生活センターへの訪問

千葉市消費生活センターを訪問し、消費者問題のリアルに触れた。当日は、若者をめぐる消費生活相談の傾向と対策に関して、消費生活相談員より消費者被害の事例紹介や未然予防策を中心に説明いただくとともに、行政職員より消費生活センターにおける消費者教育の展開状況等について説明いただいた。

その後、日本国内で初めてのPFI（Private Finance Initiative）導入案件とされている同センター内の見学等を行った。学生にとっては、最新の悪質商法の手口

や対処方法を学ぶことを通じて、消費生活センターの役割の他、地域コミュニティとして消費者被害の未然防止を展開することの重要性を認識していた。

千葉市消費生活センターにて

⑤　木更津市役所と君津市役所と連携した消費者教育コンテンツの制作の打ち合わせ

木更津市役所（木更津市消費生活センター）を訪問し、消費者教育コンテンツの制作の打ち合わせを行った。

当日は、木更津市と君津市における消費生活相談の実態の他、最近の消費者トラブル事例に関するヒアリングを行った。また、千葉県「令和６年度消費者団体ネットワーク強化・活性化事業」として、両市と連携した消費者教育コンテンツの制作に向けて、具体的な打ち合わせを実施した。

打ち合わせ後、気軽に手に取って楽しく学べる消費者教育コンテンツの制作を目標に、両市の行政職員・消費生活相談員と打ち合わせを重ね、消費者被害の未然予防の観点を重視した消費者啓発冊子の制作を進めた。

打ち合わせ風景

⑥　公務員試験・SPI対策（過去問演習）

公務員試験の過去問やSPIの練習問題を定期的に解いた。教員のみならず、受講生が解法を説明するなど、グループを形成して受講生相互で基礎的理解を深め、継続的な学習習慣の維持に努めた。

２．ケーススタディⅡ（後期）

ケーススタディⅡでは、ケーススタディⅠと連関性を意識しながら、例年通り、法理論と実務の架橋を目指して、消費・労働に関する判例研究や定期的な公務員試験対策・SPI対策等の学内での学びの他、以下の諸活動を実施した。

○　主な取り組み

①「2024年度（第５回）わくわく体験　まちづくり in ちば」の企画・運営

フードバンクちば、ワーカーズコープちば、生活協同組合パルシステム千葉とともに、SDGsを活かした地域コミュニティづくり「2024年度（第５回）わくわく体験まちづくりin ちば」を「花の駅そが」公園にて開催した。当日は、各団体の企画（フードドライブ、健康づくり体操、フードバンク見学会、チャリティがらぽん、光るどろだんごづくり、ダブルダッチパフォーマンス、チャレンジ鉄棒教室、屋久杉を使ったチャームづくり、バルーンアート、スプレーアート等）が行われた。

ケーススタディⅡとして、「大学生による消費者問題、SDGsクイズラリー」と題し、来場者（親子）を対象に、消費者法、エシカル（倫理的）消費、食品ロス、SDGsと消費・労働に関わるクイズを出題し、親子で楽しく消費者問題等を学ぶことができるよう工夫した。クイズ出題・作問を通じて、法律知識や法的思考のブラッシュアップを行った。

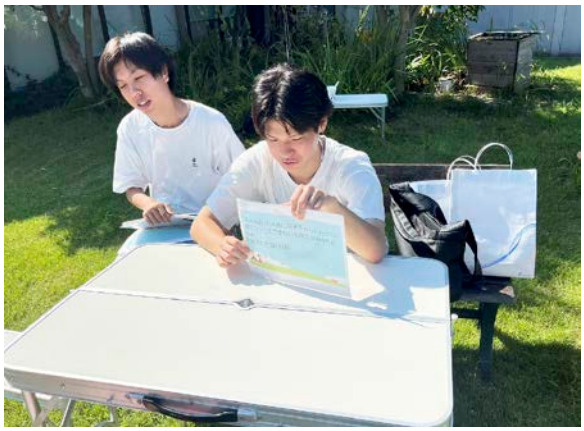

当日のクイズ出題風景

② 大学生の大学生による大学生のための主体的・対話的な消費者教育の促進（千葉市との共催）

千葉市とともに千葉県「令和６年度消費者団体ネットワーク強化・活性化事業」として、「大学生のための消費生活に関するワークショップ」を開催した（計４回、於：千葉市消費生活センター）。

具体的には、千葉市内在住・在学の大学生・短期大学生を対象にして、①消費者法の基礎知識を習得し、消費者トラブルの解決手続を理解する「基礎編」としての学習会（２回）、②アクティブラーニングとして主体的・自発的に消費者トラブルの未然防止を学ぶ「実践編」としてのワークショップ（２回）を実施した。

ワークショップでは、成果物として千葉市内の小学校において消費者教育に資するカードゲーム（１週間お手伝いゲーム）を制作した。学習指導要領に基づき、小学生を対象として、日常生活における消費行動に関する意識を高めるとともに、家計上の収入・支出の理解を深めることを目的とした。カードゲームは、ワークショップ（実践編）において受講者から企画提案がなされ、ゲームルールやワークシート制作等、受講者による主体的な消費者教育の実践につながった。若者の消費者被害の未然防止・事後的解決能力を涵養させるための一方的な座学形式の学びに留まらず、ワークショップ型のディスカッションを行うなど、参加者の学びに係るインプットとアウトプットの相互的作用を喚起させる企画とした。

なお、「基礎編」及び「実践編」の全受講者に対して受講修了証（千葉市長名）が授与され、大学生向けのキャリア支援としての役割も果たすことができた。

【基礎編】

第１回　2024年９月28日（土）10時～12時

(1)「消費者行政の役割と消費者教育の推進」
　講師：日野　勝吾氏（淑徳大学）

(2)「消費生活相談員から見た若者の消費者トラブルのリアル」
　講師：山田　美佐子氏（千葉県消費者センター消費生活相談員）

第２回　2024年10月19日（土）10時～12時

(1)「弁護士から見た若者をターゲットとした消費者トラブルの傾向と対策」
　講師：吉野　雄介氏（船橋総合法律事務所弁護士）

(2)「小学生から始まる消費者教育」
　講師：百瀬　一郎氏（千葉市消費生活センター消費者教育コーディネーター）

【実践編】

第１回　2024年11月16日（土）10時～12時
「初等教育課程と消費者教育」
講師：日野 勝吾氏（淑徳大学）

第２回　2024年12月７日（土）10時～12時
「実効性ある消費者教育の展開」
講師：日野 勝吾氏（淑徳大学）

学習会の様子

受講修了証の授与

③ 千葉県「消費者フォーラム＆金融経済講演会」への参加

消費者フォーラム＆金融経済講演会は、毎年開催されており、多様化する経済社会の中で、消費者一人ひとりがより良い消費生活を送れるよう、消費者教育・啓発の一層の推進と、消費生活等に関わる団体の日頃の活動成果の発表等、団体相互の交流と連携を図る企画となっている。今年度は「暮らしを見直す正しい消費と節約の心構え」に関する講演の後、他の団体の

方々とも交流を行いつつ、ケーススタディ・ワークショップのこれまでの活動内容に関するポスター報告を行った。

④　消費者教育に係るコンテンツの制作（木更津市、君津市との共催）

先述の通り、木更津市と君津市とともに千葉県「令和６年度消費者団体ネットワーク強化・活性化事業」として、両市と連携した消費者教育を展開し、今年度は、消費者教育パンフレット「消費者トラブルの落とし穴～若いうちから考えてみよう～」を作成した。

これまでのケーススタディⅠ・Ⅱの学びを踏まえ、消費者教育パンフレットの企画・レイアウト構成から各項目の執筆・校正に至るまで、学生が両市の職員と協議をしながら主体的に取り組んだ。近時、増加傾向にある消費者問題、具体的には、美容医療サービス、インターネット取引､緊急時の駆け付け（レスキュー）サービス、マルチ取引の４つのテーマを中心に構成した。こうした構成に基づき、多世代にわたって消費者問題に触れる機会を提供し、消費者力の高い地域コミュニティを形成させることを主な目的としながらも、パンフレット内に謎解きも盛り込み、楽しく学べるパンフレットを作成した。両市の関係各所を通じて住民（特に若者）に配布された。

打ち合わせ風景

完成した冊子

⑤「暮らし」のなかから「標準化」のタネを探してみるワークショップ

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）の東日本支部の会員をお呼びし、製品の「標準化」に関するワークショップ（経済産業省委託事業）を行った。

「標準化」とは、製品の形状や寸法などを統一化することによって、誰もが共通して使用可能にするという基準（規格）であり、例えば、標準化の一例として、JIS規格が挙げられ、消費者が安心して製品を利用できるようにするための国内の統一的な基準（安全基準）がある。

ワークショップでは、「『暮らし』のなかから『標準化』のタネを探してみる」をメインテーマと設定し、身近な消費生活の不便・危険の解消方法として、「標準化」が有効であることを体験するとともに、学生の視点から、ペットボトルの種類・仕様や外食業界のドリンクサイズ（S、M、L）等、多様性を踏まえた数多くのアイデアが提示された。

全ての消費者の生活を良くするため、また、持続可能な消費生活に向け、ふとした日常生活での「疑問」

プレゼンテーションの様子

から「標準化」につながることを実感していた。

⑥　千葉地方裁判所での法廷傍聴

千葉地方裁判所を訪問し、法廷傍聴等を行った。当日は、刑事事件や民事事件を傍聴し、日頃行っている判例報告の背景にある「リアル」を知ることができた。緊迫した実際の刑事事件・民事事件を目の当たりにして、改めて法律学の基礎的知識の重要性を実感するとともに、事実認定等の難しさを体感していた。各学生は「司法の重み」に触れ、今後の学びに活かす良い機会となった。

⑦　千葉労働局（労働基準監督署）のワークショップ

現役の労働基準監督官の方にお越しいただき、労働基準監督署の業務内容や労働基準監督官（厚生労働省専門職員）の役割等を学んだ。特に、労働者の安心・安全な職場環境に向けた労働基準監督官の意義と役割を理解していた。労働基準関係法令に基づき、定期的に臨検等が行われ、法定の基準を使用者に遵守させることで、労働者の労働条件の確保・向上、労働安全・労働者の健康確保等につながっていることを実感していた。

講義の風景

⑧　法律学の観点から「デートDV」の問題を考えるワークショップ

千葉市男女共同参画センターとNPO法人レジリエンスの協力を得て、若者のためのデートDV予防に係るワークショップを開催した。講師より恋人等の親密な人間関係にある暴力事案、健全な関係性の構築方法、PTSDとPTGの相違、相談窓口につなぐ重要性等について学習した。

３．ワークショップⅠ（前期）

本ワークショップでは、前述のケーススタディⅠ・Ⅱの諸活動に参加するとともに、昨年度までの諸活動を振り返りつつ、法的なフィルターを通して学生目線で「実際（実務）」を見聞した。なお、総合課題研究では、卒業論文やリサーチペーパーの完成を目指して取り組んだ（４年生12名）。

○　主な取り組み

①　卒業論文・リサーチペーパーの執筆準備

各学生の興味・関心のある研究テーマに基づき、論文構成の基本の他、裁判例の検索方法や法律文献の調査方法（リーガルリサーチ）等について、学内の検索システム（D1-Law.com 第一法規法情報総合データベース）を活用する等して指導した。各学生の多種多様なテーマ選定を踏まえて、個別的に指導した。

②「労働法とキャリア形成」の講義

厚生労働省の協力を得て、労働生活をめぐる法的諸問題について学んだ。採用内定や年次有給休暇の取得等、採用後の労働法上の諸問題に触れ、近時、必要性が叫ばれているワークルール教育を行った。また、キャリア教育・支援センターの協力を得て、就職活動や内定後の学生生活の過ごし方等に関する講話を受けた。

③　千葉地方検察庁への訪問

千葉地方検察庁を訪問し、厳正公平・不偏不党を旨とする検察庁の役割と組織体制、検事と検察事務官の仕事内容、刑事事件の流れと検察庁職員の関わりなど、実務的な内容を含めて講義を受けた。また、主な執務である捜査・公判や検務以外にも、犯罪被害者保護・支援、再犯防止・社会復帰支援、児童虐待対策にも傾注されていることを学んだ。その後、庁内の見学を行い、実際使用されている取調室等を見学した。

千葉地方検察庁での講義の様子

４．ワークショップⅡ（後期）

法理論と実務の架橋を念頭に諸活動を進めた。卒業論文・リサーチペーパー執筆の進捗状況を確認した。また、前掲のケーススタディの各種活動を実施した。

○　主な取り組み

①　卒業論文・リサーチペーパーの指導

総合課題研究とも連携しながら、卒業論文・リサーチペーパーの指導を行った。個別に論文執筆の進捗状況等を確認した。各学生の論文テーマは下記のとおりである。

・所得の高いスポーツ選手が公営競技ではなく、違法賭博に手を出す理由
・成人年齢引き下げによる社会的影響と課題
・労働法の観点から見たプロ野球選手の働き方の現状と課題～プロ野球選手は労働者？～
・メタバース空間における法的問題について
・ゲーム課金（RMT）によるトラブルとその法的対応策～事業者と消費者の在り方～
・祭礼及び伝統文化に関する慣習を巡る法的課題の一考察
・技能実習制度の人権・労働問題～2027年から始まる育成就労制度では悲劇が減るのか～
・プロスポーツ選手の労働者性問題について
・剣道といじめ・体罰の現状とその対策
・文化財における法的問題
・日本と海外の賭博による法的規制と経済的影響
・スポーツ競技中における傷害は犯罪と見做せるか

②　卒業論文集の作成、卒業論文・リサーチペーパー報告会の実施

各学生の論文をまとめて「卒業論文集」を発行した。また、卒業論文・リサーチペーパー報告会を学内で開催し、各受講生の卒業論文・リサーチペーパーの発表後、質疑応答等を行い、各受講生より質疑応答がなされた。

○　取り組みのねらい、工夫や独自性

昨年度に引き続き、今年度も「労働」と「消費」に関するアクチュアルな法的諸問題にフォーカスし、地域社会のなかで自ら発見して思考することを目的にして、演習形式ならではの学びを進めた。むやみに学外に連れ出すのではなく、学内で基礎知識の定着を確実に図った上で、学外へ出ることの重要性を改めて実感したところである。

今後も、千葉市、木更津市、君津市をはじめとした各自治体と連携したアウトリーチ活動を実践するとともに、地域社会を素材にした法学教育の能動的学習の実践（法学教育におけるPBL（課題解決型学習））を積極的に進めて参りたい。

活動報告

2024年度　ケーススタディ／ワークショップ（Hクラス）活動報告

担当者：山本　功・日野勝吾

1. 千葉県警察犯罪被害者支援街頭コンサート参加

毎年11月25日から12月１日までは「犯罪被害者週間」となっている。閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」によるものである。

これにあわせ、11月21日、そごう千葉店入り口前広場において、千葉県警察主催の犯罪被害者支援街頭コンサートが開催された。千葉県警察音楽隊による演奏にあわせ、広く市民に対して犯罪被害者支援のPRを行うためのものである。

コミュニティ政策学部ケーススタディ・ワークショップ山本クラスが、このPR活動に参加した。通行人に配布物を手渡す活動を行ったものである。また、当日の様子はちばテレビのニュースで放映された。

右側のマスコットは千葉県警察のシーボック
左側は独立行政法人自動車事故対策機構のナスバちゃん

2．夏合宿@銚子

９月５～６日、ゼミ合宿を行った。場所は銚子市の一棟貸し古民家「和泉屋」。ここは、元サービスラーニングセンター助手で、銚子市観光大使も務めている和泉さんが古民家をリノベーションして始められた宿である。海のすぐ近くの漁師町にある。詳細は以下のサイトで紹介されている。https://izumiya-choshi.com/

和泉さんに銚子市内を案内していただき、銚子市のおかれている現状を解説していただいた。

銚子の港町にある宿

銚子の海辺を散策

3．４年生卒業論文概要

上野　鈴　ホラー映画の日米構造比較　―いつでもどこでも「シャーデンフロイデ」―

近年、日本のホラー映画は衰退の一途を辿っている。そのため本論文では、邦画ホラーが廃れた理由の大きな要因であると考えられる洋画ホラーと内容比較を行い、日米における「ホラー」の違いについて研究した。

研究の結果、邦画ホラーにおける最も重要な点は、「自分にも起こりうるかもしれない」という思考に陥らせる「偶有性」であった。そのため、Jホラー黄金

期に作られた有名作品は全て、「恐怖」よりも「不安」を重視した作品になっている。対して洋画ホラーは、偶有性より発せられる「不安」を、ホラーに留まらない内容で上書きすることにより、様々なジャンルに存在する「恐怖」へと変容させ、作品を「完全な創作物」として完結させていることが判明した。

小松駿太　自慢話というコミュニケーションから見るディスタンクシオン

「自慢話」をテーマに、フランスの社会学者ピエール・ブルデューの理論を基にコミュニケーションのあり方を分析している。ブルデューが提唱した「ハビトゥス」「界（シャン）」「文化資本」の概念を用い、趣味や嗜好が社会階層や学歴によってどのように形成されるかを解明している。

インタビュー調査を行い、自慢する側と自慢された側に分け、自慢話がどのように受け取られるかを分析。自慢話の種類を「属性主義」「業績主義」「自虐系」「偶有性」に分類し、各自慢に対する肯定的・否定的な反応を検討した。特に、人間関係を壊さないような「フェイス・ワーク」が行われることや、社会的価値観が多元的であることが浮き彫りにされている。

佐々木哉史　スポーツにおいて早生まれは不利なのか

自分の子供にもスポーツをやってほしいと考えていて、恵まれた環境でプレーさせたいのでこの研究に興味を持った。私の考えでは、早生まれはやはり不利なのだと考える。

これを明らかにするために、サッカーで分析を行った。研究方法は、J1チームの早生まれの人と遅生まれの人を比べ、スポーツにおける選手の評価を決める年収を比較した。

結果、今回の研究は「早生まれは不利である」とは言えなかった。

飛田未来翔　DV被害者支援と相談窓口の周知

私たちには関係のない話、遠いような問題と感じる人も少なくないであろう「DV（ドメスティックバイオレンス）」その被害者、加害者は身近に存在する。この論文では、その被害者支援に焦点をあてて論じていく。

わが日本では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV法）」が平成13年に制定され、施行された。その後、その時世に合わせて改正されてきた法律である。

DVには体罰と類似点が多く存在し、「閉鎖的な空間」「親密性」が挙げられ他者が介入しにくい関係であることが問題点である。そのことから通報や相談率は被害件数に比べて、圧倒的に低いことが判明した。通報や相談をできない被害者は日本独自の地域性や世間体を優先し通報や相談に至らない。

具体的な被害者支援として、各団体に設置された相談機関や警察、市町村に相談する窓口は存在するため、その周知を確立する。そのことで被害を最小限に対処し、事態の深刻化を防ぐことが重要である。

宮城孝汰　バスケットボールにおける勝率とスタッツ
―勝率を上げるスタッツとは―

第１章は、バスケットボールがどのような競技であるかということ。バスケットボールの歴史やルール、コートサイズや設備、試合時間や勝敗条件など。

第２章は、プロバスケットボールリーグBリーグについて。Bリーグが採用しているルールやB1リーグのチーム数、プレーオフの勝敗条件など。

第３章は、バスケットボールの主なスタッツについて。スタッツの説明と勝率を上げるスタッツがリバウンドとターンオーバーであるという説明。

第４章は、自分自身の考えを証明するための分析と分析結果の説明。平均リバウンド数（RPG）がどうであれ、ターンオーバー数（TOPG）が増えるほど勝率は下がるということが証明された。

尾﨑　壱　教育の中で体罰は必要なのか人々はどう考えるか：体罰を正当化する指導者に関する研究

スポーツ教育をする中で指導者からの体罰問題が増えている。私自身も陸上というスポーツを10年間続けてきて体罰を受けたことがある。スポーツ教育に体罰があることでスポーツの成績にどのような影響がでるのか。 本論文では体罰を正当化する指導者のロジックに焦点をあてて体罰によってスポーツをしてきた学生は体罰を受け、どう思っているのか、指導者の体罰をする目的や意図、中和理論という視点から体罰の効果、必要性があるのか研究した。

渡邉紘都　市民ランナーは街頭犯罪を抑止するか？

日常的にランニングをしている人をよく見かけていた。犯罪社会学の講義で学んだ日常活動理論をもとに、街中を走る市民ランナーが防犯活動の役割を果たし、街頭犯罪を抑止できないかを研究した。街頭犯罪では主に窃盗犯を調べた。その中で、パトランというものがあり多くの自治体で実施されていることが分

かった。また、ランニングを行う人が、新型コロナウイルスの流行で緊急事態宣言をしているときに増加し、刑法犯総数の認知件数はその時期は減少していた。

パトランを行っているデータなどはまだ多くはないので効果の実証は難しかった。また、女性や子供が受けた性被害の発生状況を見て、被害にあわないようにパトランで走る時間帯や場所を考えて設定することで、女性や子供が安全に帰宅できるようになると思った。ランニングやパトランの実施状況のデータと犯罪が発生したデータなどを見て、今自分自身で効果があるのかを研究とした。

髙田士龍　ドーピングとその経緯

世界には様々なスポーツがあり、身近なものからそうではないものまである。スポーツには、私たちが生活している社会と同じでルールがあり、私はルール違反を犯した選手の背景に着目し、なぜドーピングをする人が現れるのかに興味を持った。ドーピングについて調べていくうちに、ドーピング行為が起きる背景とドーピングに対しての認識と意識の差は年齢によって違いがあるのかについて調べていこうと考えた。

本文では、まずドーピングに関する概要を説明し、次に様々なドーピングに関する事例を挙げた。事例は、筋肉増強剤（ステロイド）など、有名な事例からあまり聞かないドーピング違反などを取り上げた。スポーツ選手の事例や、新聞で取り上げられた内容についても触れ考察をした。また、ドーピングに関する意識調査を小中学生から大学生のスポーツをしている学生を対象に実査し、結果をまとめた。

笹森亜理沙　新興宗教における二世：大切な何かを捨てる時

安倍総理銃撃事件をきっかけに新興宗教二世の実態を知り、宗教が家庭や社会にもたらす影響がどれだけ人生を左右させるのか研究したいと思った。子供に信仰を強制したり家庭のお金を破産するまで注ぎ込むことは虐待だと考える。

そこで、書籍を通して宗教二世がどのような実態だったのかを読んだ。宗教二世は幼い時から同じ組織の者以外との交流を制限されているため社会の常識や共通の認識を身につける機会を奪われている。そのため、自分が「宗教二世」ということに気づいた際や一般社会に出た際に、宗教の価値観とは違う自分の価値観を一から構築していかなければならない。そこから宗教二世たちは気づかないうちに心理的虐待を受けている。

また、二世の働いた分のお金を取られるほどの経済困難に陥っているのにも関わらず、絶え間なく宗教にお金を使い家庭の生活を厳しくしていることに経済的虐待を見受けられた。

橋本直柔　SNSアカウントとドラマツルギー
―女性たちの生存戦略―

現代の若者は、SNS上で本アカウントとサブアカウントを使い分けることで、表舞台と裏舞台の異なる側面を見せている。本研究は、この現象に着目し、ドラマツルギー理論に基づいて、若者のコミュニケーションや自己表現にどのような影響を与えているのかを明らかにすることを目的とした。

20代前半の女性を対象としたインタビュー調査の結果、本アカウントは家族や友人など、周囲の評価を意識した「表舞台」として、サブアカウントは親しい間柄の人や一人で過ごす「裏舞台」として利用されていることが明らかになった。特に、比較意識や承認欲求が強く働き、これらの心理的な要因が個人の自己肯定感に影響を与えていることが示唆された。

本研究は、SNSが若者のコミュニケーションや自己表現に与える影響を、ドラマツルギー理論という新たな視点から解明した点に学術的な意義がある。

前田達哉　サウナで快楽が得られる瞬間とは

この論文では、サウナにのめり込んで行く過程を研究し、方法としては、インタビューを行いながら研究した。サウナの歴史や日本で栄えた理由、サウナ団体やメディア化されたものの紹介。また、実際にサウナが好きな人へインタビューをしてなぜ好きになったのかなどのリアルな声を聞いた。その中で、サウナのブームは実は何度か起こっていたり、サウナの資格などもあった事も学べた。サウナとは、高温のサウナ室に入った後に水風呂へ入って、その後に外の風に当たり外気浴を行う。そこで、「整う」と呼ばれる感覚に包まれる。

サウナに入るセットや入り方は人それぞれ違うが、「整う」というものは多くの人が感じており、「整う」というものはどのようなものなのか色々なサンプルがあり、とても興味深い研究となっている。

岩井花夏　2.5次元舞台のファン界隈のエスノメソッド　―集団と規範の構築に注目して―

1．テーマ　漫画やアニメを舞台化した「2.5次元舞台」には、俳優のオタクだけでなく、原作のオタクや起用されているアイドルのオタクなど様々

な人が集う一つの世界になっており、その世界での規範などがある2.5次元のオタクが利用する匿名掲示板が活発に動いており、この書き込みからオタクのコミュニティを研究する。

2．方法　たぬき掲示板の一つであるV系ヲタヌという掲示板にある「舞台俳優オタクについて」というスレッドからの書き込みを抜粋し、会話分析をする。

3．結果　オタクについての話題であるが、特定のオタクへの私怨などではなく、「ルールを守らないオタク」への非難が多く書き込まれている。そして、特定の作品の話題が出ると、しばらくはその作品や出演者のオタクの民度の低さなどの話題が続き、オタク内で「○○だから治安が悪い」といった共通認識などが生まれていく。

4．結論　書き込みをしているオタクたちには、マナーを守って当然だ､という意識があるため「ルールを守れないならば、関係者でも何かしらの対応をとるべきだ」と考える人が多い。また、害悪行為に関わらないよう、掲示板で情報をしり、自衛しようと考えるオタクも存在している。

寺崎真甲　現代の自殺に影響を及ぼすものは何か

現代の自殺の要因はなにかを国単位（OECD加盟国）のデータを使用して調べた。人口当たりの自殺率を従属変数とした様々なデータを回帰分析し探索的な分析を行った。

結果として1,000人の住民当たりの病院ベッド数、喫煙率、離婚率の３つが自殺者数との関係が有意となった。1,000人の住民当たりの病院ベッド数が多いほど自殺者数が増加する、喫煙率が高い国のほうが自殺者数が低下する、離婚率が高いと自殺者数が増加するという結果が出た。なぜこれらの３つが自殺率と関係があるのか考察した。

また、これらの結果を踏まえ私が考える対策を記した。さらに、デュルケムの著した『自殺論』は現代にも当てはまるのか調べた。結果、喫煙は他者との繋がりの希薄化を防ぐ役割を果たしていた。病院ベッド数が多く、長期治療を行う上で拘束や隔離行為があると病院に掛かる人が減り精神的な病気を治さず過ごしてしまう。離婚率と自殺者数の関係はアノミー的状態が引き起こしていると考察した。

デュルケムの著した『自殺論』は現代にも当てはまり、他者との繋がりの希薄化が自殺者数に影響を及ぼすと結論付けた。

４．３年生研究計画

鈴木真奈　どのようにしてK−POPアイドルに沼っていくかのプロセスについて　人が人に「沼る」という現象のプロセスについて「推し」「オタク」という現象に焦点をあてて調べる。どのようにしてK－POPアイドルに沼っていくのかを調査する。

伊藤優也　千葉県内の各市町村における路上喫煙規制条例について　私の地元である外房地域のあるエリアでは、今でも路上喫煙をしている人をよく見るが、淑徳大学の最寄り駅である蘇我駅の周りでは路上喫煙をしている人があまりいない。その違いについて各自治体の条例を比較検討し、千葉県内の路上喫煙規制のあり方を俯瞰する。

宮岡香奈　クリスマスの曲が描く情景　まず、クリスマスの曲についての分析を行う。曲名、歌手、歌詞、作曲者、発売日、レーベル会社から共通点や関連のあるものを探す。

松井明斗　県内の市ごとの犯罪率　千葉県の市町村ごとでの犯罪率を算出し、どう違うのか確認してエビデンスに基づく犯罪予防を分析する。

髙村彩里紗　野良猫政策の現状と課題　近年、自治体による野良猫政策は急速に進展し、TNR プログラム（補獲して不妊手術を施し、元の場所に戻すこと）や行政の関与が進み、猫の健康を守る取り組みが広がっている。私たちにできることは何があるのかを考え、野良猫政策を基に猫と共存していくための方法を模索していく。

宮田隼　僕はこうしてマッチョになった　〜ある男子大学生の筋トレのオートエスノグラフィー〜　オートエスノグラフィーの手法で、自分がフィジークの大会に出て経験したことを分析して記す。

田村歩夢　日本サッカー応援文化における秩序維持メカニズムの研究　本研究は、日本サッカー応援文化における秩序維持メカニズムを明らかにすることを目的とする。

櫻井涼音 毛の研究　―現代社会における若者の美意識の構造分析―　現代社会では、毛の処理をすることがあたりまえとなってきている。脱毛や毛の処理があたりまえとなった社会の変化、毛に対する意識の変化など、毛についての歴史を調べる。

以上

活動報告

2024年度　ケーススタディ／ワークショップ（Ⅰクラス）活動報告

担当者：松野由希・渡邊壽大

1．ケーススタディ（CS）・ワークショップ（WS）の狙い

このCS・WSでは、自分で課題を認識し、その解決策を考えていくことができるような人材を育成すべく構成されている。

専門的な知識をもとに、自ら問題を解決することのできる力と、その問題意識や解決策を多くの人と共有できるような対話の能力をともに身につけることを狙いとしている。

３、４年生合同でサービスラーニング活動としては、トランコム株式会社との物流ビジネス提案、八街における小学生ボランティア体験に参加し、また、学内におけるゼミの取組みとしては、地域分析から得られる仮説づくり、４年生は個人研究に挑戦した。

これらの取組みを通じて、企画提案をする際の事前調査の重要性、バリアフリーに対する意識、データ分析を通じた仮説検証について学んだ。以下、内容を紹介する。

2．コイズミ物流ビジネス提案

本学の渡邊ゼミ、拓殖大学松田ゼミと合同でトランコム株式会社のビジネス提案に挑戦した。

まず、渡邊先生から物流の基礎、物流業界の状況について講義を頂いた。

５月12日（日）は田町の東京情報センターに伺い、物流マッチングの状況を視察した。細やかに顧客との対応をしており、たいへん貴重な機会となった。６月13日（木）には蓮田の物流倉庫を見学し、パレットの自動走行の状況を確認し、倉庫内の自動化と安全性への配慮について学んだ。

物流の現場がいかに効率的であるかを理解し、私たちの日常生活を支える重要な役割を果たしていることを改めて実感した。これらの現場見学を踏まえて、以下の２つの提案を行った。

テーマ１「物流マッチングのためのアプリ開発」

テーマ２「モーダルシフトへの転換」

若い学生ならではの斬新なアイディアが出せた一方で、調べ学習での深め方については課題もあった。拓殖大学における６月６日（木）の中間発表と７月25日（木）の最終発表では、多くの学生や企業の方の前で報告をした。

トランコムさんからは、課題点などを分かりやすくご紹介いただいた。他のゼミからは、さらに深められるような質問を受け、その後の分析につなげ、貴重な学びとなった。

最終発表の様子

3．八街バスの乗り方・交通バリアフリー教室への参加

10月28日（月）、八街市立実住小学校の（八街市・千葉運輸支局、ちばフラワーバス協力）バスの乗り

サポートの様子

方・交通バリアフリー教室へ参加した。

それに先駆けて、10月17日（木）に八街市企画政策課の職員の方々に、八街市の交通の概要・公共交通の現状についてお話しいただき、事前学習をした。自治体が公共交通に関わる背景やバリアフリーの意識づけについて理解を深めた。路線バス利用客の減少にともない、運行区間の縮小や廃線が起きていることを学んだ。

10月28日（月）、学生たちは運営スタッフとして、視覚障がい者体験コーナー、車椅子利用体験コーナーを担当した。

視覚障がい者体験では、白状の使い方を説明し、体験している小学生を横で見守りサポートした。車いす体験では、車いすで段差があるとき、ブレーキを握りながら自分の体側に少し傾けて上げるといったサポートのアドバイスを行った。

小学生にお手本を見せることを通じて、相手の立場に立ち伝えることの難しさを学んだ。日常で障がい者に接する機会があった際に、今回学んだサポートの仕方を実践することが期待される。

４．就活の進め方

11月７日（木）、渡邊ゼミとの合同で、ALSOK株式会社の方にお越し頂き就職活動の始め方についてご講義いただいた。SWOT分析シート、自己PRなどを書くブランディングシートの２種類を実践した。

社員・OBの方からALSOKを選んだ理由、就活の苦労話、入社する為の事前準備の重要性を伺った。

自己分析をし、自分が今まで何をしてきたのか、社会で生かせる強みは何なのかを考える機会とした。学生にとって、自分自身と向き合い、整理する時間ができた。これからの就職活動において実践することが期待される。

自己分析に取り組む

５．地域分析から得られる仮説づくり

47都道府県のデータから、仮説づくりに取り組んだ。たとえば、県民所得と婚姻率の関係から、婚姻率は一人当たり県民所得が高い地域で高い傾向があることを見出した。東京都と愛知県が所得に比べて婚姻率が高い一方で、秋田県は婚姻率が低い傾向が見いだせた。また、沖縄県は所得とは関係なく婚姻率が高いことも判明した。

こうしたデータ分析の気づきから、総合課題研究を更に深めることが可能となる。

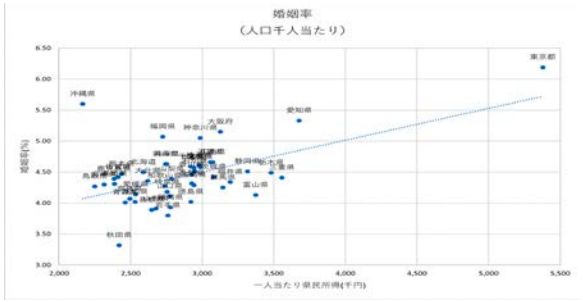

発表の一部

６．個人研究

３年次における学びを通じて、各自の興味のある分野を掘り下げることへつなげた。４年生の個人研究は下記の通りである。

幸　　裕和「日本ではなぜ旅に出る若者が少ないのか。その背景と若者が旅に出る意味について」
佐藤　隆太「若者のUターンがもたらす経済効果」
金山　侑生「お米離れしている人が増えているか」
甲斐　優斗「プロ野球選手高卒・大卒どちらが活躍しているのかについて」
荒井　亮人「トラックドライバー不足への対策」
山田　捺琉「ケモノ着ぐるみが社会にもたらす影響と経済的価値」
原　　幸太「古着の価値、需要増加について」
山田　隆貴「市原市の犯罪について」
竹内　悠記「体験格差について」
髙木　耀大「地域別所得格差と娯楽施設の関係性」
黒川　　駿「ベースボールパークの今後の展開」
鈴木　亮太「プロ野球選手の学歴がセカンドキャリアに及ぼす影響」

７．ゼミ成果報告会

１月30日（木）ゼミの成果報告会を行った。４年生の個人研究、３年生共同の取り組みの報告を行った。２年生の新ゼミ生も招待した。ゼミの縦のつながりを通じて多くを学ぶことにつながった。

８．取り組みのねらい、工夫と独自性

民間企業や他大学との連携によって、業界の課題について理解し、新しい視点での考え方や解決策を考えるという新鮮な体験ができた。小学生に車いすの使い方を教える体験から社会への貢献ができた。

ゼミ成果報告会

様々な発表の機会を与えることで事前準備の大変さ、仲間と協力しながら、協調性やコミュニケーション力を磨き、問題解決能力を養う貴重な時間とした。

実際に地域に出てサービスラーニング活動するというこのような学びは、地域の方々の協力なしには成立しえない。

貴重な機会を与えてくださった、トランコム株式会社・ALSOK株式会社・八街市・千葉運輸支局、ちばフラワーバスの皆様に感謝申し上げます。

活動報告

2024年度　ケーススタディ／ワークショップ（Ｊクラス）活動報告

担当者：渡邊壽大・荒邦啓介／松野由希

○　ケーススタディの主な取り組み

Jクラスでは「コミュニティ政策に関する学問領域の知識や技術、価値を学ぶために文献購読を行うとともに、行政機関や民間企業等と連携して、地域が抱える課題調査や課題解決に向けた分析等を行う」ことをその内容としている。

本クラスでは現場訪問を重視し、働いている方からのお話を伺うほか、実際にサービスを体験することから気づきを得て、解決策の検討を行った。具体的には以下の３つについて取り組んだ。

①　企業へのビジネス提案（前学期）

働き方改革が進む中でトラックドライバーの拘束時間が厳しく管理され、またドライバーの高齢化も進んでいる。その結果、荷物の輸送が困難になる、いわゆる「2024年問題」が社会に認知されるようになってきた。Jクラスではこの問題について、トラック物流をメインに行なっているトランコム株式会社へビジネス提案を行った。

2024年問題が社会的に知られるようになっても、街を走っているトラックの半分は荷台がカラとされている。トランコムは空いているトラックと、荷物を運びたい荷主を結びつけるトラックマッチングで日本最大手であり、今回は大学生目線で一層輸送の効率化をするための策について提案してほしいとのことで、本学松野クラスおよび拓殖大学商学部松田琢磨ゼミナールとの合同で発表会を行うこととなった。

前期中は次のようなスケジュールで進められた。

５月上旬　東京情報センター訪問（東京都港区）
６月上旬　中間発表会（拓殖大学（東京都文京区））
６月中旬　蓮田ロジスティクスセンター訪問（埼玉県蓮田市）
７月末　　最終発表会（拓殖大学（東京都文京区））

中間発表および最終発表の前には、学生たちは現場で確認した課題を解決するためのヒントを物流関係の論文や雑誌、また経済学分野の理論など多くの文献にあたり試行錯誤を繰り返した。

最終発表会においては、トランコム社の方々からも「学生目線からの斬新な発想があった」、「事業改善のためのヒントとさせていただきたい」など好評価をいただいた。

（最終発表資料は文末の資料参照）

東京情報センター訪問の様子

最終発表会の様子

②　テレビ番組とメディア戦略（後学期）

株式会社テレビ東京の配信ビジネス局にご協力をいただき、本社を訪問のうえ、テレビ離れが進む中での番組制作とソーシャルメディアを活用した広報戦略について学んだ。この取り組みに関してはサービスラー

ニングセンター独自プログラム「放送・広告業界 × ソーシャルメディア戦略 体験プログラム」との共同で行われた。

テレビ東京訪問前（９月）には４つのグループ（メディア環境・ソーシャルメディア・番組制作・エンゲージメント）に分かれ、それぞれの分野においてどのような課題があるのか、またテレビ東京が現在どのような取り組みをしているのかをグループごとに調べ、質問紙を作成した。

10月に現地を訪問した際には、テレビ東京のプロデューサーからの講義に加え、番組見学および質問紙への回答をいただいた。当日は番組制作において「埋もれない戦略」が重要であり、それをどのように作り出すのかについて教えていただいた。この考え方は学生の就職活動においても重要で、応用できるものであるというメッセージもいただいた。

テレビ東京訪問の様子

③　インバウンド観光調査（後学期）

日本政府は少子高齢化による生産年齢人口の減少による国内消費額の減少を抑制するため、インバウンド観光客による消費額を増やそうとしている。一層のインバウンド観光客の誘致を目指すためには、受け入れ側の環境整備を進めなくてはならない。

学生たちはインバウンド観光客が多く利用するSKY HOP BUSに乗車し、自らが東京観光の主要ルートを巡りながら、現在の課題を探ることとした。

乗車前には評価基準を定めるため、バスの案内や時刻表の多言語化の状況や、乗換時の案内のわかりやすさ、ソーシャルメディアへの投稿を意識した撮影スポットの充実度について問題意識をもって、調査に臨んだ。

当日の移動ルートを決める際にはAIに時刻表画像を読み込ませ、複数のルートを提案させた。そのなかからインバウンド観光客に適したルートを選定した。そして今回は午後出発という条件で、東京駅から浅草方面を巡るルートと、東京駅から東京タワー・大台場・銀座方面を巡るルートに実際に乗車した。

乗車してみると英語対応はよくされており、乗車の際に受け取ったイヤホンを使うと乗車中にそれぞれの地域の案内が受けられたが、その他の言語についてはアナウンスは選ぶことはできなかった。また時刻表はとてもわかりやすかったが、バスの停留所は必ずしも観光地至近ではなく少し歩く必要があることもわかった。

これらの発見を踏まえ、今後の観光政策を考えるために次年度以降も引き続き調査を行う。

SKY HOP BUS乗車の様子

○　ワークショップの主な取り組み

前年度のケーススタディにて身につけた分析スキルやプレゼンテーションスキルを活かし、各学生が興味

関心を示した内容について、文献調査をもとに探究をし、卒業論文の完成を目指して取り組んだ。

① 卒業論文の執筆準備（前期）

まず各学生の興味・関心を持ち寄り、レビューする文献や参考書などの選定作業を行い、その後月に１度進捗状況を全体で報告することを繰り返した。

また方向性をなかなか定められない学生については、生成AIを実践的に活用することとし、AIとの壁打ちを通して考えを整理したほか、調べ学習の方向性を定めていった。

② 卒業論文の指導（後期）

総合課題研究と連携しながら、卒業論文の指導を個別に行なった。

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

本クラスでは上述のとおり、学外にでかけて現場で働いている方のお話を聞くほか、体験から学ぶことを重視している。

重要なのは学外での聴取や体験にとどまらず、発見した課題をどのように解決するのかを考え提案することまでを目的としている。学内では文献調査のほか、学生同士のディスカッションを通じてプレゼンテーション資料や報告書を作成することを目指してきた。またその成果が４年次の卒業論文にシームレスにつながるよう、心がけてきた。

このような活動を通じて、学生には自身も社会を構成する一員であり、社会課題の解決のためになにができるのか、また政策として課題を解決するためにはどのような利害関係者が存在し、ボトルネックがどこにあるのかを発見できるよう、授業運営を設計した。

活動報告

2024年度　ケーススタディ（Kクラス）活動報告

担当者：荒邦啓介・松野由希

○　主な取り組み

Kクラスでは、シラバスに記載のとおり、「コミュニティ政策に関する学問領域の知識や技術、価値を学ぶために文献購読を行うとともに、行政機関や民間企業等と連携して、地域が抱える課題調査や課題解決に向けた分析等を行う」ことをその内容としている。

とりわけ、法律学（特に公法学）を主題とするクラスであることから、輪読文献の選定や、後述の卒業研究の内容についても、法律学の観点からの分析・検討が行われるよう、履修学生に奨励した。

このようなクラス運営の基本的ガイドラインのもと、本クラスでは、主に以下の３つのことについて取り組んだ。

①　文献輪読（前学期）

法律学に関する基礎知識の習得や、文章理解力や作成力を向上させるべく、高橋則夫『刑の重さは何で決まるのか』（筑摩書房・2024年）を素材として、文献輪読を実施した。

履修学生各自で担当する章を決め、その内容を要約するレジュメの作成・報告を行った。

②　卒業研究に向けた予備的作業（後学期）

本クラスでは、４年次のワークショップⅠ・Ⅱでの卒業研究の完成を目指している。そこで、それに向けた予備的な作業を行った。

履修学生は、まず、それぞれの関心を踏まえ、卒業研究のタイトルを仮決定し、作業を開始した。履修学生各自の卒業研究の仮タイトル（一部）は、以下のとおりである。

・「政教分離について」
・「削除された条文（刑法40条）」
・「痴漢と冤罪」
・「生と死の自己決定権」
・「不発弾処理の総合的金銭的問題」

履修学生は、各自、パワーポイントなどで報告資料を作成し、基礎文献の収集具合や、卒業研究の骨子に関して、報告および質疑応答を行った。

③　学外研修

地域が抱える課題調査・課題解決に向けた分析を行えるようになるべく、行政の現場などへ訪問・見学を実施した。本年度のKクラスは、（１）千葉市消防局（SLC独自プログラムと合同で実施）、（２）千葉県文書館、（３）国立公文書館へと訪問し、諸施設を見学したうえで、職員からの説明を受けた。（２）および（３）では、所蔵資料の利用方法についても指導を受けた。

千葉市消防局での見学の様子

千葉県文書館での見学の様子

国立公文書館での見学の様子

○　取り組みのねらい、工夫と独自性

Kクラスは、上述のとおり、法律学を主題とするクラスである。

そのことを踏まえ、①文献輪読によって、法律学の知識を修得すること、②卒業研究の予備的作業によって、修得した法律学の知識を自身の研究テーマにそって活用すること、③学外研修によって、実際の行政の現場等で法律学の知識等がどのように用いられているかを体感すること、を目指した。

また、学生には、自分自身で問いを発見し、実証的な分析を通じて結論を得ること――いうなれば、《自力で完結させる研究》――の重要性を感じてもらうべく、早くから②卒業研究の予備的作業を行うなど、スケジュール上で一定の工夫を加えた。

なお、①文献輪読などを通じて修得した法律学の知識が観念的なものになり過ぎないためにも、③学外研修の機会を積極的に設けることに努めた。こうしたことで、単なる座学としての法律学の学修にとどまらない、一定の独自性を有したクラス運営ができたものと考える。

活動事業報告

2024年度　サービスラーニングセンター活動事業報告

サービスラーニングセンター長
渡　邊　壽　大

2024年度もサービスラーニングセンター（以下、SLCと表記。）の活動に対して、地域、事業者の方々に多大なご支援、ご協力をいただいた。ここに記して感謝申し上げます。

〈SLC独自プログラム〉

開催日	プログラム
５月～８月	千葉ロッテマリーンズ「淑徳大学スペシャルナイター」プログラム
６月～１月	四街道市役所（行政職理解）プログラム
８月	千葉市消防局（公安職理解）プログラム
８月～９月	東京ガールズコレクション（TGC2024 A/W）プログラム
９月～10月	放送・広告業界×ソーシャルメディア戦略 体験プログラム
９月～12月	学生提案プロジェクト
12月	千葉県警察本部（公安職理解）プログラム
１月～３月	千葉市観光振興プログラム

《ブログ記事》

コミュニティ政策学部では、年間を通じてサービスラーニングの活動を掲載しております。本年度の主な内容を、一部抜粋をして以下に転載しております。（https://www.shukutoku.ac.jp/shukutokupicks/topics.html?c=univ_topics_seisaku）

プログラム

本年もさまざまなサービスラーニングのプログラムが実施されました。実施されたプログラムをご紹介します。

◆千葉ロッテマリーンズ「淑徳大学スペシャルナイター」プログラム

○講演会・球場見学

６月26日（水）に千葉ロッテマリーンズの球団職員の方より、球団運営やスポーツビジネスをテーマに講義をいただき、その後ZOZOマリンスタジアムの見学会を実施しました。

この講義と見学会は千葉ロッテマリーンズ「淑徳大学スペシャルナイター」において、様々な学生企画・運営するにあたり、その企画内容を考えることを目的として開催されたものです。講義では、球団の概要がはじめに説明され、組織構成と各組織の役割、そしてファン獲得のための目標や戦略について詳しく説明をいただきました。学生は球団職員の方に積極的に質問を行い、球団職員の方からも丁寧に対応いただいたことで球団経営についての理解を深めることができました。続いて、ZOZOマリンスタジアムへバスで移動し、普段は入ることのできないエリアも見学させていただきました。さらに、「淑徳大学スペシャルナイター」で自らが活動を行う場所を確認し、学生たちは目標を明確に定めることができたようです。

○企画・準備

プログラムを始めるにあたり、千葉ロッテからはスペシャルナイターでは「試合前を盛り上げてほしい」

という要望を受けました。そこで学生たちは試合を盛り上げるため、７月から週に一度集まり、スペシャルナイター当日に実施するイベントの企画・準備を行いました。野球チームのファンは小さいころから球場に訪れ、そこでの体験によってチームを好きになることが多いとされています。そこで企画の目的は、将来的にファンとして千葉ロッテマリーンズとともに地域を盛り上げたいと思ってもらえるような体験プログラムの実施と定めました。具体的なイベントは、来場される子どもたちに楽しんでもらえることを想定し、次の内容となりました。

- 輪投げ
- くじ引き
- クイズ大会

学生たちはどの様な工夫を凝らすことで最大限楽しんでもらえる企画にするか、ルール作りや景品選定、アイテム作りを行い、実現可能なイベント内容の立案を行いました。

○淑徳大学スペシャルナイター当日

８月６日（火）、千葉ロッテマリーンズ冠協賛試合「淑徳大学スペシャルナイター」が今年も盛大に開催されました。

７月からの努力が実を結び、当日は子ども向けの縁日イベントとして、輪投げ、くじ引き、クイズ大会という多彩なプログラムが無事に展開されました。特筆すべきは、淑徳大学のマスコットキャラクター「しゅくとくま」も参加したクイズ大会で、会場は大いに盛り上がりました。この過程で、学生たちはマネジメント、プロジェクト管理、チームワークなど、社会で必要とされる貴重なスキルを実践的に学ぶ機会を得ました。

また、当日はダンスサークルCDCにステージパフォーマンスを披露していただきました。ダイナミックな動きにキレのあるダンスで試合前のお客様に大いに楽しんでいただきました。

イベントのハイライトとして、試合前セレモニーではコミュニティ政策学部の学生が、28,333人もの観客の前で千葉ロッテマリーンズ吉井監督への花束贈呈とファーストピッチを行うという、忘れがたい経験をしました。今回のスペシャルナイターは学生たちに大きな自信をもたらすとともに、地域連携の意義を実感させる貴重な機会となりました。学生たちの今後の成長に大きく寄与することでしょう。

◆四街道市役所プログラム（行政職理解）

今年度も、四街道市役所（四街道市地域共創部みんなで課地域づくり係）と連携したプログラムを展開しました。このプログラムは、行政機関、市内のNPO・市民団体と協働して、地域コミュニティをめぐる諸課題（子育て支援、地域コミュニティ形成、まちづくり等）を発見し、行政職員や住民とともに解決案を検討するものです。

今年度は９名の参加を得て、今後、行政機関と市民との協働の在り方を学ぶ他、行政職員と対話する機会を通じ、地域政策における共助のあり方や価値を理解するに至りました。

○市役所職員の方を交えた事前学習会の開催

６月27日（木）、市役所職員の方より、プログラムの趣旨説明、各プロジェクトの具体的内容・進め方、各市民団体に関する希望調査、四街道市の概要説明等を説明いただきました。

本プログラムは2022年度からサービスラーニングセンターの独自プログラムとして始まり、今年度は「子ども商店街」「ふじわらっこ食堂」「からくり倶楽部」という３つのプロジェクトを展開してきました。四街道市役所地域共創部みんなで課と連携しながら、地域課題について、関係団体の皆さんや地域住民の方と交流するなかで検討を重ねてきました。

こうした学習内容を踏まえて、四街道市に実際に赴き、市役所職員や市民団体の皆さんの協力を得ながら、四街道市の関係団体さまとともに子育て支援や、子ども食堂運営、子どもたちへの教育など積極的にプログラムを展開しました。

○ふじわらっこ食堂プロジェクト

８月８日（木）、22日（木）、25日（日）、29日（木）、市内のふじわら小児科にて開催される子ども食堂の運営のお手伝いをさせていただきました。現地では学生たちは夏休み中の子どもたちと交流をし、子ども食堂がどのような人々によって運営がされているのか、また子育て支援政策に関して、今後行政からどのような支援が必要なのかなど、行政職員としての視点も養われたようです。

○子ども商店街プロジェクト

11月９日（土）及び10日（日）、四街道市中央公園（屋根付き運動場）において、四街道市子ども会育成連合会が主催の第44回子どもフェスティバル「子ども商店街」に参画いたしました。本プロジェクトは、子どもが市民になりきり、まちづくりの他、労働・消費に関わり、楽しみ、遊びながら、「商店街づくり」や「まちの仕組み」等を体験できる事業です。それに伴い、子どもたちは開催に向けて店舗やマニュアル作成を行う準備期間が数日用意されています。

さらに、９月22日（日）四街道公民館及び、11月２日（土）、11月３日（日）中央小学校にて事前準備、リハーサル及び当日において子どもたちのサポートを行いました。

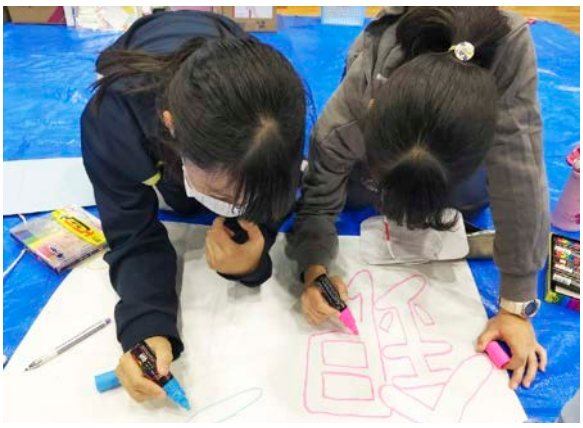

○科学未来からくり倶楽部プロジェクト

10月５日（土）、物井工業団地において開催されたユニバーサル工業フェスタ2024に、11月９日（土）、11月10日（日）、鷹の台公園において開催されたこどものまちづくりに参画いたしました。

本プロジェクトは、小学校のクラブ活動を支援するため、「科学実験・工作教室」を実施し子どもたちにプログラミングや工作教室を開いています。活動当日は、プロペラ飛行機作り教室のサポートを行いました。

○報告会・懇親会の実施

１月28日（火）、四街道市役所（地域共創部みんなで課地域づくり係）プログラムの報告会・懇親会を実施しました。夏休み以降の学生たちの活動報告に続いて、関係団体の方々から講評をいただき、その後の懇親会では参加者間での交流を深めました。

報告会では、関係団体の皆様から、学生たちの活動への労いの言葉とともに、主体的な役割を果たしてきたことへの高い評価をいただきました。学生たちも大学での学びを地域活動に活かすことができ、さらなる学習の必要性についても実感する機会となったようです。

◆千葉市消防局（公安職理解）プログラム

○千葉市消防局プログラムの実施

８月１日（木）、ケーススタディ（荒邦クラス）と共に、千葉市消防局を実施しました。このプログラムは千葉市消防局のご協力を得て、前年度からスタートし２回目の開催でした。

まず、消防局内の指令センターの概要の説明を受け、センターを見学する機会を得ました。通報件数が非常に多いこと、複数の自治体の消防局で共同運用されていることなどを知りました。その後、中央消防署で消防車などを見学し、さらに人事関係部署のかたから業務説明などをしていただくことができました。

昨年度と同じように、やはり消防局で働くことを志望する学生が参加者の中心でありましたが、一方で、地方行政のひとつである消防というものを知るという点では、ひろく公務員を目指す学生にとっても、きわめて有意義な時間を過ごせたものと考えられます。

◆東京ガールズコレクションプログラム

○『第39回マイナビ東京ガールズコレクション2024 AUTUMN/WINTER』インターンシッププログラムの実施

『第39回マイナビ東京ガールズコレクション2024

AUTUMN/WINTER』（以下、TGC）にてTGCインターンシッププログラムを実施いたしました。全学で20名、コミュニティ政策学部からは11名、総合福祉学部から９名が参加しました。８月22日（木）のインターンシップ事前学習会では、「日本のガールズカルチャーを世界へ」をテーマに、史上最大級のファッションフェスタ『東京ガールズコレクション』の歴史・特徴・独自の試みなど、ビジネスとしてのTGCについて学びました。

インターンシップでは、取材サポート業務・フィッター業務・TGC CARD関連業務の３チームに分かれ実施いたしました。

取材サポート業務担当の学生は、９月６日（金）の前日業務から始まります。さいたまスーパーアリーナに集合し、取材を受ける出演者のアテンドについて打合せを行い、当日のスケジュール確認、控室導線の確認などを実施しました。９月７日（土）TGC当日は、早朝より業務が始まります。取材サポート業務では、バックヤードで取材を受ける出演者の誘導や取材のサポートを行いました。フィッター業務では、モデルさんやタレントさんが着用する衣装や小物の管理、出演時間を把握したサポート業務を行いました。TGC CARD関連業務では、TGC CARDブースにてTGC CARD公式SNSのフォロー案内や来場者の誘導サポートを行いました。さらにTGCオフィシャルクロークにて、クローク受付案内、荷物整理、クローク利用者の誘導サポートを行いました。

TGCという大きなイベントの舞台裏を見させていただくことで、経験が深まり業界理解が進んだ様です。さらに、TGCのスタッフの１人として参加させていただくことで、業務ごとに工夫をこらし臨機応変に対応する力を身に着けたように感じます。

このような学びは学生生活だけでなく、社会に出てからも必要になってくるものです。今回の経験を通して、学生たちはひと回りもふた回りも成長しました。

◆放送・広告業界×ソーシャルメディア戦略
**　体験プログラム**

○放送・広告業界×ソーシャルメディア戦略
**　体験プログラムの実施**

10月17日（木）、株式会社テレビ東京さまを訪問し、配信ビジネス局の寺原さま、村田さまより貴重なご講義を頂戴するとともに、収録中のバラエティ番組の見学をさせていただきました。

講義では多くのドラマ制作を手がけてこられた寺原さまから「埋もれない戦略」について学びました。ドラマづくりでは日常生活から題材を見つけ、新しい視点で捉え直すことが重要だと学びました。特に、新しさの中に馴染みのある感覚を同居させることで、視聴者に「経験したことはないのに経験したような感覚（先行共感）」を見出せるかを意識されているということでした。学生たちは、この「埋もれない」という考え方が就職活動にも活かせることを学びました。ただ「列に並んでいる」だけではいけないこと、常に自身を客観視することの大切さに気付いたようです。

続いてバラエティ番組を多く手がけられてきた村田さまからは、音楽番組「あのちゃんの電電電波♪」（https://www.tv-tokyo.co.jp/dendendenpa/）の成功事例を学びました。番組の特徴は、音楽に興味が少ない層をターゲットにし、編集を最小限に抑え、現場の空気感をあるがままを放送するということでした。また、非言語的な情報を豊富に取り入れることで、視聴者により深い体験を提供している点も印象的でした。最後に村田さまから「近年制度をハックしたがる時代だからこそ、愚直さが刺さる」という言葉が学生たちに贈られ、学生たちの生き方について示唆に富むアドバイスとなりました。

講義後の質疑応答では、ドラマ制作の舞台裏や、ネット時代の番組作り、テレビ局での実体験など、普段聞けない貴重な話を伺うことができました。スタジオ見学では、ひとつの番組を制作するのに多くのスタッフが尽力されているのを目の当たりにしました。講義とあわせて現場を見学させていただくことで、番組制作に対する理解も一層深まりました。

◆千葉県警察本部（公安職理解）プログラム

○千葉県警察本部プログラムの実施

12月12日（木）、千葉県警察本部プログラムを開催しました。千葉県警察本部警務課の全面的なご協力で実施されたプログラムです。全学で10名、コミュニティ政策学部と総合福祉学部の１年生から３年生までの合計10名が参加しました。

まずは、千葉県警察の概要のご紹介。どのような部署があり、どのような活動がなされているのかをご説明いただきました。

警察本部のセキュリティ・ゲートを通り、建物内部に入らせていただきました。エレベーター内の部署名の表示を見ただけで、数多くの部署があり、膨大な業務があることが分かりました。

ついで通信指令室の見学。ここは、千葉県内の110番のすべてを受け付けている中枢でした。近年は携帯電話からの通報が多くなっていますが、中には携帯電話の誤作動による通報も少ないとのことでした。110番通報を受け付けるという緊急性の高い業務内容と、そこから県内の各警察署に指示を出す警察無線の系統について学ばせていただきました。

110番通報の相手方が、日本語ではない言語を話し出した場合の対応フローについても教えていただき、警察業務においても多言語化が進んでいることが実感されました。

交通管制センターの見学も。千葉県内の道路混雑状況、信号機の状況などが一元的に管理されており、巨大なパネルとたくさんのモニターに驚きました。道路の混雑状況のモニタリングが安全な道路交通の確保に不可欠であることを知りました。事故の際の対応フローについてもご説明いただき、千葉県内の道路状況を把握するのみならず、円滑な交通の確保のためのご努力を伺い知ることができました。

オプションで、プログラム終了後に千葉県警察に関する質問を個別に受け付けていただきました。

その他、多岐に渡る警察業務の様々な面をご紹介いただき、参加学生の将来のキャリア形成にとって貴重な機会となりました。

◆学生提案プロジェクト

○「ゆるく運動しよう」の実施

○今年度申請プロジェクトの実施

９月14日（土）、10月12日（土）、12月14日（土）、学生提案プロジェクトを実施しました。

本プログラムは学生が企画提案をして行われるもので、２年生の学生を中心に５月から企画書の作成に尽力しました。企画書を書くのが初めてということもあり、年間の実施計画のほか、協力団体への承諾、予算の積算などプロジェクト実施に必要な要件をクリアするために、多くのことを考える必要性を学びました。

今年度は「ゆるく運動しよう」というテーマのもと、小学生を対象とする地域イベントを企画しました。12月14日（土）の企画内容は「ビッグカルタ」で、学生が自作した１枚A3サイズのカルタを公園内に広げて盛り上がりました。そのほかに、モルックや大縄跳び、輪投げなども行い、大人も子どもも楽しみながら身体を動かす良い機会になりました。本活動にご協力をいただいた、地域活動団体「おゆみ野café」に御礼申し上げます。

◆千葉市観光振興プログラム

○千葉市観光振興プログラムの実施

１月25日（土）、千葉市観光振興プログラムを実施しました。当日は、学生が千葉市内の観光施設４カ所（加曽利貝塚、加曽利 房の駅、ガイヤファーム、ホキ美術館）を巡り、見学や体験をさせていただいたうえで、担当の方から日々の取り組みや課題等についてお話を伺うことができました。

プログラムには正課科目「地域振興論」ご担当の桜井篤先生（元千葉市観光プロモーション課課長）のご協力を得ており、桜井先生のご指導のもと、３月14日（金）には、これまでの活動を振り返るとともに、千葉市役所の事業「チバノサト早春の魅力デジタルスタンプラリー」をより良いものにするための意見交換を行います。

学生の現地見学・体験にご協力いただいた皆様には心より感謝申し上げます。

訪問先・提携イベント一覧

今年度、実践科目やプロジェクト等における訪問先[提携先]の一覧は下記のとおりである。

《コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ》（1年次必修）

	訪問先［提携先］
1	アクアリンクちば
2	海上保安庁 第三管区海上保安本部千葉海上保安部
3	葛西臨海水族園
4	クルックフィールズ
5	ケーズハーバー
6	千葉市科学館
7	千葉市動物公園

《コミュニティ研究Ⅱ》（1年次必修）

	訪問先［提携先］
1	アクアマリンふくしま
2	ゼットエーオリプリスタジアム
3	千葉家庭裁判所
4	千葉県警察少年センター
5	千葉市役所
6	千葉市緑区役所
7	千葉保護観察所
8	千葉ホークス
9	（有）銚子海洋研究所
10	日本製鉄（株）東日本製鉄所君津地区
11	ヒマラヤスポーツ＆ゴルフ イオンタウンおゆみ野店
12	YohaSアリーナ～本能に、感動を。～

《ケーススタディ・ワークショップ》（3・4年次必修）

	訪問先［提携先］
1	浅草
2	市原ボッチャ協会
3	お台場
4	生実神社
5	生実町会館
6	生実町町内会
7	おゆみ野café

	訪問先［提携先］
8	金坂農園
9	鎌取コミュニティセンター
10	木更津市役所朝日庁舎
11	国土交通省関東運輸局千葉支局
12	国立公文書館
13	幸町1丁目コミュニティ委員会
14	消費者庁
15	スカイホップバス
16	拓殖大学　文京キャンパス
17	千葉県警察犯罪被害者支援室
18	千葉県文書館
19	千葉市消費生活センター
20	千葉市消防局
21	千葉市役所
22	千葉地方検察庁
23	千葉地方裁判所
24	千葉労働局
25	（有）銚子海洋研究所
26	（株）ディークエストホールディングス
27	適格消費者団体消費者市民サポートちば
28	（株）テレビ東京
29	東京都消費生活総合センター
30	東京ドームシティ
31	トランコム（株）東京情報センター
32	トランコム（株）蓮田ロジスティクスセンター
33	フードバンクちば
34	芳泉茶寮
35	幕張ベイタウン自治会連合会
36	幕張ベイタウン助け合いの会ヨンタス
37	八街市役所
38	八街市立実住小学校
39	山猫
40	リレイル（株）

《SLC独自プログラム・その他》

	訪問先［提携先］
1	ガイヤファーム
2	加曽利貝塚
3	加曽利 房の駅
4	ZOZOマリンスタジアム
5	千葉県くらし安全推進課
6	千葉県警察本部
7	千葉市消防局
8	千葉ロッテマリーンズ
9	（株）テレビ東京
10	ホキ美術館
11	四街道市地域共創部みんなで課

長谷川研究奨励賞

長谷川研究奨励賞の趣旨及び選考方法

「コミュニティ政策学部にふさわしい論文」のうち、最も評価が高かった論文を顕彰するため、長谷川研究奨励賞を贈っています。「総合課題研究」の授業を通じて製作される成果物のうち、論文を審査対象とし、受賞者を決定します。審査プロセスでは、エントリーがなされたテーマにできるだけ近い教員２名が匿名の審査を行います。なお、公平性を担保するために、エントリーした学生を指導した教員は、審査員から外れます。

受賞論文の要旨

「祭礼及び伝統文化に関する慣習を巡る法的課題の一考察」

C1C039　島田　裕貴

全国各地の様々な祭礼のうち、一部地域においては法令に抵触するおそれのある祭礼や伝統文化の慣習が存在する。本稿は、祭礼等の伝統文化における事例や慣習を紹介し、法制度の施行状況や裁判例の分析を交えつつ、伝統文化の慣習と現代の法的課題について具体的に考察したものである。

第１章では祭礼と文化観光推進法の関わりについて「和倉温泉お祭り会館拠点計画」を例示しながら、祭礼と政教分離の原則との関係性を検討した。また、重要判例である「津地鎮祭事件」と「愛媛県靖国神社玉串料事件」を比較考察し、一定の要件の下、伝統文化を維持・普及するために行政機関が支援や配慮等を行うことは憲法に反しないと結論づけた。

第２章では「祭礼事故」「動物虐待」「女性・子どもの人権」の３つに焦点を当て、伝統文化や慣習の関わりと法的課題について考察した。「祭礼事故」では、参加者の死亡事故の事例と観客の死亡事故の事例に関する裁判例を比較し、民法上、ケースバイケースではあるが、参加者の死亡は自己責任とされ、観客の死亡は町内会の注意義務の過失となる裁判例を考察した。また、「動物虐待」では、社会通念に沿って行わなければならず、三重県の多度大社で行われている上げ馬神事では、動物愛護管理法違反であると指摘され、開催を大きく変更した。この変更は伝統文化を一定限度減退させる可能性がある旨を指摘した。さらに、「女性・子どもの人権」では、女性や子供の祭礼参加是非等に関する問題を検討し、女性は「ケガレ」の概念で祭礼参加を禁忌とされていたが、平等原則等から現代の社会通念に照らすと合致しないことを指摘した。子どもの祭礼参加に関しては、「主体性」を重視し、担い手不足の指摘をされているが、憲法上の基本的人権の尊重の観点を踏まえ、当人の自由意思の下、参加の強制をさせないようにしなければならない点を指摘した。

第３章では「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定商工業の振興に関する法律（以下、「お祭り法」という）」についての考察を行った。わが国ではお祭り法が制定され、祭りや伝統芸能を中核に観光の基本計画を策定するものであり、同法の是非については様々な議論がなされてきた。同計画の実施機関として地域伝統芸能活用センターが設立され、現在は「まつりーとサイト」の運営を行っているが、祭り等の情報掲載数が少なく周知力不足は否めないことが明らかとなった。

第４章では千葉県内をはじめとする祭礼・伝統芸能の関係者、計66名にお祭り法の知名度や祭礼の慣習についてのアンケート調査を行った。お祭り法は２名しか知っておらず、同法の存在意義が問われたほか、地域外より慣習のあり方について指摘された際に、若年層ほど地域の慣習に固執し、年齢を重ねるほど地域の慣習を柔軟に見直すという結果となり、年齢によって「価値観」が異なることが判明した。

以上、本稿で考察した内容を踏まえると、地域の価値観を最優先に考えた上で、伝統文化の本質を見失わないように次世代へ継承することが大事であると結論付けた。今後も祭礼や伝統文化の慣習と法的問題の関わりには注視していきたい。

指導教員講評

島田裕貴氏卒業論文「祭礼及び伝統文化に関する慣習を巡る法的課題の一考察」講評

教授　日野　勝吾

島田裕貴氏が令和６年度の長谷川良信研究奨励賞に選出されたことに対し、ケーススタディ・ワークショップ担当教員として、心より祝意と敬意を表したい。同氏の弛まぬ努力と探究心が、こうした素晴らしい成果へと結実したことに、大変喜ばしく、誇りに思う次第である。

同氏は、かねてより佐倉囃子をはじめとした千葉県

内の祭礼において神輿渡御や奉納演奏に関わってきたことを契機にして、本学部の学修を通じ、伝統的な地域文化の伝承や地域コミュニティとの関係性等を考察してきた。

そうした学修過程を踏まえ、本論文では、法律学の観点から地域文化を把握し、伝統的な風習・習俗が強行的な意味合いを持って慣習化してきたことに伴って、現代法化社会においては衡平性を欠き、様々な局面にわたって齟齬が生起しているといった問題意識の下、同氏の実体験を織り交ぜながら、実証的に論を進めている。

本論文の要旨は同氏が述べている通りであるが、以下では、同氏の論文指導を担当した小職より若干の講評を述べておきたい。

本論文の構成は全４章から成っている。冒頭、「祭り」と「祭礼」を大別した柳田國男の著作を引用しながら祭礼の定義を確認した上で、地方公共団体における地域振興や観光施策として祭礼を活用している現状や文化観光推進法等に基づく国の諸施策に関する施行状況等について論述している。また、津地鎮祭事件最高裁大法廷判決（昭和52年７月13日）等を引用し、政教分離の原則に基づき、神事を含む祭礼と地域コミュニティ、地方公共団体との関係性について論点を整理した上で、具体的な考察を進めている。さらに、祭礼で山車を曳行する際に発生した損害賠償事件の他、動物愛護法や動物福祉の観点を踏まえ、上げ馬神事のように動物を用いた祭礼に対する是非、祭礼参加とジェンダー問題等、関連裁判例の分析・検討を基にして具体的考察を行っている。その上で、千葉県内の祭礼に参加した者を対象としたアンケート調査を実施し、地域コミュニティにおける祭礼の在り方等を実証的見地から分析し、今後の地域文化の推進策等について総合的に論及している。

同氏の本論文のテーマに関する強い興味･関心から、本論文が取り扱う考察領域は広範に及んでいるため、網羅的な論文構成となっており焦点化されていない面もあることは否めない。法令や裁判例に基づいた法的考察に向けた論証が手薄になった点はやむを得ないものの、「地域」「人」「文化」に着目した法社会学的な考察は、まさに本学部の学際的な学びに裏打ちされている。地域や社会の実態把握に努めて、法的な視点から祭礼にまつわる慣習化された暗黙の規範が衡平性を欠くものとした問題析出やそれに対する分析、その上での具体的考察は一定の成果を得ており、学際的に学ぶ本学部ならではの論考であったと評価できよう。

最後に、本学入学時より公務職に従事することを熱望していた同氏は、卒業後、本学部での学修成果を活かし、東京都庁職員として執務に従事することとなった。本論文で考究した内容を踏まえ、都の伝統（江戸）文化振興や地域文化活動に係る諸政策に従事することを希望している。

今後、本学部での学際的な学びはもちろん、労作である本論文の研究成果を反芻しながら、伝統文化の「価値」に基づいた都の文化振興政策の展開に尽力されることを心より期待し、同氏の今後の活躍を祈念申し上げる次第である。

コミュニティ政策学部　サービスラーニングセンターに関する規程

（設置）
第１条　コミュニティ政策学部に、コミュニティ政策学部専門教育科目実践科目等における実習のコーディネートやサポート等を目的として、サービスラーニングセンター（以下「センター」という。）を設置する。

（業務）
第２条　センターは、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。
（１）　実践科目（コミュニティ研究Ⅰ、コミュニティ研究Ⅱ、コミュニティ研究Ⅲ、ケーススタディⅠ、ケーススタディⅡ、ワークショップⅠ及びワークショップⅡ）の授業計画の立案及び教育支援に関する事項
（２）　サービスラーニング先の開拓及び協定締結に関する事項
（３）「サービスラーニングセンター年報」の作成に関する事項
（４）　関係部署との連絡及び調整に関する事項
（５）　その他の必要な事項

（構成）
第３条　センターは、センター長、センター事務室長及び室員で構成する。
２　センターは、副センター長を置くことができる。

（構成員の任務）
第４条　センター長は、センターを代表し、その業務を統括する。
２　センター長を欠いた場合は、副センター長が職務を代理する。
３　センター事務職員は、センターの業務に従事する。

（任命）
第５条　センターの構成員の任命は、学部長及び千葉事務部長が協議して指名し、学長が任命する。

（任期）
第６条　センター構成員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。

（運営委員会）
第７条　センターの運営に関する重要事項を協議するため、サービスラーニングセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。
２　運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（学部長への報告）
第８条　センターは、センターの業務に関して、学部長に報告し、必要な場合は、教授会の承認を得なければならない。

（事務担当）
第９条　センター事務担当は、別に定める。

附則
この規程は、平成22年４月１日から施行する。
この規則は、平成25年４月１日から施行する。
この規程は、平成28年４月１日から施行する。
この規程は、令和５年４月１日から施行する。

コミュニティ政策学部　サービスラーニングセンター運営委員会規程

（目的）
第１条　この規程は、コミュニティ政策学部サービスラーニングセンターに関する規程第７条第２項に基づき、サービスラーニングセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）について必要な事項を定める。

（協議事項）
第２条　運営委員会は、本学部の専門教育科目を適正かつ円滑に運営するため、次の事項について協議する。
（１）　サービスラーニングセンター（以下「センター」という。）の運営に関する事項
（２）　センターの業務に関する事項
（３）　センターの活動に関する点検及び評価
（４）　その他の必要な事項

（構成）
第３条　運営委員会の構成委員（以下「委員」という。）は、次のとおりとする。
（１）　サービスラーニングセンター長
（２）　サービスラーニング副センター長
（３）　センター業務に関わる教職員若干名
２　運営委員会は、必要な場合は、委員以外の者を招いて、意見を聴くことができる。

（任命）
第４条　前条第１項第３号の委員は、学部長及び千葉事務部長が協議して指名し、学長が任命する。
２　運営委員会の委員長は、委員の中から学部長及び千葉事務部長が協議して指名し、学長が任命する。

（委員長および委員の任務）
第５条　委員長は、次の任務を行う。
（１）　運営委員会を招集し、その議長となり、議事を統括する。
（２）　協議事項について、関係部局への連絡及び調整を行う。
２　委員は、運営委員会に出席して意見を述べ、決定した必要な任務を遂行する。

（運営委員会の開催と招集）
第６条　運営委員会は、定例で開催するものとし、委員長がこれを招集する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。
２　前項の規定にかかわらず、委員の過半数が開催を求めた場合は、委員長は、速やかに委員会を招集しなければならない。

（学部長等への報告）
第７条　運営委員会で協議し、議決された事項については、委員長は、これを学部長及び千葉事務部長又は教学委員会に報告し、又は提案しなければならない。
２　学部長は、運営委員会から報告され、又は提案された事項について、必要な場合は、教授会に報告し、又は提案して承認を得なければならない。

附則
この規程は、平成22年４月１日から施行する。
この規程は、平成28年４月１日から施行する。
この規程は、令和５年４月１日から施行する。

コミュニティ政策学部　サービスラーニングセンター年報　編集内規

（目的）

第１条　淑徳大学サービスラーニングセンター（以下、センターとする）は、センターの事業内容や活動成果を内外に公表することを目的に、淑徳大学サービスラーニングセンター年報（以下、本誌とする）を年１回刊行する。

（編集委員会）

第２条　本誌の編集は、センター運営委員から構成される年報編集委員会が行う。また、センター運営委員から編集委員長を選任し、事務はサービスラーニングセンターで行う。

（構成）

第３条　本誌の掲載原稿は、依頼原稿および投稿原稿とする。

２　編集委員会は、本誌の趣旨に沿った原稿の執筆を依頼することができる。

３　投稿原稿は、次の種別とし、未公刊のものに限定する。

一　論文

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域における特定テーマについて、「問題の背景、目的、方法、結果あるいは事例、考察、結論」という形で構成された研究論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

二　研究ノート

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域において研究論文に準ずる構成を持つ研究報告、サーヴェイ論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

三　論説

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域における論説や解説などをまとめた論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

四　資料

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域において、学術的もしくは実践的に重要であると考えられる資料等。ただし、分量は図表を含み400字×25枚程度を限度とする。

五　その他

その他、編集委員会が掲載を認めたもの。

（投稿資格）

第４条　本誌投稿論文の（主著者としての）投稿資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、投稿は公募とする。

一　本学コミュニティ政策学部専任教員

二　本学コミュニティ政策学部兼任教員

三　サービスラーニングセンター職員

四　本学コミュニティ政策学部卒業生

五　本学他学部及び他研究科の専任教員、兼任教員

六　本学他研究科の修了生および在学生

七　本学サービスラーニング提携先機関に所属する者

２　この他、前号に掲げる者以外で、投稿の申し出をした者で、編集委員会が承認した者

（実践報告）

第５条　実践報告については、科目・クラス別で講義における取り組み内容、方法、成果、考察を400字×３枚程度にまとめることにする。

２　課外活動の報告についても、前号と同じ要領とする。

３　学生による活動報告は、サービスラーニングを実施した学生が、活動内容や感想を、400字×５枚以内にまとめ、本学コミュニティ政策学部専任教員が編集委員会に推薦するものとする。提出された文章を編集委員会で確認し、編集委員会は必要に応じて修正を求めることができる。

（人権の尊重）

第６条　事例研究・調査研究の記述にあたっては、対象者の人権を守るよう、最大限の倫理的配慮を行うものとする。

２　事例研究の対象となる個人には、発表についての合意を得るものとする。

（執筆要領）

第７条　本規程に定める以外の本誌の執筆要領は、別に定める。

（審査）

第８条　投稿論文のうち、研究論文及び研究ノートについては、編集委員会が指名した１名以上の査読者の査読に基づく編集委員会の審査を経て採否を決定する。論説、資料、その他の論文は、編集委員会で確認し、採否を決定する。

２　編集委員会は、投稿された論文について、審査結果に基づき、著者に修正を求めることができる。

３　編集委員会は、投稿された論文について、著者の同意を得て、種別を変更することができる。

（掲載料と版権）

第９条　投稿された論文に対する原稿料および掲載料はないものとする。

２　前項にかかわらず、投稿された論文の印刷において特別な費用を要する場合は、執筆者に実費を請求することができる。

３　著作権は、淑徳大学に帰属する。

（論文等の電子及び情報ネットワーク上での公開）

第10条　掲載された論文等は、原則として電子化し、コミュニティ政策学部ホームページ（及び情報ネットワーク）等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

２　前項の規定にかかわらず、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、特別の手続きにより、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。

３　新聞等の著作権者を有する記事については、必ず事前に著作権限者から了解を得るものとする。

附則

この内規は、平成22年４月１日より施行する。

この内規の改正は、平成25年４月１日から施行する。

コミュニティ政策学部　サービスラーニングセンター年報　執筆要領

2010年8月作成
2023年8月改訂

「淑徳大学サービスラーニングセンター編集内規」第７条により、投稿原稿の形式、提出方法を次の各項のとおり定める。

（執筆原稿）

1　原稿は、原則、横書きで、MS-Word、もしくはMS-Wordと互換性のあるソフトウェアを用いて作成し、指定された電子メールアドレス宛に提出することとする。

2　表・図・写真は別添とし、本文中に挿入位置を指定すること（写真製版を要しない表等は、本文中の所定位置に記入してもよい）。なお、白黒印刷となることを留意し作成すること。

3　「注」は原則として論文の末尾に一括して記入すること。「注」の記載にあたっては、番号を1，2，3…とローマ数字を用い、本文の活字よりも小さいサイズとすること。

4　「参考文献」の記載方法は、専門分野によって特徴があるため、各分野の主なレフリー雑誌の様式に準ずることとする。ただし、参考文献リストの作成にあたって、以下の点について留意すること。

⑴　参考文献リストは、本文文末に記載すること。

⑵　欧文文献の場合は、著者のアルファベット順、年代順に、また、日本語文献ではアイウエオ順、年代順に、中国語、韓国語等は、当該言語の様式に従うこと。

5　論文の冒頭に、論文タイトル、執筆者名、執筆者の所属・役職、200字以内の要約を記載すること。また、和文論文の場合は、外国語（原則として英文）のタイトル、氏名を別紙に記載し、原稿と合わせて提出すること。

（査読論文）

1　審査の結果、「条件付き採用」となった場合は、審査レポートの内容を踏まえ、原稿を修正し、決められた期日までに編集委員会に修正原稿を提出すること。編集委員会で、修正原稿について検討し、採否を決定する。

（校正）

1　原則として誤植の訂正にとどめ、大幅な加筆、削除は行わないこと。

2　執筆者の校正の後、編集委員会が編集上必要と判断する場合は、執筆者の同意なしに訂正を行うことがある。

（原稿の取扱い）

1　提出原稿の採否及び掲載順は、編集委員会が決定する。

2　原稿が上記の要領に従って書かれていない場合には、執筆者の同意なしに編集委員会で、要領に沿って変更することがある。

以上

編集後記

2024（令和６）年度、コミュニティ政策学部サービスラーニングセンターの活動報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

現代の地域社会は、少子高齢化による人口減少や地域コミュニティの衰退といった国内の構造的課題に直面しています。同時に、世界情勢の変動が地域経済にも影響を及ぼしていることは見過ごせません。国際的な経済変動やサプライチェーンの混乱は、地域産業や雇用環境に波及し、エネルギー・食料価格の変動は市民生活に直接影響しています。グローバルな変化と地域の課題は密接に結びついており、地域課題の解決には広い視野と多角的なアプローチが求められています。

こうした状況において、「自助・公助」の限界を補う「共助」の重要性がますます高まっています。しかし、その共助の基盤となる地域コミュニティそのものが変容している状況があり、新しい「共助」を模索する必要があります。本学部では、大学と地域社会（住民、国、地方、企業、NPOなど）が相互に連携し、新たな「共助」を形成し、実践できる人材の育成に取り組んでいます。

本年度のサービスラーニング活動では、学生たちが地域の現場で具体的な課題に向き合い、多くの方々と共に解決策を考える機会を多く設けました。国や地元自治体との連携にとどまらず、企業がもつ社会課題についての解決提案、地域イベントへの参画を通じて、学生たちは理論と実践を結びつける貴重な経験を積みました。

これらの活動を通じて学生たちは、多様な関係者との協働の難しさと重要性、データに基づく課題分析の方法、そして地域の特性に根ざした解決策の立案など、教室では得られない実践的知識を身につけています。こうした「現場での学び」は、変化の激しい社会を生き抜くための確かな力となると確信しています。

このような教育活動が実現できるのは、地域の皆様、行政・企業・団体の関係者の皆様の多大なるご支援とご協力があってこそです。限られた資源の中で学生を受け入れ、活動してくださったすべての方々に心より感謝申し上げます。

コミュニティ政策学部は、これからも「地域と大学の共創」を基本理念に、社会的課題の解決に貢献する教育研究活動を展開してまいります。地域の知恵と大学の専門知を融合させながら、持続可能な地域社会の実現に向けて共に歩んでいけることを願っております。本報告書が、私たちの取り組みへの理解を深め、今後の連携の一助となれば幸いです。

2025（令和７）年３月

淑徳大学コミュニティ政策学部
サービスラーニングセンター長
渡　邊　壽　大

淑徳大学サービスラーニングセンター運営委員会（兼年報編集委員会）
◎青柳　涼子、◎渡邊　壽大、磯岡　哲也、伊藤　潤平、竹本　信介、
渡邉　翔
（◎は運営委員長、◎はセンター長）

淑徳大学サービスラーニングセンター年報
第15号

発　行　2025年３月31日
編　集　淑徳大学サービスラーニングセンター年報編集委員会
編集委員長：渡邊　壽大
発行者　淑徳大学サービスラーニングセンター
〒260-8701　千葉市中央区大巌寺町200
電話043-265-7911
印　刷　(株)正文社
〒260-0001
千葉市中央区都町１-10-６
電話043-233-2235

ISSN　2186-2222